

八戸市緑の基本計画 見直し案

第 31 回 八戸市緑の審議会 資料

令和 4 年 6 月 27 日

目 次

第1章 緑の基本計画策定の考え方	1
1－1 緑の基本計画とは	1
1－2 緑の基本計画の位置づけ	2
1－3 上位・関連計画の整理	4
(1) 広域計画における緑の位置づけ	4
(2) 八戸市における緑の位置づけ	12
1－4 地域区分の設定	22
第2章 八戸市の都市特性	23
2－1 自然環境	23
(1) 位置・面積	23
(2) 地形・地勢等	24
(3) 植生	25
(4) 動植物	26
2－2 社会条件	27
(1) 人口・世帯数	27
(2) 地域別人口	29
(3) 産業	30
(4) 歴史・文化財等	31
(5) 土地利用	32
(6) 交通網	33
(7) 都市計画	34
(8) 公共公益施設	37
(9) 景観	38
(10) 防災	40
2－3 緑の現況	42
(1) 緑被地	42
(2) 緑地	45
(3) 緑化	51
第3章 住民意向調査	57
3－1 住民アンケートの概要	57
3－2 アンケート調査結果	58
(1) 属性	58
(2) 八戸市全体の緑について	61

(3) 八戸市内の公園について	72
(4) 八戸市内の街路樹について	74
(5) 八戸市の市街地の農地について	79
(6) その他、緑のまちづくり全体について	80
3-3 調査結果の分析	96
(1) 年代別分析	96
(2) 満足度とニーズの相関性	99
(3) 地域の特性と満足度・ニーズの対照、留意点	108
第4章 緑の機能別評価及び課題の整理.....	111
4-1 緑の機能別評価.....	111
(1) 評価の考え方	111
(2) 4機能別の評価	112
4-2 緑の課題	120
第5章 緑の将来目標.....	121
5-1 基本理念	121
5-2 八戸市の緑の将来像	122
(1) 水と緑の拠点	122
(2) 水と緑のネットワーク	124
(3) 水と緑のゾーン	124
5-3 緑の目標水準	126
(1) 将来人口	126
(2) 緑の確保目標	126
5-4 緑のまちづくり基本方針	127
資料編	130
用語集	130

第1章 緑の基本計画策定の考え方

1-1 緑の基本計画とは

「緑の基本計画」とは、良好な都市環境の形成を目的とした法律である「都市緑地法」に基づき、緑の適正な保全及び緑の推進に関する施策を、総合的かつ計画的に実施するため、目標と実現のための施策等を市町村が定める計画です。

「緑の基本計画」は、私たちの生活環境を構成する重要な要素である“緑”について、行政の取り組みはもとより、市民と事業者との協働による保全や創出に関するなどを、総合的かつ体系的に定めたものです。

緑豊かな潤いのある八戸市の実現に向けて、都市公園等の整備や公共空間の緑化のみならず、山林や農地の保全、民有敷地の緑化、緑に関わるまちづくり活動への支援など、緑のまちづくりの総合的な指針となります。

八戸市では、平成16年3月に現行の緑の基本計画を策定し、取り組みを進めてきましたが、目標年次である2023年を迎えるにあたり、人口減少・少子高齢化の社会への変化や都市緑地に関する大幅な法改正等、緑を取り巻く環境が大きく変化しています。

このような背景を踏まえ、「総合計画」、「都市計画マスタープラン」、「立地適正化計画」等の上位・関連計画との整合を図りながら、地域における緑づくりの課題を抽出し、緑の保全、活用に向けた方針と対策及び実現化への方策などについて、見直しを行い、新たな「緑の基本計画」を策定します。

■緑の基本計画の特徴

- 法律に根拠をおく計画制度である
- 住民に最も身近な市町村が策定する計画である
- 本市の緑とオープンスペースの総合的な整備及び保全を図る計画である
- 計画の策定に際して、住民意見の反映が義務づけられている
- 計画内容の公表が義務づけられている

■計画期間

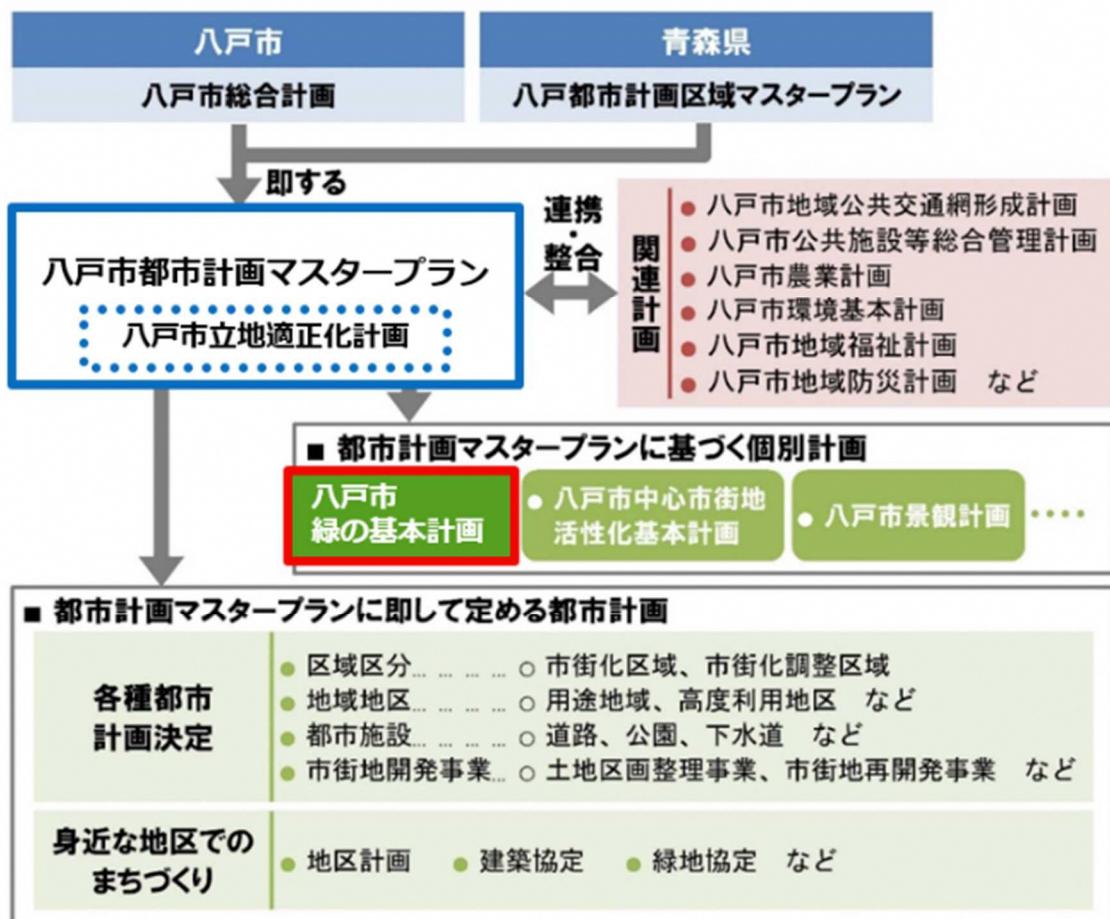
この計画は、都市計画マスタープランと同じ、概ね20年後の令和24年（2042年）を目標年次として、緑の将来像を描きます。なお、必要に応じ適宜見直しを検討します。

1 – 2 緑の基本計画の位置づけ

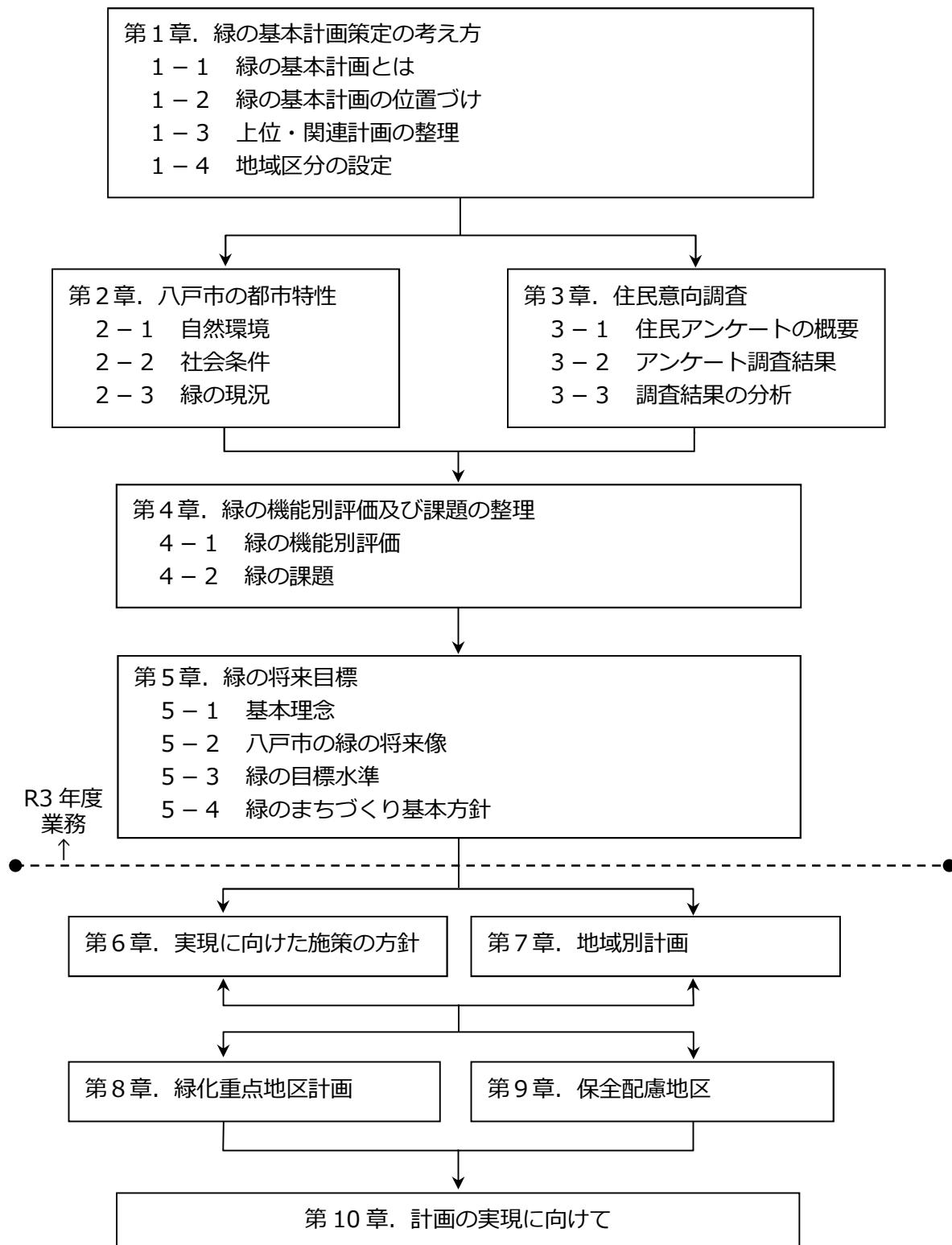
本市の“緑”全般の施策を推進するためのマスタープランとして位置づけられる「八戸市緑の基本計画」は、国・県の緑に関する指針等を踏まえることはもとより、本市における総合計画及び都市計画マスタープラン等の上位計画や関連する計画との整合を図りながら策定を行います。そして本計画に基づき、本市の多岐にわたる緑の創出、保全を総合的に進めます。

また、八戸市緑の基本計画は、都市計画マスタープランにおける“将来都市像”を実現するための部門別マスタープランの1つ、“緑（水と緑）に関するマスタープラン”としても位置づけられます。

■八戸市緑の基本計画の位置づけ



■八戸市緑の基本計画の策定フロー



1 – 3 上位・関連計画の整理

(1) 広域計画における緑の位置づけ

1) 青森県基本計画（平成 31 年 3 月）

計画期間	令和元年度～令和 5 年度
めざす姿	「生業」と「生活」が好循環する地域へ ～世界が認める「青森ブランド」の確立～
緑に 関係する 施策	<ol style="list-style-type: none">産業・雇用分野 政策 3 ライフ・グリーン分野の産業創出 施策 3 安全・安心で優れた青森県産品づくり安全・安心、健康分野 政策 7 災害や危機に強い人づくり、地域づくり 施策 1 安全・安心な県土づくり 政策 8 安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり 施策 1 安全で快適な生活環境づくり環境分野 政策 1 自然と共生する「暮らし」や「生業（なりわい）」を育む環境づくり 施策 1 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用 施策 2 豊かな森林と身近な里地里山の保全と活用 施策 3 地域の協働による健全な水環境の確保 政策 3 あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり 施策 1 子供から大人まで、あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり教育・人づくり分野 政策 3 あおもりの活力をつくる文化・スポーツの振興
地域別計画	三八地域 2030 年のめざす姿 ・元気なもののづくり産業の集積とエネルギー・リサイクルの進んだ地域 ・力強い経営体が地域を支える農山漁村 ・国内外から選ばれる、行ってみたくなる観光地 ・健康、長寿で、生き生きと安心して暮らせる地域 今後 5 年間の取組の基本方針 (1)もののづくり産業の活性化とエネルギー関連産業の振興 (2)農林水産資源の高付加価値化と人財・経営体の育成 (3)広域観光の更なる推進 (4)健康、長寿で、生き生きと安心して暮らせる地域づくり

2) 八戸都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（令和3年9月）

計画期間	令和3年～令和22年
都市づくりの基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ○都市の活力やにぎわいの原動力となる産業や交流の活性化を目指す都市づくり ○社会状況の変化に対応した暮らしやすさを追求する都市づくり ○都市のうるおいやゆとり、文化をはぐくむ都市づくり <ul style="list-style-type: none"> ・市内各所に見られる特徴的な水とみどりのそれぞれの特性を活かしながら、市内外から人々が集い、交流する拠点を形成する。 ・特徴的な水とみどりの空間をつなぎ、市内をめぐるネットワークを構築する。 ・地域ごとの特性や求められるはたらきを踏まえた、水とみどりの保全や創出・活用を図るゾーンを構築する。
地域ごとの市街地像（抜粋）	<p>②田園ゾーン</p> <p>市街地ゾーンを囲むように広がる農地、農村集落については、良好な生産環境や田園景観等の保全を図るとともに、集落地においては生活環境の整備を進めていく。また、変化に富んだ海岸線や樹林地については、市民の憩い、自然的なレクリエーションの場などとして活用し保全を図っていく。</p> <p>③その他拠点等</p> <p>都市としての魅力や利便性を高めていくため、次のような拠点などを配置し、その機能の充実・強化を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種差海岸や蕪島及びその周辺を観光・交流拠点として位置づけ、市内外の人々が訪れ、交流し、憩いの場となる拠点を形成する。
土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針（抜粋）	<p>①主要用途の配置の方針</p> <p>b 商業地</p> <p>中心市街地の活性化を図っていくために、各種市街地開発事業等を活用した商業機能の更新や隣接する公園緑地、文化施設などと連携した商業地の核づくり、魅力ある商業軸の形成、駐車場の集約化等による機能拡充、高度利用の促進による都市居住の誘導を図る。中心市街地と機能を連携補完し合う沼館地区では、前面の第一工業港を水辺空間として活用しながら、商業機能の維持を図る。</p> <p>④市街地において特に配慮すべき問題等を有する区域の土地利用の方針</p> <p>d 市街化区域内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針</p> <p>市街地内の軸を形成し、市街地内に貴重なオープンスペースを提供している馬淵川や新井田川などの河川や、区域の歴史を物語る八戸城跡、根城跡、寺社境内地などの歴史的環境は、市街地における貴重な緑地や風致であり、積極的に保全していく。</p> <p>⑤市街化調整区域の土地利用の方針</p> <p>a 優良な農地との健全な調和に関する方針</p> <p>農業は本区域において依然として基幹的な産業のひとつであることから、地域の特性を生かした農業が展開されるよう優良農地を保全していく。</p> <p>b 災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針</p> <p>市川地区海岸部、是川地区、櫛引地区の保安林や市街地西部の国道454号北側に多く指定されている急傾斜地崩壊危険区域などを中心とする市街地周辺に位置する林地は、水源涵養を主体に、土砂流出防備、急傾斜地の災害防止等のため、</p>

	<p>これらの区域の保全を図る。</p> <p>また、市街地周辺の農地については、生産の場であるとともに水害を予防する防災的な機能を持っていることから、今後とも適切な保全を図る。</p> <p>c 自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針</p> <p>名勝や三陸復興国立公園に指定されている種差海岸一帯の自然環境の維持保全に努めるほか、丘陵地の森林や市街地周辺部の樹林地の保全に努める。</p> <p>d 秩序ある都市的土地区画整備の実現に関する方針</p> <p>計画的な市街地整備の見通しがある地区については、良好な住宅地整備の見通しが明らかになった時点において、農林漁業及び良好な自然環境の維持等と必要な調整を行いつつ、市街化区域への編入を検討する。</p>
<p>都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針 (抜粋)</p>	<p>②下水道及び河川の都市計画の決定の方針</p> <p>a 基本方針</p> <p>ア) 下水道及び河川の整備の方針</p> <p>【河川】</p> <p>河川については、各河川沿いや市街地内に床上・床下浸水のおそれがある区域が分布していることから都市防災の観点で雨水排水を目的とした公共下水道の整備と合わせて河川改修を推進することが求められており、一級河川の馬淵川水系の主要河川について重点的に改修を促進する必要がある。</p> <p>さらに、近年の河川を取り巻く状況の変化に伴い、河川のもつ多様な自然環境や水辺空間を活かし、潤いのある生活環境の舞台として、また、地域の風土と文化を形成する重要な要素として個性を活かした川づくりを進めていく。</p> <p>イ) 整備水準の目標</p> <p>【河川】</p> <p>河川については、事業実施中の河川について早期概成を目指し、整備促進を図る。</p> <p>b 主要な施設の配置の方針</p> <p>イ) 河川</p> <p>事業を実施している河川の整備の促進を図る。</p> <p>c 主要な施設の整備目標</p> <p>おおむね 10 年以内に整備することを予定する施設は、次のとおりとする。</p> <p>流域下水道：馬淵川流域下水道</p> <p>流域関連公共下水道：馬淵川流域関連公共下水道</p> <p>公共下水道事業：八戸市公共下水道</p>
<p>自然環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針</p>	<p>①基本方針</p> <p>a 基本方針</p> <p>本都市計画区域は長い海岸線を有し、八戸市東南部の種差海岸は名勝や三陸復興国立公園に指定され、広域的なレクリエーションの場ともなっているため、保全を図っていく。</p> <p>また、地域の自然環境の骨格となっている馬淵川、新井田川等の河川は、隣接する臨海工業地帯と住宅地にとって特に環境保全・防災上の観点から有効であり、その整備・保全を図る。</p> <p>さらに、寺社と一体となった緑地をできるだけ保全し、かつ、都市公園・緑地等</p>

の整備を積極的に図るなど、環境保全やレクリエーション、防災、景観構成の観点から、都市環境と緑地環境のバランスのとれたまちづくりを目指す。

②主要な緑地の配置の方針

a 環境保全系統

市街地環境保全のために、馬淵川、新井田川などの系統的な河川空間を緑の骨格として位置づけ、緑地化を図り保全する。

市街地内のまとまった緑地として、長根公園、三八城公園、東墓地公園、東運動公園などの緑の保全を図る。

長者山及び周辺の寺社境内地、根城跡、櫛引八幡宮、是川遺跡等は、歴史的風土を構成する緑地としてその保全を図る。

優れた自然環境保全のため、三陸復興国立公園、五戸川河口の海岸景観を構成する松林、樹林地の保全を図る。

平野に突出する台地の端部は、くさび状の斜面緑地として景観上も重要であることから保全を図る。

b レクリエーション系統

地区公園、近隣公園、街区公園などの住区基幹公園は、基本的に適正な誘致距離で配置し、中心市街地等で用地の確保が困難な地域においても、市街地整備事業などにより、街区公園の整備に努める。

運動公園、総合公園などの都市基幹公園は、本区域内に利用圏域に配慮して配置する。

これらの公園・緑地を有機的に連絡し、効果的なレクリエーション利用を図るため、河川緑地、海岸緑地、緑道等を配置する。

広域的なレクリエーション需要に対しては、種差海岸から八戸港に至る海に面した緑地の保全を図る。

c 防災系統

火災に対する延焼緩和機能をもつ緑地として、馬淵川や新井田川の河川等を積極的に取り入れるとともに、市街地に公園や緑地を配置し、整備・保全を図る。

災害発生時の中心市街地における一次避難場所として住区基幹公園の整備・保全を図るとともに、地域防災計画で定められている学校校庭等の施設付属空地も併せて利用する。また、広域避難場所として運動公園、総合公園、墓地公園の整備、保全を図る。

災害・公害の緩衝帯として、急傾斜地の斜面緑地やおいらせ町境から八戸港に至る海岸部の保安林、及び高い治水機能を有する市街地周辺の農地の保全を図る。また、工業地や高速交通体系に対する緩衝緑地の整備・保全を図る。

d 景観構成系統

三陸復興国立公園、河川、平野に突出する丘陵地の周辺は、都市の景観の骨格を形成する緑地として保全を図る。

櫛引八幡宮、根城跡、長者山及び周辺の寺社境内地、是川遺跡等は歴史的風土を構成する緑地として保全を図る。

八戸公園、南部山公園等の公園については、景観に配慮した整備を図る。

3) 青森県広域緑地計画（平成 10 年 6 月）

計画期間	平成 10 年～平成 30 年 中間年次：平成 20 年　目標年次：平成 30 年																								
基本理念	多様な効用を持つみどりを保全・創造し、県民が真に豊かさを実感できる生活環境として、潤いに満ちた質の高いみどりのまちづくりを目指す。																								
基本方針	総括的テーマ「豊かなみどりでつづる・青い森」 ○自然環境や都市景観の保全 先人から受け継いだ貴重で優れた「みどり」の保全 ○都市の活力や魅力的な生活の創造 次世代へ贈る質の高い「みどり」の創造 ○景観向上、防災等のためのネットワークの形成 かけがえのない「みどり」のネットワークの形成 ○まちづくりの主体形成と協働の取り組み パートナーシップによる「みどり」の育成																								
目標水準	<p>1. 緑地確保の目標 目標年次までに市街化区域（未線引き都市においては、市街化区域相当区域）の緑被率が 3 割を上回ることを目標とします。</p> <p>2. 都市公園として整備すべき緑地の目標 中間年次：現在、都市計画決定済み未開設都市公園の半数の整備を完了するものとして、一人当たり 16 m²を上回ることを目標とします。 目標年次：都市公園の整備水準が人口一人当たり 20 m²を上回ることを目標とします。</p> <p>■都市公園の施設として整備すべき緑地の目標水準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>整備目標量</th> <th>一人当たり面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現　況（1996 年）</td> <td>1,370ha</td> <td>11.3 m²/人</td> </tr> <tr> <td>中間年次（2008 年）</td> <td>約 1,970ha</td> <td>約 16 m²/人</td> </tr> <tr> <td>目標年次（2018 年）</td> <td>約 2,500ha</td> <td>約 20 m²/人</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 広域公園として整備すべき緑地の目標 目標年次における広域公園の整備水準が人口一人当たり 5 m²を上回ることを目標とします。</p> <p>■広域公園の施設として整備すべき緑地の目標水準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 8 年度末</th> <th>開設済み</th> <th>304ha</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>整備又は計画中</td> <td>146ha</td> </tr> <tr> <td>目標年次までに整備すべき面積</td> <td></td> <td>200ha</td> </tr> <tr> <td>合　　計</td> <td></td> <td>650ha</td> </tr> </tbody> </table>		整備目標量	一人当たり面積	現　況（1996 年）	1,370ha	11.3 m ² /人	中間年次（2008 年）	約 1,970ha	約 16 m ² /人	目標年次（2018 年）	約 2,500ha	約 20 m ² /人	平成 8 年度末	開設済み	304ha		整備又は計画中	146ha	目標年次までに整備すべき面積		200ha	合　　計		650ha
	整備目標量	一人当たり面積																							
現　況（1996 年）	1,370ha	11.3 m ² /人																							
中間年次（2008 年）	約 1,970ha	約 16 m ² /人																							
目標年次（2018 年）	約 2,500ha	約 20 m ² /人																							
平成 8 年度末	開設済み	304ha																							
	整備又は計画中	146ha																							
目標年次までに整備すべき面積		200ha																							
合　　計		650ha																							

4) 第6次青森県環境計画（令和2年3月）

計画期間	令和2年～令和5年
2030年のめざす姿	<p>自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会の形成</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自然と共生する暮らし 2. 持続可能な低炭素・循環型社会 3. 環境にやさしい青森県民
施策の体系	<p>1. 自然と共生する暮らし</p> <p>政策1 自然と共生する「暮らし」や「生業」を育む環境づくり</p> <p>施策1 健全な水環境の確保・水環境の保全</p> <p>施策2 優れた自然環境の保全とふれあいの推進</p> <p>施策3 森林の保全と活用</p> <p>施策4 里地里山や農地の保全と環境公共の推進</p> <p>施策5 野生動植物の保護・管理</p> <p>施策6 世界自然遺産白神山地の保全と活用</p> <p>施策7 温泉の保全</p> <p>政策2 県民にやすらぎを与える快適な環境の保全と創造</p> <p>施策1 身近にふれあえる緑や水辺の保全と創造</p> <p>施策2 良好な景観の保全と創造</p> <p>施策3 歴史的・文化的遺産の保護と活用</p> <p>2. 持続可能な低炭素・循環型社会</p> <p>政策3 県民みんながチャレンジする循環型社会づくり</p> <p>施策1 「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進</p> <p>施策2 資源循環対策の推進</p> <p>施策3 廃棄物の適正処理の推進</p> <p>政策4 県民みんながチャレンジする低炭素社会づくり</p> <p>施策1 むらしと地球環境を守る省エネルギー等の推進</p> <p>施策2 地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進</p> <p>政策5 安心・安全な生活環境の保全</p> <p>施策1 大気環境の保全</p> <p>施策2 静けさのある環境の保全</p> <p>施策3 地盤・土壤環境の保全</p> <p>施策4 化学物質対策の推進</p> <p>施策5 オゾン層保護・酸性雨対策の推進</p> <p>施策6 環境放射線対策の推進</p> <p>施策7 環境影響評価の推進</p> <p>施策8 公害苦情・紛争処理の推進</p> <p>3. 環境にやさしい青森県民</p> <p>政策6 あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり</p> <p>施策1 子どもから大人まであおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり</p> <p>施策2 家庭や事業所における環境配慮行動を促す取組と仕組みづくり</p> <p>施策3 環境情報の提供と環境活動のネットワークづくり</p>

5) 青森県地域防災計画（令和3年3月修正）

風水害等災害対策編 (緑に関連する事業抜粋)	<p>○防災事業</p> <p>1 治山対策事業</p> <p>山地災害の防止、水源かん養機能の向上、森林による生活環境の保全、形成等を図るため、治山事業に関する計画に基づき、保安施設事業及び地すべり防止事業を環境や景観へも配慮しながら推進する。</p> <p>2 土砂災害対策事業</p> <p>土石流危険渓流、地すべり危険箇所及び急傾斜地崩壊危険箇所等における砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の整備等に加え、土砂災害に対する警戒避難に必要な雨量計、ワイヤーセンサー等の設置及び流木・風倒木流出防止対策を含め、総合的な土砂災害対策を推進する。</p> <p>3 河川防災対策事業</p> <p>洪水、高潮等による災害を防止するため、河川整備基本方針及び河川整備計画に基づき、築堤、河道掘削、遊水地、放水路等の整備を推進するとともに出水時の堤防等施設の監視体制の確保に努めるものとする。</p> <p>なお、各事業を実施する場合は、環境や景観へも配慮する。</p> <p>4 海岸防災対策事業</p> <p>海岸の侵食、浸水、津波、高潮、波浪による災害を防止するため、海岸保全施設の整備を既往最大規模等の高潮（波浪を含む。）に対応できる規模で推進する。</p> <p>その際、面的防護方式のような複数の施設を有機的に連携させる方式等により、地形的条件等を考慮しつつ実施するものとする。</p> <p>なお、各事業を実施する場合は、環境や景観へも配慮する。</p> <p>5 農地防災対策事業</p> <p>農用地及び農業用施設の災害を防止するため、防災ダム事業、湛水防除事業、ため池等整備事業、地すべり対策事業等を環境や景観へも配慮しながら推進する。</p> <p>6 都市防災対策事業</p> <p>都市の健全な発展と秩序ある整備を図るとともに、都市の防災化を推進するため、地域地区の指定、都市基盤施設の整備、防災拠点の整備、市街地の整備等を推進する。</p>
---------------------------	---

地震・津波 災害対策編 (緑に関連 する事業抜 粋)	<p>11 津波災害対策</p> <p>最大クラスの津波に対しては、住民等の生命を守ることを最優先として、住民等の避難を軸に、そのための住民の防災意識の向上及び海岸保全施設等の整備、浸水を防止する機能を有する交通インフラ等の活用、土地のかさ上げ、指定緊急避難場所（津波避難ビル等を含む。）や避難路・避難階段の整備・確保等の警戒避難体制の整備、津波浸水想定を踏まえた土地利用・建築制限等ハード・ソフトの施策を柔軟に組み合わせて総動員する「多重防御」による地域づくりを推進するとともに、臨海部の産業・物流機能への被害軽減など、地域の状況に応じた総合的な対策を講じるものとする。</p> <p>比較的発生頻度の高い一定程度の津波に対しては、人命保護に加え、住民財産の保護、地域の経済活動の安定化、効率的な生産拠点の確保の観点から、海岸保全施設等の整備を進めるものとする。</p> <p>13 水害対策</p> <p>地震・津波災害に起因する水害を防止し、又は拡大を防止するため、各種防災事業の総合的かつ計画的実施、河川の維持管理、水防資機材の整備、水防体制の整備等を図るものとする。</p> <p>14 土砂災害対策</p> <p>地震災害に起因する土砂災害を未然に防止し、又は拡大を防止するため、各種防災事業の総合的かつ計画的実施、危険箇所の把握及び住民等への周知徹底、危険区域内における行為制限の周知徹底、土砂災害防止に配慮した土地利用の誘導等を図るものとする。</p> <p>16 都市災害対策</p> <p>都市の健全な発展と秩序ある整備を図るとともに、災害に強いまちづくりを推進するため、地域地区の指定、都市基盤施設の整備、防災拠点等の整備、市街地の整備、建築物不燃化を図るものとする。</p>
--	---

(2) 八戸市における緑の位置づけ

1) 第7次八戸市総合計画（令和4年3月）

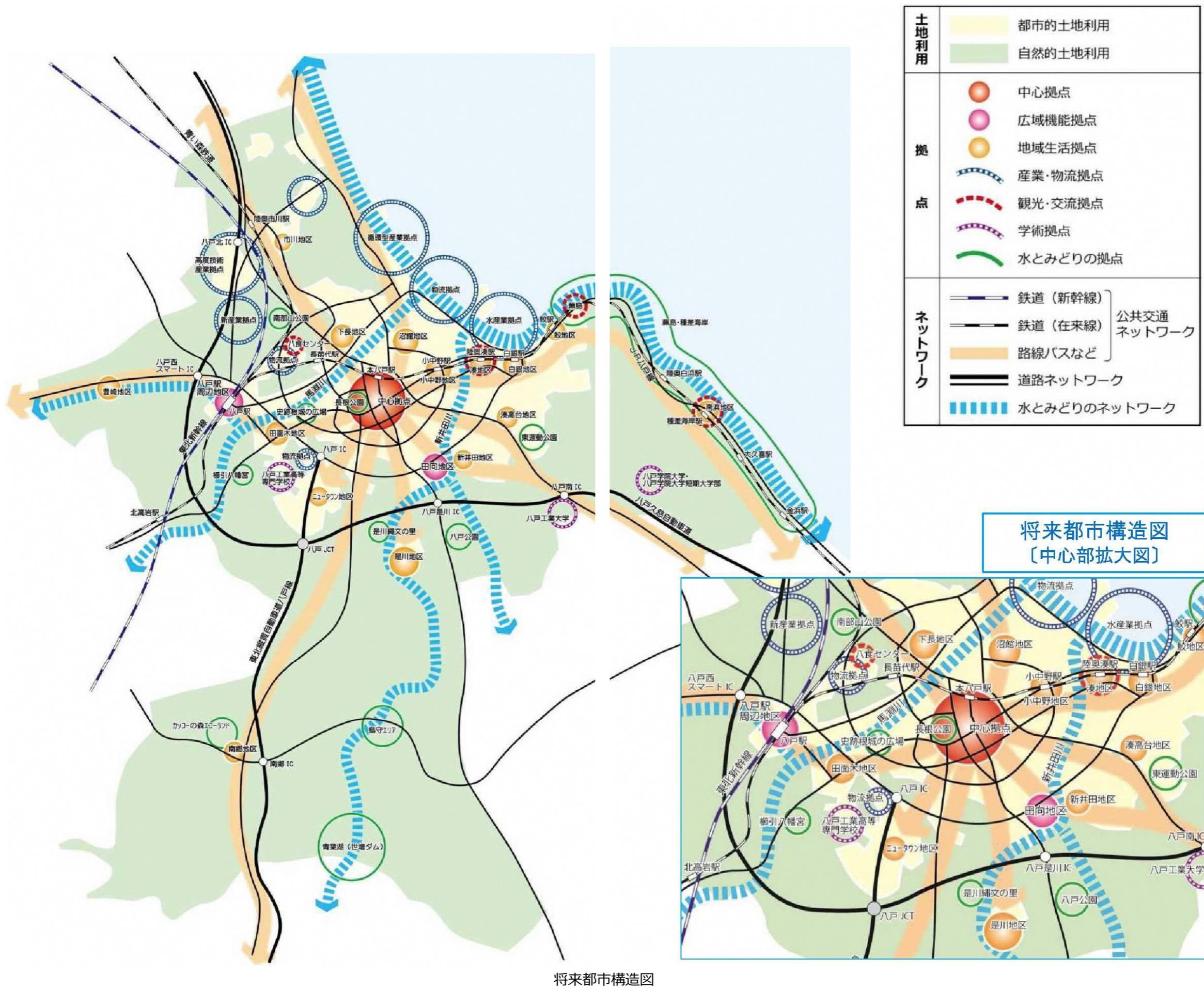
計画期間	令和4年度～令和8年度
将来都市像	「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」
緑に関連する施策	<p>政策1 「ひと」を育む（政策分野：子育て・教育・文化・スポーツ）</p> <p>I 次代を担う「ひと」を育む</p> <p>施策2. 妊娠・出産・子育て支援の充実</p> <p>II 教養・文化・スポーツを通じ人生を豊かにする</p> <p>施策3. スポーツの振興</p> <p>政策2 「経済」を回す（政策分野：産業、雇用）</p> <p>I 経済的な価値を生み出す</p> <p>施策1. 農林業の振興</p> <p>政策3 「暮らし」を守る（政策分野：環境・防災・防犯・健康）</p> <p>I 環境を守る</p> <p>施策1. 衛生的な生活環境の保全</p> <p>施策2. 自然環境の保全</p> <p>政策5 「まち」を形づくる（政策分野：都市整備・公共交通）</p> <p>I 持続可能な「まち」の基盤をつくる</p> <p>施策1. 良好な市街地の形成</p> <p>施策2. 港湾・河川の整備</p> <p>施策5. 公園・緑地の整備</p> <p>施策6. 墓地・斎場の整備</p> <p>政策6 「八戸らしさ」を活かす</p> <p>（政策分野：シティプロモーション・観光・国際交流）</p> <p>I 価値を高める</p> <p>施策1. 八戸ブランドの確立</p> <p>施策2. 史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用</p> <p>II 魅力を広める</p> <p>施策2. 観光地域づくりの推進</p>

2) 第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年3月）

計画期間	令和2年度～令和6年度
人口の 将来展望	対象期間：2060年まで 総人口：157,416人 人口の構成割合：年少人口 14.7%、生産年齢人口 50.3%、老人人口 35.0%
施策の体系 (緑に関連 する個別施 策抜粋)	<p>1 多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす</p> <p>施策1 地域産業の成長・発展 施策2 雇用・起業・事業継承の促進</p> <p>2 新しいひとの流れをつくる</p> <p>施策1 移住・人材還流・若者定着の促進 施策2 地元とのつながりの拡大</p> <p>3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる</p> <p>施策1 安心して子どもを産み育てられる環境の充実 施策2 女性活躍の促進、多文化共生の地域づくり 施策3 誰もが活躍する地域社会の推進</p> <p>4 住み続けたいまちをかたちづくる</p> <p>施策1 地域における安心の確立 施策2 拠点機能の強化と広域連携の推進 施策3 観光地域づくり・ブランディングの推進</p> <p>① 観光ブランドの強化と誘客の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光施設の整備などによる観光資源の充実 ・新たな観光コンテンツ・観光ルートの開発 <p>③ 文化財等の保存・活用による地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財等の適切な保存管理と積極的な活用 ・是川縄文の里整備による史跡の魅力と地域力の向上 <p>施策4 時代にあった個性あふれる地域の形成</p> <p>② スポーツ・健康まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長根屋内スケート場、FLAT HACHINOHEなど、スポーツアリーナ等を核としたまちづくりの推進

3) 八戸市都市計画マスタープラン（平成 30 年 3 月）

目標年次	令和 20 (2038) 年
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ○都市の活力や魅力の維持・向上 ○安全・安心でくらしやすい居住環境の充実 ○都市の効率性や持続性の向上 ○多様な担い手による都市づくりの推進
将来都市像	<p>えがおを はぐくむ えがおが つながる まち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活力が生まれ 魅力が輝くまち ・くらしやすさと文化をはぐくむまち
まちづくり の方針 (緑に関連 する方針抜 粋)	<p>4-1 土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市と自然のバランスがとれた適切な土地利用の誘導 ・市民の豊かなくらしと都市の活力を支える土地利用の展開 <p>4-3 水とみどり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な水とみどりの維持・保全・活用の推進 <p>4-4 景観</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八戸らしさとうるおいのある景観づくり ・歴史を引き継ぎ、はぐくむ文化づくり <p>4-5 防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフルラインの強化、都市基盤の整備・機能充実を図るとともに、建築物の不燃化・耐震化を促進します。 ・総合的な治水対策や津波対策を推進します。 ・防災拠点の整備、避難地や避難路の確保、緊急輸送路の確保などとともに、大規模な災害により被災した場合には、迅速かつ的確な復興に努めます。 <p>4-6 その他都市施設</p> <p><河川の基本方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・治水対策の推進 ・自然豊かでうるおいある水辺空間の創出 <p>4-7 協働のネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりや都市活力の創出などをすすめる、協働のネットワーク形成を図ります。 ・市民や事業者、行政などが、様々な場面で、また様々な形で、主体的に活動し、連携や相互支援を図ることができるネットワークづくりを目指します。



4) 八戸市立地適正化計画（平成 30 年 3 月）

目標年次	令和 20 (2038) 年												
まちづくりの方針	<ul style="list-style-type: none"> ○高次都市機能が集積する拠点の形成 ○適切な人口密度を持った市街地の維持 ○利便性・持続性の高い公共交通ネットワークの構築 												
範囲	<p>【都市機能誘導区域】合計面積：約 232ha</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>面積</th> <th>誘導施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中心街地区</td> <td>約 175ha</td> <td>大規模商業施設、大規模病院等、その他集客施設</td> </tr> <tr> <td>田向地区</td> <td>約 27ha</td> <td>大規模病院等</td> </tr> <tr> <td>八戸駅周辺地区</td> <td>約 30ha</td> <td>その他集客施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>【居住誘導区域】</p> <p>面 積：約 2,583ha 人 口：114,405 人 (H27) 人口密度：約 44.3 人/ha (H27)</p>	地区	面積	誘導施設	中心街地区	約 175ha	大規模商業施設、大規模病院等、その他集客施設	田向地区	約 27ha	大規模病院等	八戸駅周辺地区	約 30ha	その他集客施設
地区	面積	誘導施設											
中心街地区	約 175ha	大規模商業施設、大規模病院等、その他集客施設											
田向地区	約 27ha	大規模病院等											
八戸駅周辺地区	約 30ha	その他集客施設											
都市機能を誘導するための施策	<ul style="list-style-type: none"> ①「誘導施設」の整備等 <ul style="list-style-type: none"> ・中心街地区への新美術館の整備 ・中心街地区への（仮称）八戸市屋内スケート場の整備 ・田向地区への（仮称）八戸市総合保健センターの整備 ・八戸駅周辺地区への誘導施設の整備（検討） ②その他の都市機能の整備等 <ul style="list-style-type: none"> ・国・県等広域行政機関などへの働きかけ ・その他公共施設等の整備（検討） ③直接的な誘導施策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・誘導施設に対する税制上の特例措置 ・民間都市開発推進機構による金融上の支援措置 ・民間事業者等による誘導施設の整備に対する支援（検討） ・市が保有する不動産の有効活用（検討） ・区域内の土地の取得についてのあっせん（検討） ・容積率や用途規制の緩和（検討） ④間接的な誘導施策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤（インフラ）の維持・充実（検討） ・利便性の高い公共交通ネットワークの維持・充実 												
居住を誘導するための施策	<ul style="list-style-type: none"> ①住宅の整備等 <ul style="list-style-type: none"> ・区域内への市営住宅の整備（検討） ・面的整備等の推進 ②直接的な誘導施策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・集合住宅等に対する税制上の特例措置（検討） ・民間事業者等による重合住宅等の整備に対する支援（検討） ・市が保有する不動産の有効活用（検討） 												

	<ul style="list-style-type: none">・区域内の土地の取得や賃借をあっせん・仲介する仕組みの構築（検討）・地権者の合意形成などに対する支援（検討） <p>③間接的な誘導施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・公共交通の利便性の維持・向上・良好な居住環境づくり（検討）・区域内の不動産の流動化に向けた施策の実施（検討）・空き地・空き家などに関する情報提供等の実施（検討）・転入予定者等に対する働きかけ（検討）
--	--

5) 八戸市景観計画（令和2年3月改定）

景観づくりの基本姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ○海から拓けた街八戸のシンボルである海との関わりを活かした景観づくり ○活力あふれる北東北の中核都市にふさわしい景観づくり ○歴史を引き継ぎ、文化をはぐくむ景観づくり ○豊かな自然を守り、水とみどりとが調和したうるおいのある景観づくり ○地域に根ざしたゆとりのある住環境づくりと協働による景観づくり
景観づくりの方針 (緑に関連する方針抜粋)	<p>【景域別】</p> <p>①賑わい景域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三八城公園等の公園や、市街地のみどりを保全するとともに緑化を推進し、憩いと交流の場としてうるおいのある景観づくりを進めます。 <p>②住宅景域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高台にある住宅地内からの良好な眺望点や視点場を保全します。 ・住宅地内にある幹線道路等の公共空間は、街路樹による緑化や安全に通行できる見通しの良い空間の形成を図ります。 ・市民や事業者と協働し、除草や清掃、植栽などの環境美化活動に取り組むことによりうるおいのある住環境の保全を図ります。 ・住宅地内の寺社や遺跡などは、身近で愛着のある景観として保全を図るとともに、寺社林のみどり豊かな景観と調和するよう住宅地内の緑化に努める等、歴史文化資源の魅力を生かした街並みの形成を図ります。 <p>③産業景域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨海部の港湾空間は、緑地やスポット的な広場、散策路などを確保してうるおいのある景観づくりを進めるとともに、近年、工場群の独自な景観が脚光を浴びていることから、ライトアップ等の景観価値を高める取組を事業者が可能な範囲で推進し、魅力的な景観づくりを図ります。 ・沼館地区においては、商業施設の集積の利点を活かし、新しい海沿いの賑わい景観づくりを進め、海への開放感のある広場やうるおいのある緑地の整備による景観づくりを進めます。 ・ポートアイランドは、八戸シーガルブリッジの景観を活かしながら、海からの眺めも意識した海に浮かぶシンボル的な開放感のある景観づくりを進め、広場や緑地の確保、施設のデザインの工夫など、港湾空間のモデルとなる景観を目指します。 ・内陸部の産業空間は、敷地内の緑化や建物の色彩などの工夫を促進し、周辺の自然的景観との調和を図ります。 <p>④自然海岸周辺景域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三陸復興国立公園や三陸ジオパークの一部である種差海岸は、砂浜や岩礁、緑地などが自然のままに残る海岸線であることから、この自然海岸としての景観を一体的に保全し、将来的にも貴重な自然が残る景観づくりを進めるとともに、自然景観に配慮した遊歩道や案内板などの整備や、市民等との協働による環境美化活動を実施し、海を感じ海に親しみの持てる空間形成と環境の整備を図ります。

	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電施設その他の工作物などは適切な規制・誘導により、自然海岸と調和した空間形成を図ります。 ・種差海岸沿いの主要地方道八戸階上線は、自然海岸や周辺の緑地景観との調和を図り、街灯やガードレールなどの道路付属物の形態や色彩の工夫、自然の中を移動する際の眺めの妨げとなるような突出した沿道の建物や屋外広告物の規制を進めます。 ・JR八戸線沿いは、車窓から見える海やみどりを移動しながら楽しめるような景観づくりを図るものとし、沿線の四季を通じたみどり豊かな景観づくりを進めます。 <p>⑤台地丘陵景域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台地丘陵景観は、既存緑地の保全やまちからの眺めに配慮した景観づくりを図り、台地部の斜面緑地や里山の保全、伐採地の緑化、多面的機能を有する優良な畠地等の保全を進めながら、台地丘陵部の自然的景観を保全します。 ・台地丘陵部の緑地に囲まれる集落や施設は、里山を抱くみどり豊かな景観づくりを図り、集落内の寺社や緑地と調和した生垣等の整備など、周辺からの眺めを意識した自然景観に調和する景観づくりを進めます。 ・耕作放棄される農地は、景観の視点からも良好な景観を阻害する要因となることから、農地中間管理機構を活用した農地の集約等により、その保全を図ります。 <p>⑥田園景域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田園景観は、多面的機能を有する水田を一体的に保全するとともに、河川や用排水路沿いの緑地の保全を図り、良好な田園景観を損なわないよう景観づくりを図ります。 ・田園部に点在する集落や施設は、植栽や緑化などにより、豊かな田園風景と一体となったゆとりとうるおいのある景観づくりを図り、集落内の寺社や緑地と調和した生垣等の整備等、周辺からの眺めを意識した自然景観に調和する景観づくりを進めます。 ・耕作放棄される農地は、景観の視点からも良好な景観を阻害する要因となることから、農地中間管理機構を活用した農地の集約等により、その保全を図ります。 <p>【景観拠点・景観軸】</p> <p>A 都市景観拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また八戸駅周辺は、地域のまちづくりと連携し、スポーツ交流施設や公園などの公共空間が一体となったうるおいと賑わいのある景観づくりを図ります。 <p>B 観光交流景観拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沼館地区は、水辺、みどり、商業・エンターテイメントの賑わいなどが調和した景観づくりを図るとともに、植栽や緑化を推進します。 ・カッコーの森エコーランドは、南郷サマージャズフェスティバルをはじめとして多くの人を集客する文化スポーツ活動等が活発に行われる拠点として、みどりと賑わいが調和した景観づくりを図ります。
--	--

- ・山の楽校は、周辺の自然景観と調和した季節ごとに自然を感じられる景観づくりを図るとともに、地域住民との協働によるひまわり・そばの花の植栽活動に取り組むなど、その環境の保全を図ります。

C 歴史文化景観拠点

- ・是川石器時代遺跡周辺は、歴史的景観の保全に加え、体験・学習ができるよう整備充実を推進し、縄文文化を世界に発信する拠点としてふさわしい景観づくりを図ります。
- ・史跡根城跡、新田城跡、櫛引八幡宮は、本市の歴史文化を伝える景観資源として、周辺の緑地景観と一体的に保全を図ります。
- ・南郷歴史民俗資料館や朝もやの館がある島守地区は、南郷ならではの田園・自然景観を有しており、地域一帯を島守田園空間博物館としてその保全を図るとともに、鷹ノ巣展望台や不習岳展望台などの眺望点の維持を図ります。

D 海岸線

- ・海の景観の魅力を活かすため、自然海岸の緑地や市川地区の防風林などの保全や港湾漁港空間の緑化を推進するなど、みどりの連続性のある景観づくりを図ります。
- ・海岸線には、葦毛崎展望台やグレットタワーなどの眺望点が存在し、夜景も含めて重要な景観資源としての役割を担っていることから、主要な眺望点及び周辺の緑地などの景観を保全し、海の眺望点を活かした景観づくりを進めます。
- ・多様な海岸線における海の存在を活かした景観づくりを図るために、自然海岸の遊歩道や広場、漁港や港湾空間の緑地や広場などの親水空間を確保しながら、海を身近に感じられる開放的な景観づくりを進めます。
- ・風力発電施設や大規模な建物、太陽光発電設備その他の工作物などは適切な規制・誘導により、海と調和した空間を形成することで、海を背景とした眺望景観及び海から望む良好な市街地等の眺望景観の確保を図ります。

E 馬淵川・新井田川

- ・馬淵川は、上流部の自然豊かな河川景観を保全し、下流部の河川敷の緑地や運動広場などの維持とともに、馬淵川のもつ広大な見通しやオープンスペースが連続する景観づくりを進めます。また、橋梁のデザインの工夫や河川沿いの施設のボリューム感に配慮するなど、河川敷からの眺めを意識した川沿いの美しさのある景観づくりを図ります。
- ・新井田川は、桜並木や手づくりの花壇などの身近なみどりを創出するとともに、上流部の自然景観を保全します。また、河口部の港町としての雰囲気を活かした街並みづくり、桜並木の景観に配慮した河川沿いの住宅地の緑化や街並みの調和、新田城跡周辺の緑地景観の保全、工場等の色彩の工夫、景観に配慮した橋梁デザインの工夫等により、近景が美しく歩いて楽しむことができる景観づくりを進めます。
- ・青葉湖は、自然・文化・人との交流を楽しむ滞在型の余暇活動等のグリーンツーリズムを進める等、自然景観の保全と併せて憩いの場としての活用を図ります。

6) 八戸市地域防災計画（平成 30 年 4 月）

地震・津波 災害対策編 (緑に関連 する事業抜 粋)	第 9 節 津波災害対策 1. 海岸保全施設等の整備 3. 津波防災の観点からのまちづくりの推進 (1) 津波に強いまちづくり 8. 津波災害警戒区域 第 10 節 火災予防対策 3. 消防体制の充実強化 (2) 消防力の充実強化 4. 文化財に対する火災予防対策 第 11 節 水害対策 2. 河川の維持管理 (2) 河川管理施設の管理 (3) 河川の維持規制 4. 水防計画の作成 第 12 節 土砂災害対策 2. 土砂災害危険箇所の把握及び住民等への周知徹底 5. 土砂災害防止に配慮した土地利用の誘導 第 14 節 都市災害対策 2. 都市基盤施設の整備 (2) 公園緑地の整備 4. 市街地の整備 (1) 市街地再開発事業 (2) 住環境整備事業 (3) 土地区画整備事業 第 18 節 文教対策 8. 文化財の災害予防
風水害等災 害対策編 (緑に関連 する事業抜 粋)	第 4 節 防災事業 1. 地域保全事業 (1) 治山対策事業 (2) 砂防対策事業 (3) 河川防災対策事業 (4) 海岸防災対策事業 (5) 港湾・漁港整備 (6) 農地防災対策事業 2. 都市防災対策事業 (1) 地域地区の設定、指定 (2) 都市基盤施設の整備 (3) 防災拠点施設整備事業 (4) 市街地の整備

1 – 4 地域区分の設定

本市のまちづくりの計画単位としての地域区分を設定するにあたり、下記の点を考慮し検討を行います。

■地域区分に際しての考慮点

- ・地域の特徴や個性を表しやすいこと
- ・住民にとってまちづくりに参加しやすい等なじみがあること（中学校区単位）
- ・市が把握している統計資料等の地域区分状況を踏まえること
- ・都市計画マスターplanで設定されている区域割を踏まえること

以上を踏まえ、本市の地域区分を八戸市都市計画マスターplanとの整合性を図り、11 地域に区分します。

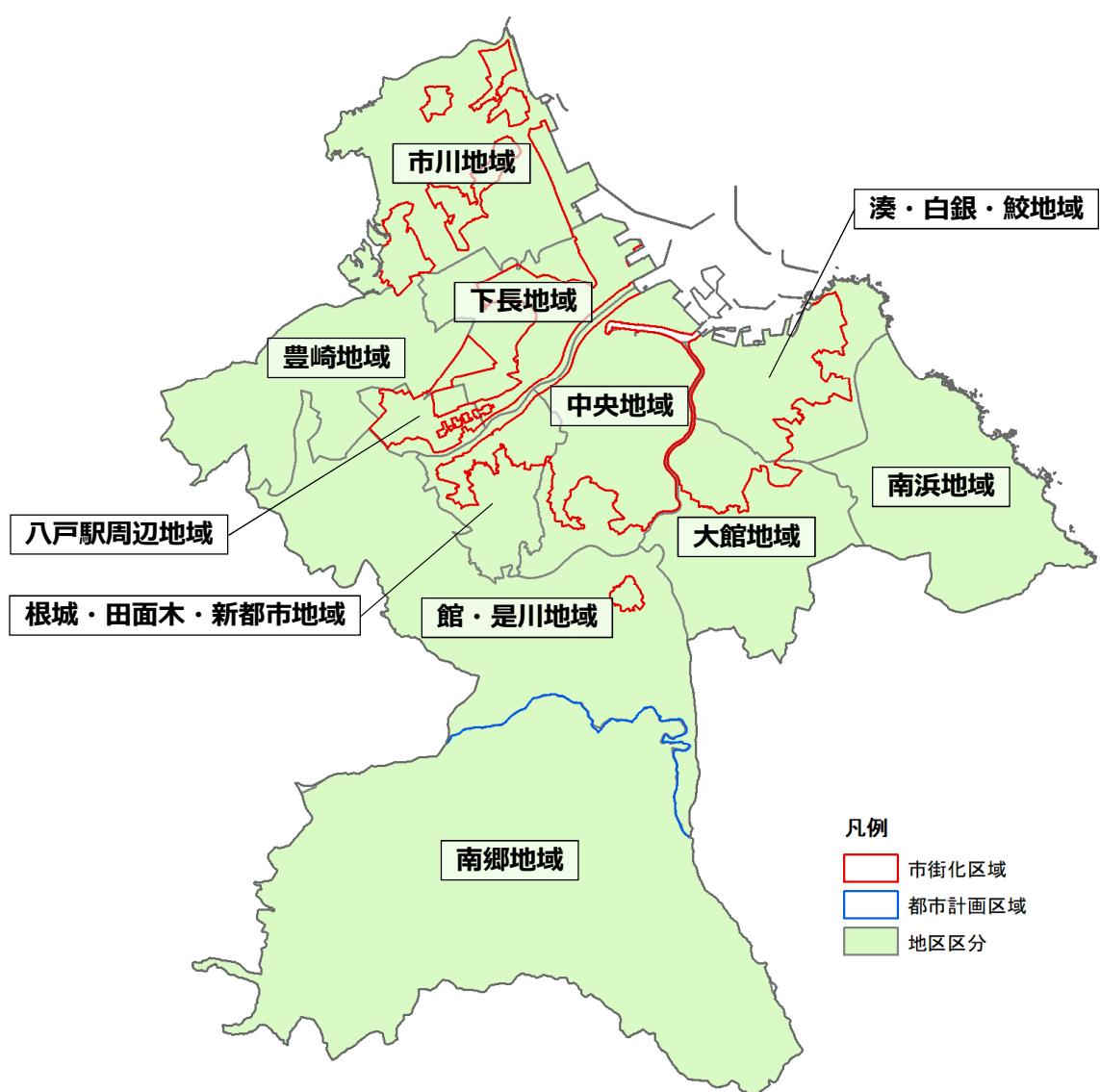


図 地域区分図

第2章 八戸市の都市特性

2-1 自然環境

(1) 位置・面積

本市は青森県の南東部に位置し、工業と水産業を中心に発展してきた都市です。市域面積は約305km²で、北はおいらせ町（旧百石町、旧下田町）及び五戸町（旧五戸町、旧倉石村）、西は南部町（旧福地村・旧名川町・旧南部町）、南は階上町及び岩手県軽米町に接しています。

八戸地方には、是川石器時代遺跡や長七谷地貝塚に代表される縄文時代の遺跡が数多く残されており、古くから人々の生活が営まれていたことが知られています。南北朝時代には甲斐国の南部師行が根城に城を構えこの地域を治めましたが、盛岡の南部利直の命を受け遠野へ移された後、八戸は盛岡南部藩の直轄地となりました。寛文4年(1664年)藩主南部重直の死去により、遺領10万石のうち8万石を重直の弟の重信に与えて盛岡藩を相続させ、残り2万石は次弟の直房に新たに与える裁定を下し、ここに八戸藩2万石が誕生し八戸発展の礎となりました。

現在の八戸市は昭和4年に八戸町、小中野町、湊町、鮫村の合併により市制施行したのに始まり、昭和15年に館村の一部編入、昭和17年に下長苗代村を昭和29年に是川村、昭和30年には上長苗代村、市川村、館村、豊崎村を合併し、昭和33年に五戸町と境界変更、大館村を合併、平成17年に南郷村を合併したことによりほぼ現在の市域となっています。

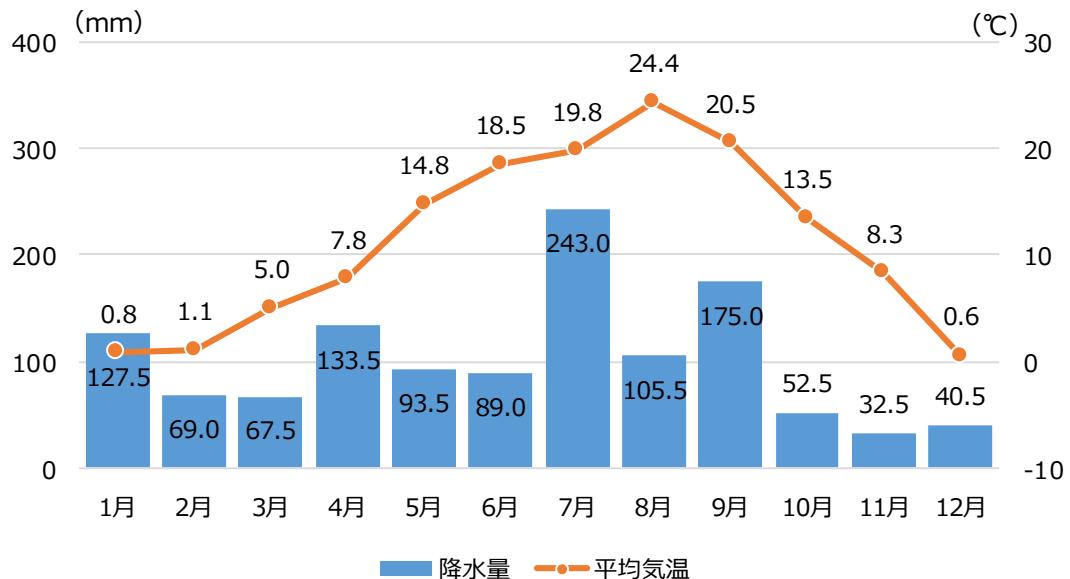
(2) 地形・地勢等

本市の地形は、西の奥羽山脈や岩手県境の山地から北、東方向に緩やかな丘陵地がつらなり、太平洋に向けてほぼ西方から流れる河川によって形成された平野が広がっています。

市内の標高は、新井田川と土橋川上流部の市境界付近が約200mと最も高く、さらに西部から南部の丘陵地にかけて100m以上のところもみられます。地形の傾斜は、部分的に急傾斜地は見られますが、8°未満の地域が大部分を占めており全体的に平坦地または緩傾斜地であるといえます。

その丘陵地の間を一級河川馬淵川（支川：浅水川、坂牛川、盲堤沢、土橋川）、二級河川新井田川（支川：松館川、頃巻川、古里川）、五戸川、奥入瀬川等の河川が太平洋に向けて緩やかに流れています。

気候は太平洋気候に属しますが、やませ（冷たい北東風）の影響を受け夏は冷涼で、冬は晴天が多く乾燥します。また北東北に位置していますが、降雪量が非常に少なく、日照時間が長いことが特徴です。



(3) 植生

本市は総土地面積 30,540ha、うち森林面積は 10,140ha（森林比率 33.2%）で、すべて民有林となっています。

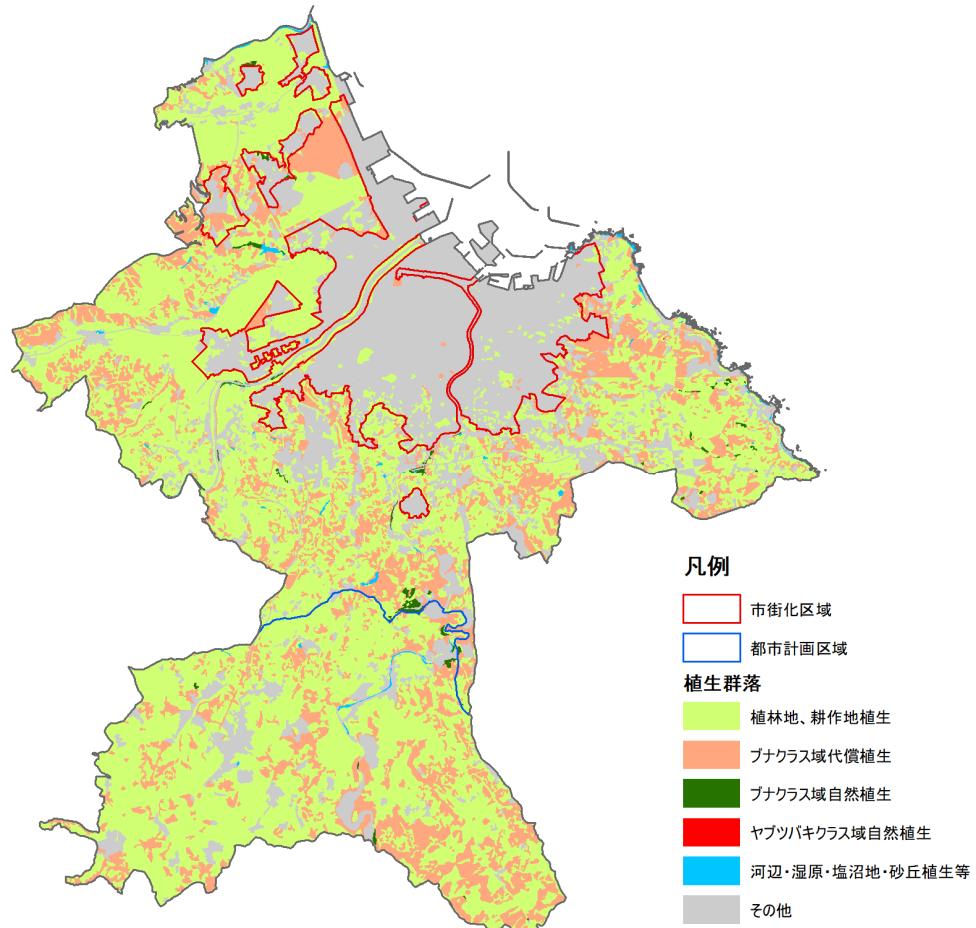
民有林のうち人工林面積は 4,621ha、人工林率は約 46%で県平均（約 57%）と比べて低い割合ですが、間伐等の施業が必要な育成段階にある 50 年生以下の人工林は約 64%と、その半数を占めています。齢級構成をみると、人工林面積の約 33%を 35 年生以下の若い林分が占めていますが、高齢級に移行しつつある 9~10 歳級に大きなピークがあります。

表 民有林の齢級別面積

単位 : ha

		総数	1・2齢級	3・4齢級	5・6齢級	7・8齢級	9・10齢級	11齢級以上
民有林計		10,140	126	374	1,145	1,191	2,106	4,673
人工林		4,621	115	334	604	737	1,149	1,682
主要樹種別	スギ	1,951	24	269	516	441	315	387
	アカマツ	2,240	5	10	73	285	747	1,118
	その他針葉樹	323	35	14	8	6	85	175
	その他広葉樹	108	50	40	7	5	3	2
天然林		4,995	11	41	542	453	956	2,991

〔資料：八戸市森林整備計画〕



〔資料：環境省自然環境局生物多様性センター 植生調査(植生自然度調査)〕

図 植生図

（4）動植物

本市の海、川、森林、農地などの多様な自然環境は、多くの動植物の生息・生育地ですが、宅地や工業地の開発などに伴い、生息・生息地の減少や環境悪化が問題となっています。また、夜間照明などの人口光が不適正または配慮を欠いて使用されることで、動植物の生息・生育活動などに悪影響を及ぼす「光害」も問題となっています。

青森県に生息・生育する野生生物のうち、特に希少な種についてまとめた「青森県の希少な野生生物－青森県レッドデータブック（2010年改定版）－」では、916種の希少野生生物を指定しており、そのうち最重要希少野生生物（Aランク）に指定されているムラサキセンブリやエンビノセンノウなどの植物をはじめ、本市にも多くの希少野生生物が生息しています。

種差海岸には、ウミネコの繁殖地として天然記念物に指定されている蕪島があり、このウミネコは、本市の市民の鳥に指定されています。

一方、市内各所には、特定外来生物に指定されていて、繁殖能力が強く、再生能力も高いオオハシゴンソウの侵入・定着が確認されています。平成29年には強い毒を持つ南米原産のヒアリが国内で相次いで確認されたこともあり、特定外来生物による生態系への影響を防止するための迅速な対策が求められます。

また、近年、市内でも二ホンジカや二ホンザルなどの鳥獣の目撃事例があるため、農作物や市民生活への被害が懸念されているところです。

市内では白銀地区を流れる勘助川におけるホタルの里づくりや種差海岸でのオオハシゴンソウの駆除など、多くの市民による保全活動が行われています。

2 – 2 社会条件

(1) 人口・世帯数

1) 市全体の人口・世帯数

国勢調査によると、本市の人口は令和2年10月1日現在223,415人で、平成12年以降減少傾向が続いています。世帯数は95,671世帯で増加傾向が続いています。青森県都市計画基礎調査によると、市街化区域内人口は平成22年に減少しましたが、平成27年には増加に転じています。

表 人口の推移

	人口 (人)	対前5年増加率 (%)	世帯数 (世帯)	対前5年増加率 (%)
昭和50年	231,945	–	64,396	–
昭和55年	245,617	5.9	72,635	12.8
昭和60年	248,691	1.3	75,917	4.5
平成2年	247,983	△0.3	79,735	5.0
平成7年	249,358	0.6	85,285	7.0
平成12年	248,608	△0.3	88,657	4.0
平成17年	244,700	△1.6	90,308	1.9
平成22年	237,615	△2.9	91,917	1.8
平成27年	231,257	△2.7	93,750	2.0
令和2年	223,415	△3.4	95,671	2.0

〔資料：国勢調査〕

表 都市計画区域内の人口

単位：人

	市街化区域	市街化調整区域	都市計画区域
平成17年	200,064	38,364	238,428
平成22年	188,594	43,143	231,737
平成27年	192,782	33,144	225,926

〔資料：都市計画基礎調査（平成29年度）〕

2) 年齢・性別人口構成

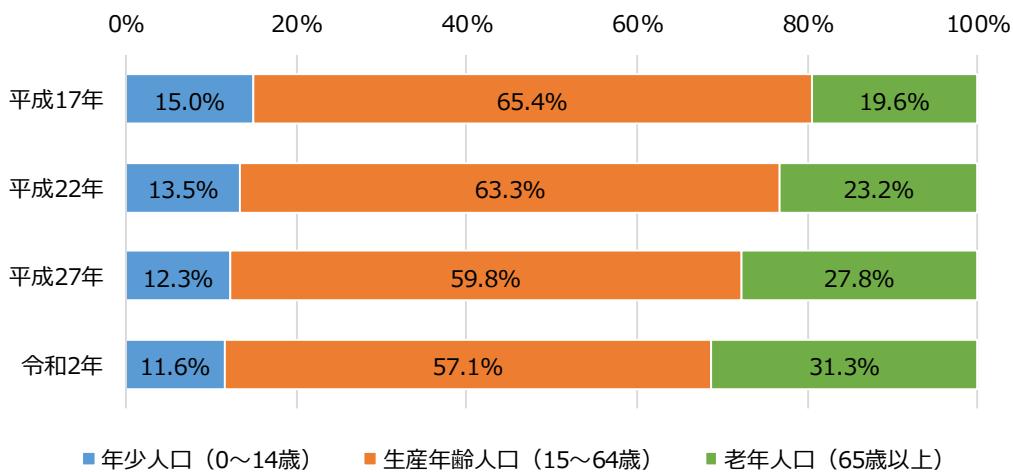
国勢調査によると、令和2年の年齢・性別人口は下表のとおりであり、14歳以下の年少人口は25,636人で全体の11.5%、15~64歳の生産年齢人口は126,567人で56.7%、65歳以上の老人人口は69,328人で31.0%となっています。

平成17年から令和2年までの年齢構成比の推移をみると、年少人口（14歳以下）と生産年齢人口（15~64歳）の割合は減少傾向にありますか、老人人口（65歳以上）の割合は増加傾向にあります。

表 年齢3区分別・性別人口（令和2年）

	単位	総数	男	女
年少人口 (0~14歳)	実数（人）	25,636	13,155	12,481
	構成比（%）	11.5	12.3	10.7
生産年齢人口 (15~64歳)	実数（人）	126,567	63,266	63,301
	構成比（%）	56.7	59.2	54.3
老人人口 (65歳以上)	実数（人）	69,328	29,160	40,168
	構成比（%）	31.0	27.3	34.5
年齢不詳	実数（人）	1,884	1,237	647
	構成比（%）	0.8	1.2	0.6
総数	実数（人）	223,415	106,818	116,597
	構成比（%）	100.0	100.0	100.0

〔資料：令和2年国勢調査〕



〔資料：国勢調査〕

※年齢構成比の算出には年齢不詳を含まないため、上表の構成比とは一致しない。

(2) 地域別人口

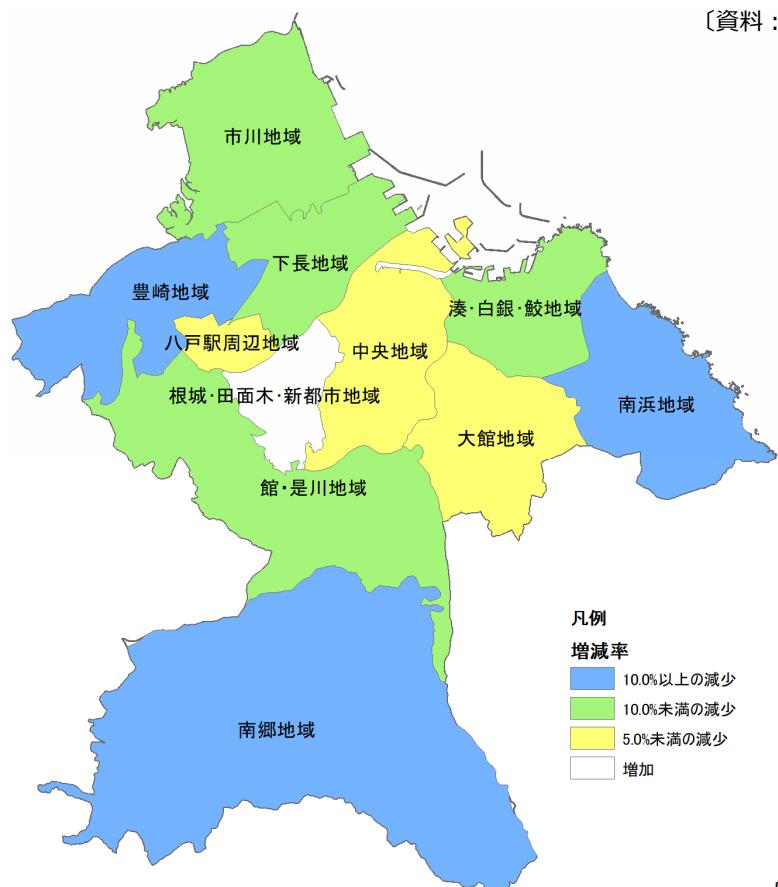
住民基本台帳をもとに平成27年と令和2年の地域別の人口を比較すると、市全体としては4.2%の減少ですが、5.根城・田面木・新都市（白山台）地域のみ増加しています。

世帯数は市全体で2.4%増加しており、2.下長地域、3.八戸駅周辺地域、5.根城・田面木・新都市（白山台）地域、9.大館地域では市全体の増減率を上回っています。ほとんどの地域で増加していますが、1.市川地域のみ減少しています。1.市川地域、8.館・是川地域、10.南浜地域、11.南郷地域では、人口・世帯数ともに減少しています。

表 地域別人口・世帯数・人口密度

地域	人口（人）			世帯数（世帯）		
	平成27年	令和2年	増減率	平成27年	令和2年	増減率
1 市川	12,464	11,690	-6.2%	5,707	5,679	-0.5%
2 下長	27,543	25,927	-5.9%	12,030	12,347	2.6%
3 八戸駅周辺	10,590	10,563	-0.3%	4,628	4,840	4.6%
4 中央	66,607	64,335	-3.4%	32,129	32,906	2.4%
5 根城・田面木・新都市（白山台）	27,333	27,703	1.4%	11,869	12,583	6.0%
6 湊・白銀・鮫	52,537	49,454	-5.9%	23,630	24,064	1.8%
7 豊崎	1,782	1,589	-10.8%	710	720	1.4%
8 館・是川	8,865	8,040	-9.3%	3,888	3,840	-1.2%
9 大館	19,940	19,322	-3.1%	8,962	9,196	2.6%
10 南浜	2,959	2,613	-11.7%	1,230	1,178	-4.2%
11 南郷	5,539	4,891	-11.7%	2,178	2,150	-1.3%

〔資料：住民基本台帳〕



〔資料：住民基本台帳〕

図 地域別人口増減図

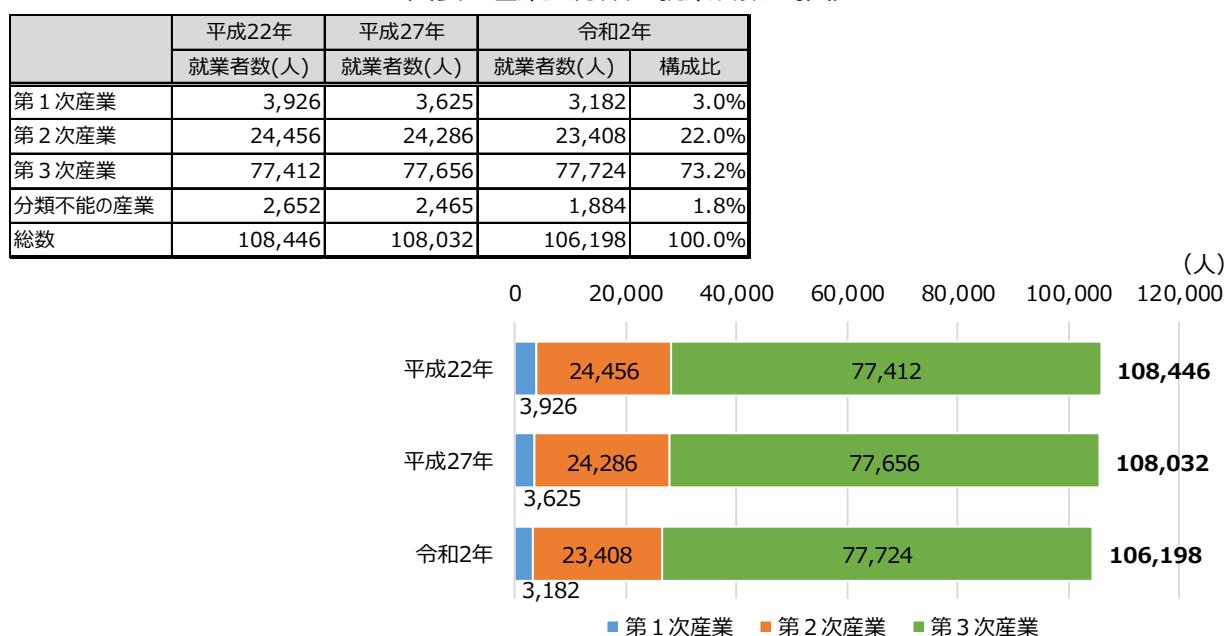
(3) 産業

国勢調査によると、令和2年の産業大分類別就業者数は、第1次産業就業者が3,182人で3.0%、第2次産業就業者が23,408人で22.0%、第3次産業就業者が77,724人で73.2%と、第三次産業就業者が大きな割合を占めています。

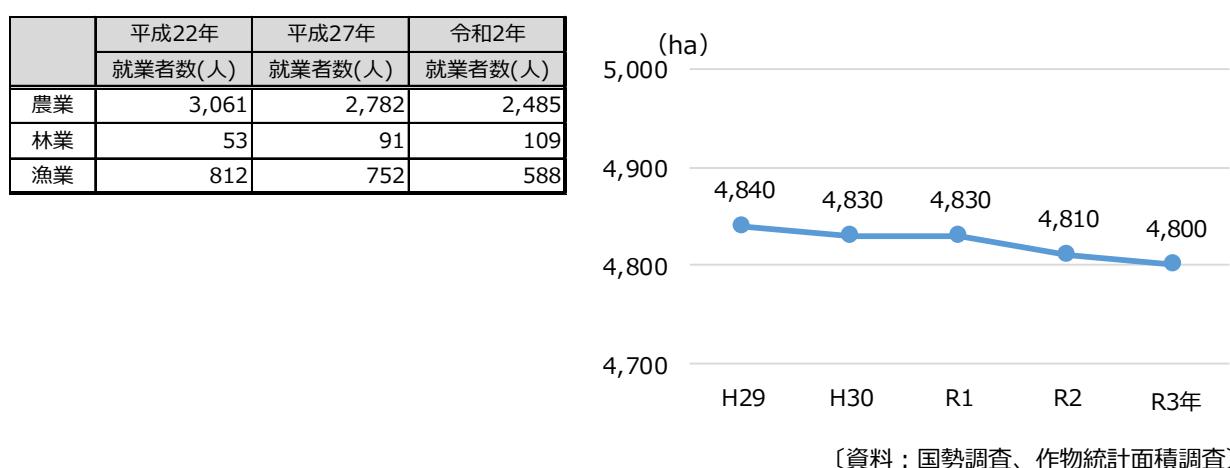
平成22年からの推移としては、第1次産業と第2次産業の就業者は減少傾向、第3次産業は増加傾向となっています。

第1次産業就業者の内訳をみると、農業・漁業就業者は減少傾向が続いている。林業就業者はわずかながら増加しています。

図表 産業大分類別就業者数の推移



図表 第一次産業就業者数と耕地面積の推移

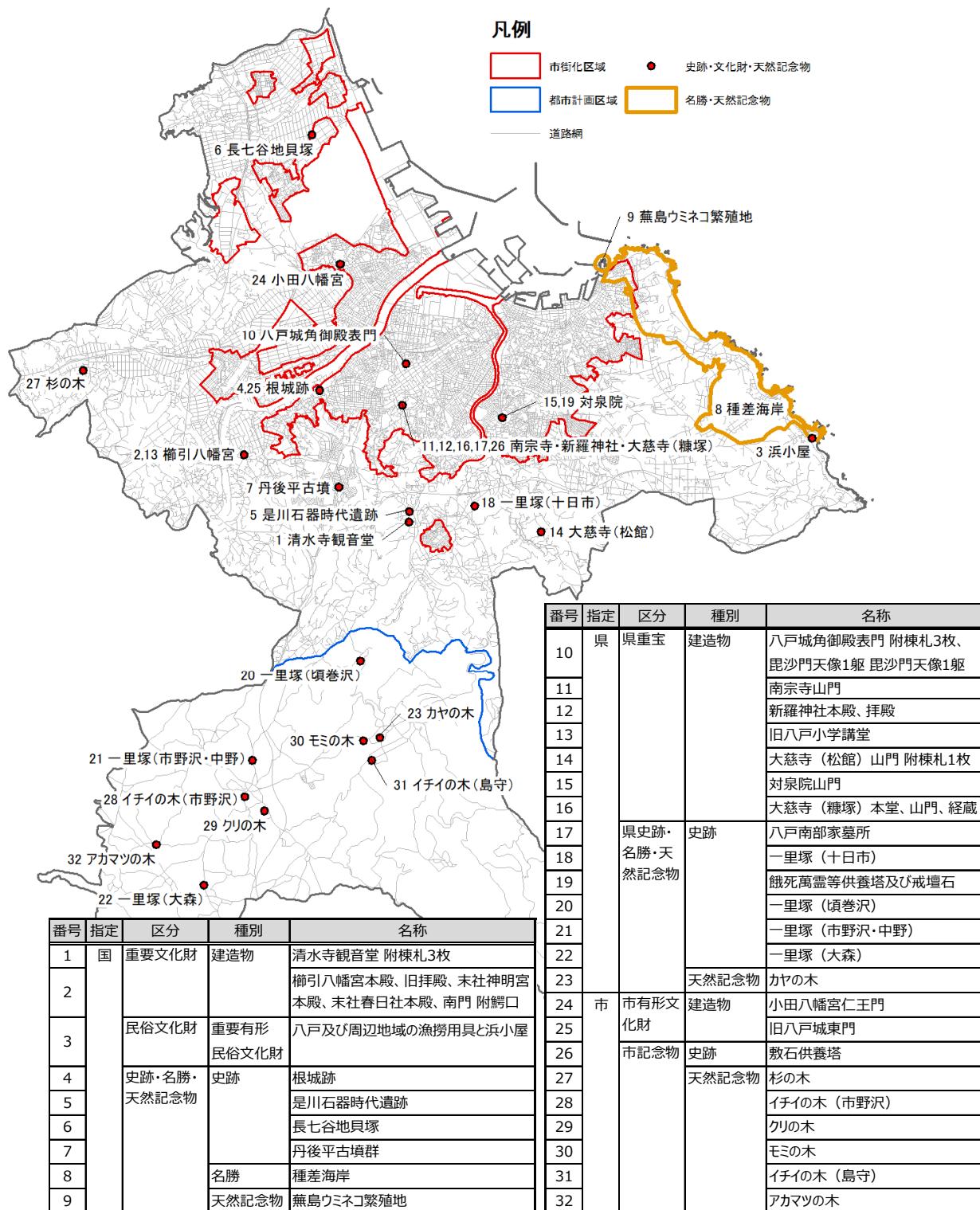


(4) 歴史・文化財等

市内には国指定の文化財である清水寺観音堂、根城跡や是川石器時代遺跡、種差海岸を始めとして、多くの文化財が指定されています。

是川石器時代遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、令和3年7月に世界遺産登録が決定しました。根城跡の主要部分は「史跡根城の広場」として公園化されています。

その他市内には、埋蔵文化財が多くみられ現在も発掘調査が進められています。



〔資料：都市計画基礎調査（平成29年度）、八戸市ホームページ〕
図 主な歴史・文化資源の分布図

(5) 土地利用

市内の土地利用状況をみると、市域面積のうち山林が占める割合が最も多く 32.7% (9,995ha) で、次いで宅地の 16.0% (4,902ha) となっています。直近 5 年間に大きな変動はみられません。

平成 29 年度の都市計画基礎調査によると、市街化区域のうち自然的土地利用は 11.5% あり、このうち畠が 5.1% と最も多く、田と合わせた農地は 5.3% となっています。市街化調整区域では自然的土地利用が 76.7% を占め、このうち山林が 44.0%、田と畠を合わせた農地は 24.1% となっています。

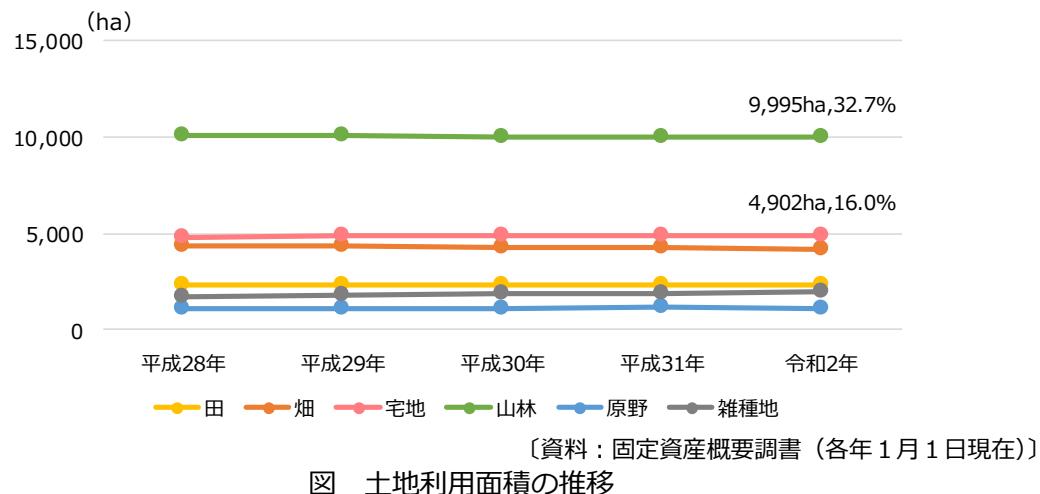


表 土地利用現況

		市街化区域		市街化調整区域		都市計画区域		
		面積(ha)	割合	面積(ha)	割合	面積(ha)	割合	
自然的 土地利用	農地	田	12.1	0.2%	1,632.0	10.5%	1,644.1	7.7%
		畠	296.7	5.1%	2,118.1	13.6%	2,414.8	11.3%
		計	308.8	5.3%	3,750.1	24.1%	4,058.9	18.9%
	山林	151.4	2.6%	6,863.4	44.0%	7,014.8	32.7%	
	水面	10.0	0.2%	219.1	1.4%	229.1	1.1%	
	その他自然地	200.5	3.4%	1,130.5	7.3%	1,331.0	6.2%	
小計		670.8	11.5%	11,963.1	76.7%	12,633.9	59.0%	
都市的 土地利用	宅地	住宅用地	2,057.2	35.3%	817.4	5.2%	2,874.6	13.4%
		商業用地	491.0	8.4%	232.4	1.5%	723.4	3.4%
		工業用地	515.0	8.8%	222.8	1.4%	737.8	3.4%
		小計	3,063.1	52.5%	1,272.6	8.2%	4,335.7	20.2%
	農林漁業施設用地	10.5	0.2%	132.6	0.9%	143.1	0.7%	
	公共・公益施設用地	518.4	8.9%	377.7	2.4%	896.1	4.2%	
	道路用地	886.1	15.2%	785.2	5.0%	1,671.3	7.8%	
	交通施設用地	272.8	4.7%	141.3	0.9%	414.1	1.9%	
	公共空地	149.4	2.6%	170.5	1.1%	319.9	1.5%	
	防衛施設用地	0.4	0.0%	632.2	4.1%	632.6	3.0%	
	その他の空地	117.6	2.0%	28.4	0.2%	146.0	0.7%	
	未利用地	146.9	2.5%	85.4	0.5%	232.3	1.1%	
小計		5,165.2	88.5%	3,625.9	23.3%	8,791.1	41.0%	
合計		5,836.0	100.0%	15,589.0	100.0%	21,425.0	100.0%	

〔資料：都市計画基礎調査（平成 29 年度）〕

(6) 交通網

本市の道路体系は、市の中心部から放射状に伸びる道路と、市街地を取り囲む環状の道路を骨格とする放射環状道路により形成されています。また、広域連携を支える道路としては、国道45号、104号、340号、454号、東北縦貫自動車道八戸線、八戸・久慈自動車道があります。

東北新幹線八戸駅以北には、新青森駅、北海道新幹線新函館北斗駅が開業し、国内各地との交流を支える広域ネットワークの整備が進められています。

鉄道在来線はJR八戸線、青い森鉄道が整備されており、JR八戸線の本八戸駅は、市庁舎等の主要機能が集積している中心市街地に最も近い駅となっています。

八戸港は、工業港、漁港など様々な機能を備えた北日本有数の大規模港湾で、昭和39年の新産業都市指定以来港湾整備が進められ、国際物流拠点港としての役割を果たしています。

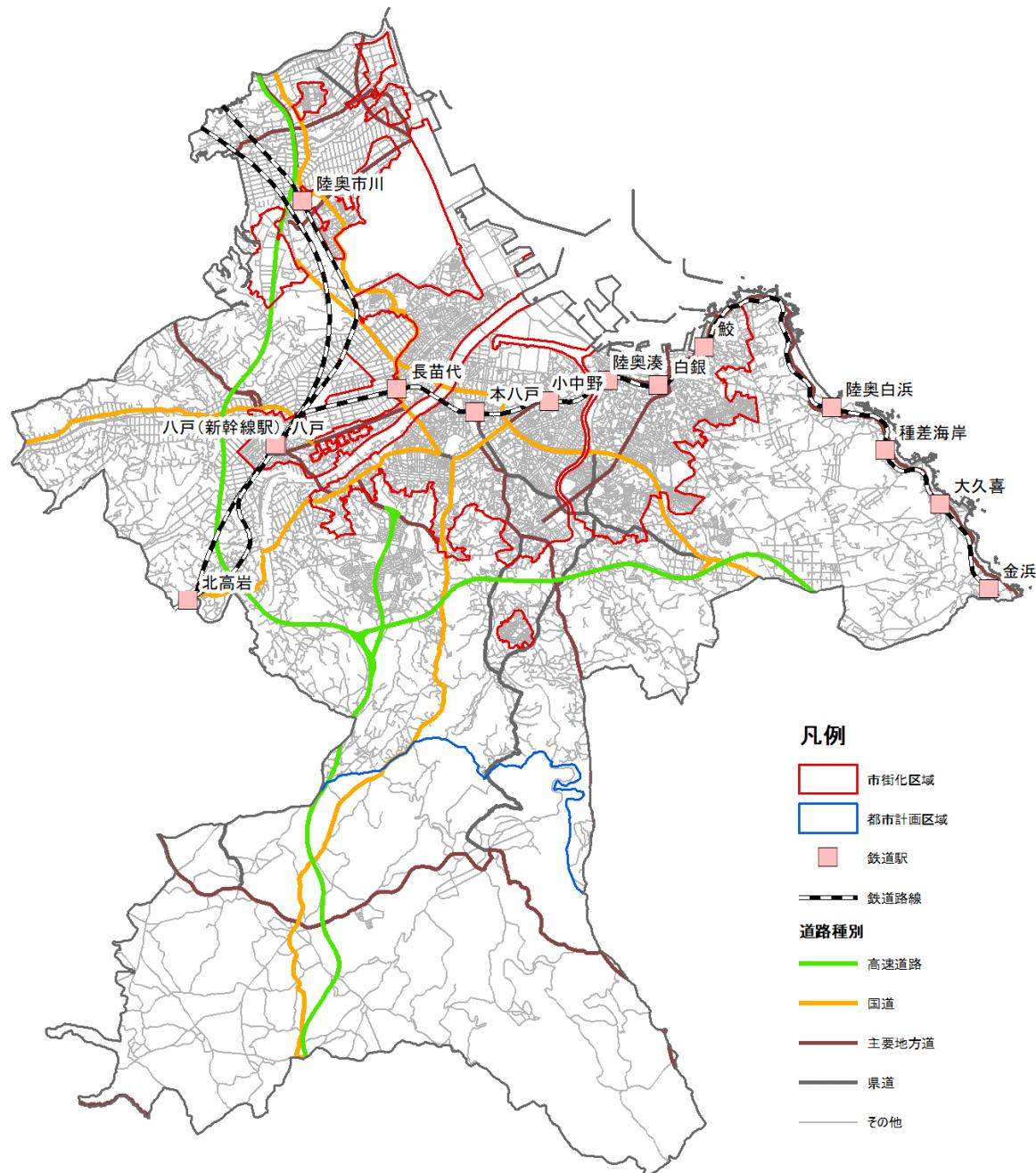


図 交通網図

(7) 都市計画

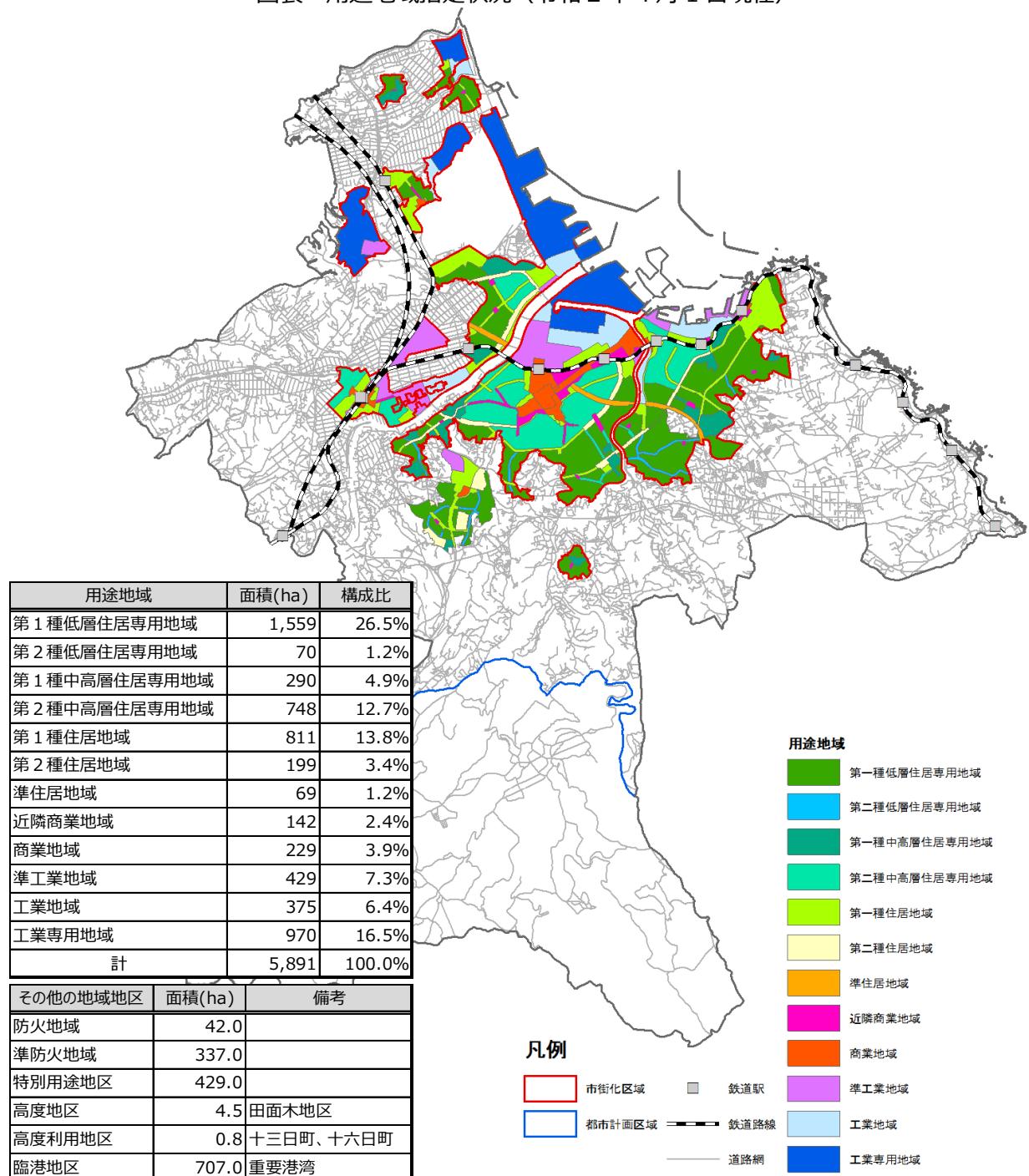
1) 法規制状況

本市の都市計画区域は 21,425ha で、市街化区域は 5,836ha、市街化調整区域は 15,589ha となっています。

用途地域の指定面積は 5,891ha であり、用途地域内に市街化調整区域が約 55ha あります。

市庁舎等の都市機能が集積する中心市街地、八戸駅や陸奥湊駅等の主要駅周辺が商業系の用途に指定されており、その周辺に住宅系の用途が指定されています。工業系の用途は、北部の海岸部分と内陸の工業団地等が指定されています。

図表 用途地域指定状況（令和 2 年 4 月 1 日現在）



〔資料：八戸市統計情報（令和 3 年版）、国土数値情報 用途地域データ（令和元年度）〕

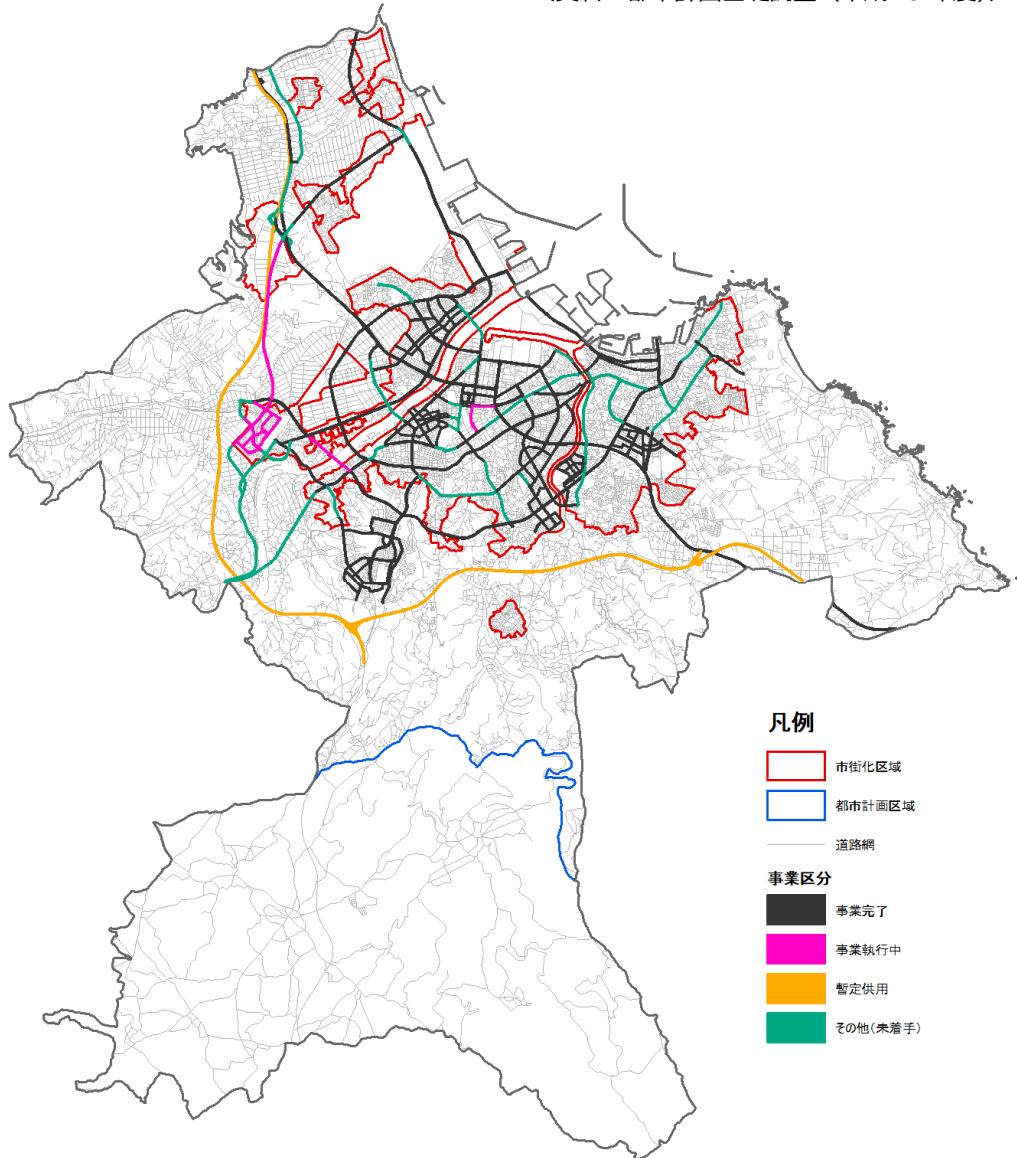
2) 都市計画道路

都市計画道路として 88 路線、243.5km が計画されており、平成 29 年度現在約 191.5km が整備済となっています（整備率 78.6%）。区画街路や特殊街路は概ね整備済となっていますが、幹線道路の整備は約 6 割程度の進捗となっています。

表 都市計画道路の整備状況

	計画延長 (m)	整備状況		整備率 (%)
		整備済	未整備	
自動車専用道路・主要幹線街路	135,270	111,510	23,760	82.4%
幹線街路	50,060	29,444	20,616	58.8%
補助幹線街路	36,850	29,272	7,578	79.4%
区画街路	6,400	6,350	50	99.2%
特殊街路	14,930	14,930	0	100.0%
合計	243,510	191,506	52,004	78.6%

〔資料：都市計画基礎調査（平成 29 年度）〕



〔資料：都市計画基礎調査（平成 29 年度）〕

図 都市計画道路図

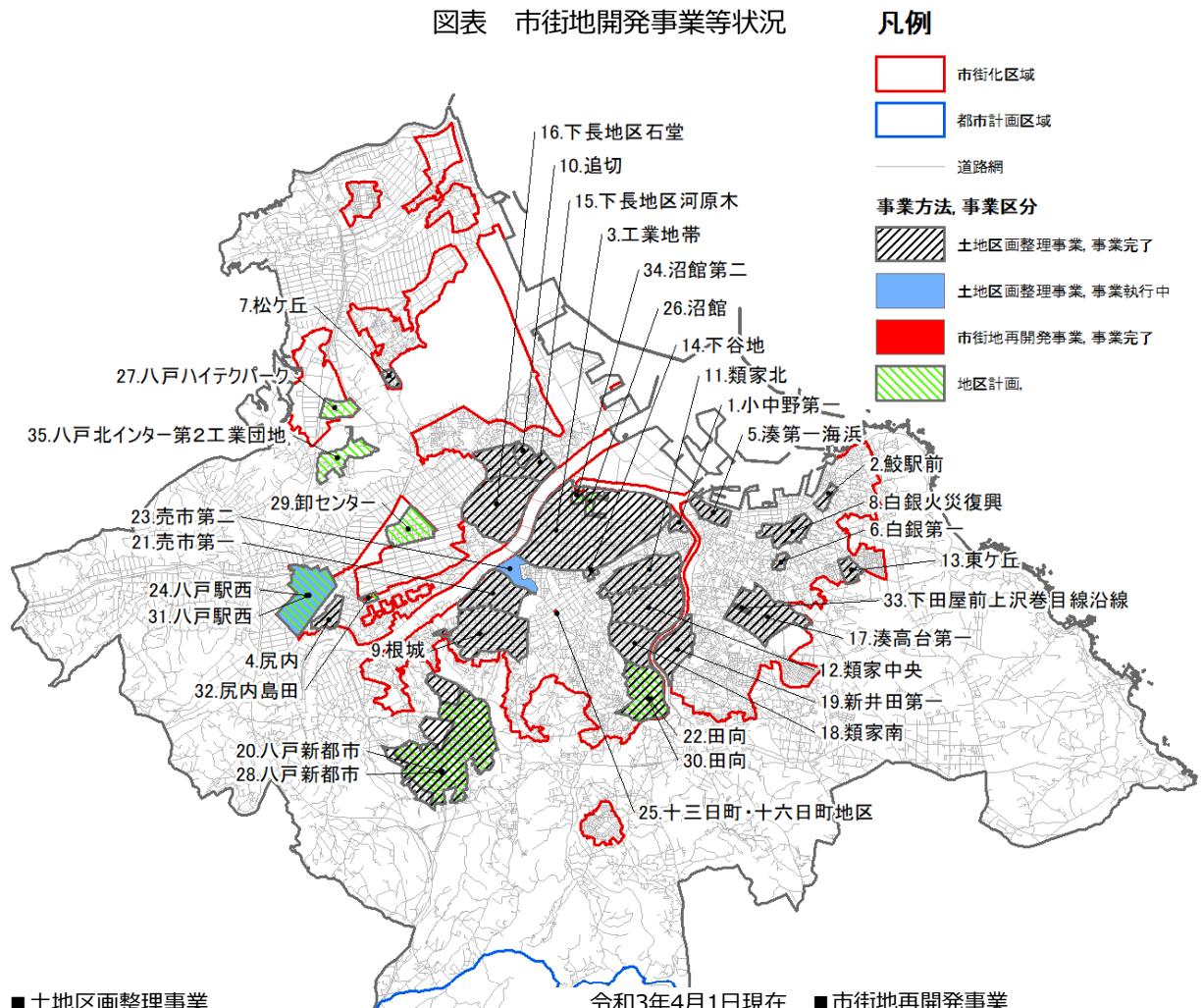
3) 市街地開発事業等

土地区画整理事業としては、22 地区 (1,860.7ha) が施行済となっています。現在施行中の地区は、壳市第二地区、八戸駅西地区の2地区です。

市街地再開発事業は、十三日町・十六日町地区 (約 0.8ha) で実施されています。

地区計画は、八戸ハイテクパーク、八戸新都市地区等 10 地区 (573.6ha) で定めています。そのうち、「再開発等促進区を定める地区計画」を定めているのは、沼館地区 (13.1ha) と沼館第二地区 (5.6ha) です。

図表 市街地開発事業等状況



■ 土地区画整理事業

番号	区分	地区名	施行期間 (年度)
1	施行済	小中野第一	S10~33
2		鮫駅前	S13~19
3		工業地帯	S15~37
4		尻内	S32~44
5		湊第一海浜	S34~61
6		白銀第一	S36~38
7		松ヶ丘	S36~38
8		白銀火災復興	S36~49
9		根城	S38~60
10		追切	S41~44
11		類家北	S43~60
12		類家中央	S43~61

令和3年4月1日現在

■ 市街地再開発事業

番号	区分	地区名	施行期間 (年度)
13	施行済	東ヶ丘	S44~48
14		下谷地	S45~52
15		下長地区河原木	S48~58
16		下長地区石堂	S48~62
17		湊高台第一	S53~H3
18		類家南	S60~H9
19		新井田第一	H3~H17
20		八戸新都市	S59~H24
21		壳市第一	S51~H27
22		田向	H11~R1
23		壳市第二	S57~R4
24		八戸駅西	H9~R15

番号	名称
25	十三日町・十六日町地区
■ 地区計画	
26	沼館
27	八戸ハイテクパーク
28	八戸新都市
29	卸センター
30	田向
31	八戸駅西
32	尻内島田
33	下田屋前上沢巻目線沿線
34	沼館第二
35	八戸北インター第2工業団地

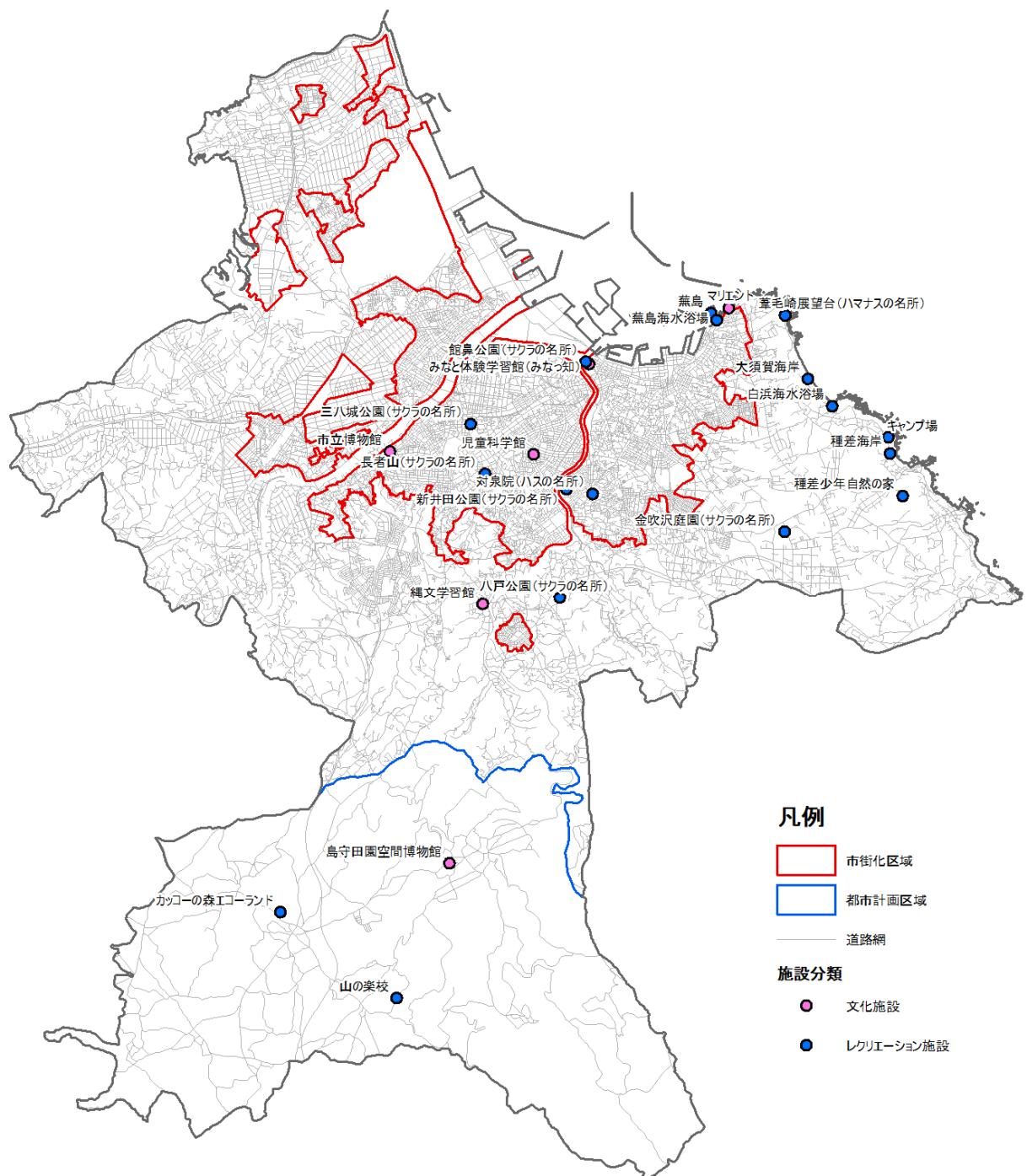
[資料：都市計画基礎調査（平成 29 年度）、八戸市ホームページ]

(8) 公共公益施設

教育施設としては、小学校 42 校、中学校 26 校、高等学校 16 校、大学（高専、短大含む）5 校があります。その他、少年の健全な育成を図る社会教育施設として、種差少年自然の家があります。

文化施設としては、八戸市博物館や八戸市水産科学館マリエント、児童科学館、八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館等があります。八戸市美術館は新美術館が令和 3 年 11 月に開館しました。

レクリエーション施設としては、種差キャンプ場等があります。



〔資料：八戸市〕

図 主な施設分布図

(9) 景観

本市を代表する景観の骨格は、市域南部の階上岳等の低い山並み、馬淵川や新井田川の河川、三陸リアス式海岸の北端に位置する蕪島や種差海岸等の海岸によって形成されています。

国の名勝に指定されている種差海岸、ウミネコの繁殖地として国の天然記念物に指定されている蕪島は、本市の代表的な景勝地であり、平成25年には三陸復興国立公園に指定され、また同年に三陸ジオパークに認定されました。

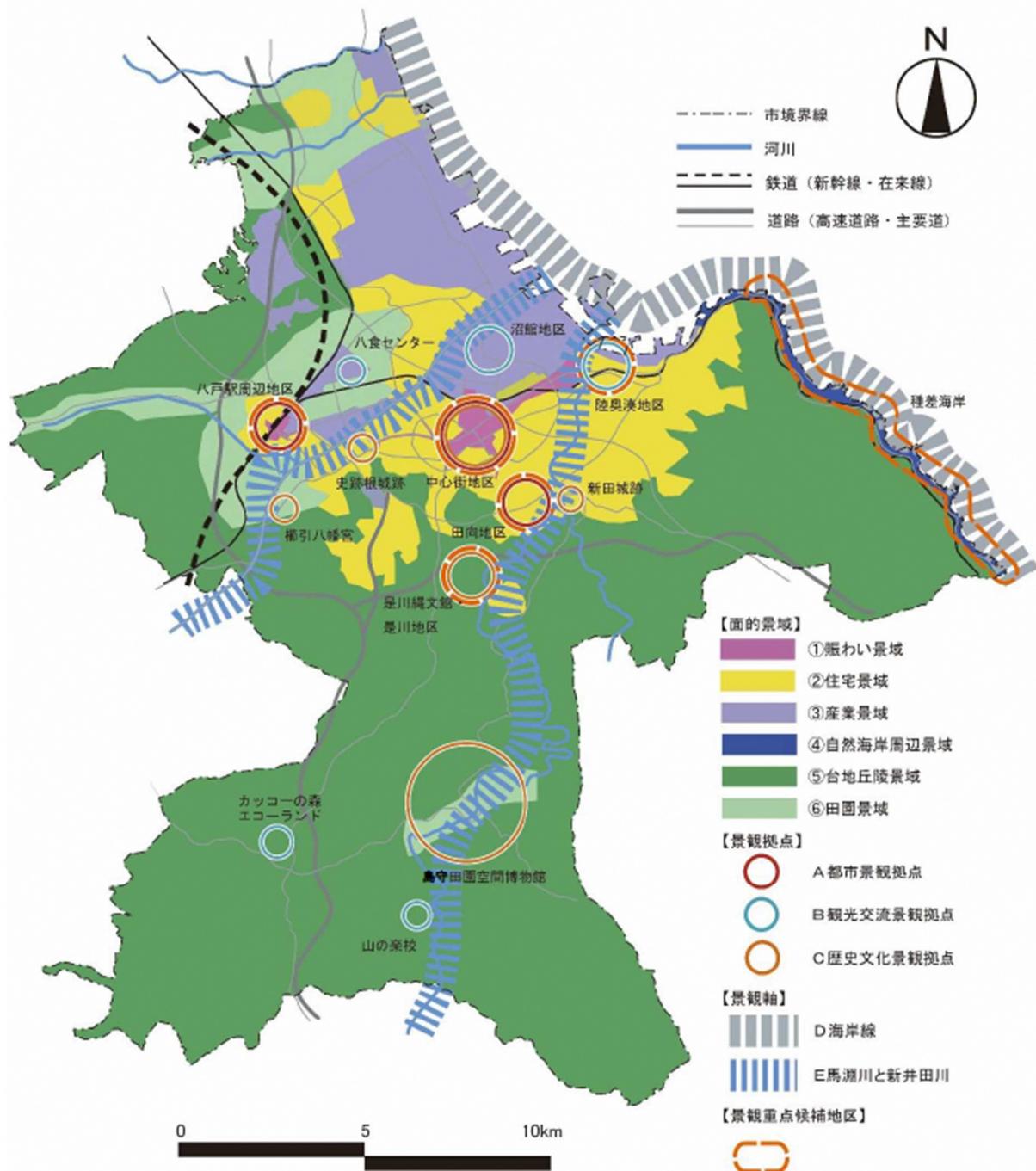
昭和62年より景観に対する市民の関心を高め、魅力あるまちづくりを進めるために、「八戸市まちの景観賞」を制定し、模範となる景観形成の事例を表彰しています。

策定から10年以上が経過した八戸市景観形成基本計画(平成16年6月)と八戸市景観計画(平成18年12月)を統合し、令和2年3月に八戸市景観計画の改定を行いました。

表 本市の景観特性

景域	概要
賑わい景域	中心市街地や八戸駅周辺などの商業系の土地利用が中心で、市内外から人々が集まり、賑わいを生み出す景域。
住宅景域	低層戸建住宅地や団地等の集合住宅など、住居系の土地利用が中心で、市民が「住まう」空間として市民生活の営まれている景域。
産業景域	産業景域は、馬淵川と新井田川の河口部を含む種差海岸以北の海岸部、及び内陸の物流基地・工業地帯などの産業系の土地利用が中心で、水産業、工業(製造業)、物流施設などが集積している景域。
自然海岸周辺景域	蕪島以南の種差海岸にあたる自然景観を保全すべき海岸周辺。
台地丘陵景域	市域縁辺部及び市域南部における馬淵川、新井田川の河岸段丘部を中心とする景域。
田園景域	馬淵川流域、新井田川流域、南郷地区の水田や集落など、河川流域の平野部や盆地部に広がる水田と集落部。
都市景観拠点	快適で利便性の高い都市生活を支える高次都市機能が集積する景域で、都市計画マスタープランにおける中心拠点と広域機能拠点。
観光交流景観拠点	本市の自然・歴史・文化など、魅力ある地域資源を活かしながら観光交流を促進する景域。陸奥湊周辺や、八食センター周辺、沼館地区などの商業施設を中心とする拠点、カッコーの森エコーランドなどの観光集客拠点施設のある拠点。
歴史文化景観拠点	本市の歴史を伝え、文化をはぐくみ次世代に引き継いでいくために周辺景観を保全していくべき景域。歴史的に価値の高い是川石器時代遺跡等、本市の都市計画マスタープランにおいて歴史と文化の拠点として位置づけられている拠点を基本として設定。
海岸線	自然豊かな海岸、活力のある漁港、産業基盤となる港湾空間などの、海と接する八戸らしさを有する景域。
馬淵川・新井田川	市域を東西に三分している馬淵川と新井田川により形成される、海とまちと台地丘陵を結ぶ水の景観の連続性や開けた眺望を有する景域。

〔資料：八戸市景観計画〕



〔資料：八戸市景観計画〕

図 八戸市全域の景域図（面的景域+景観拠点・景観軸）

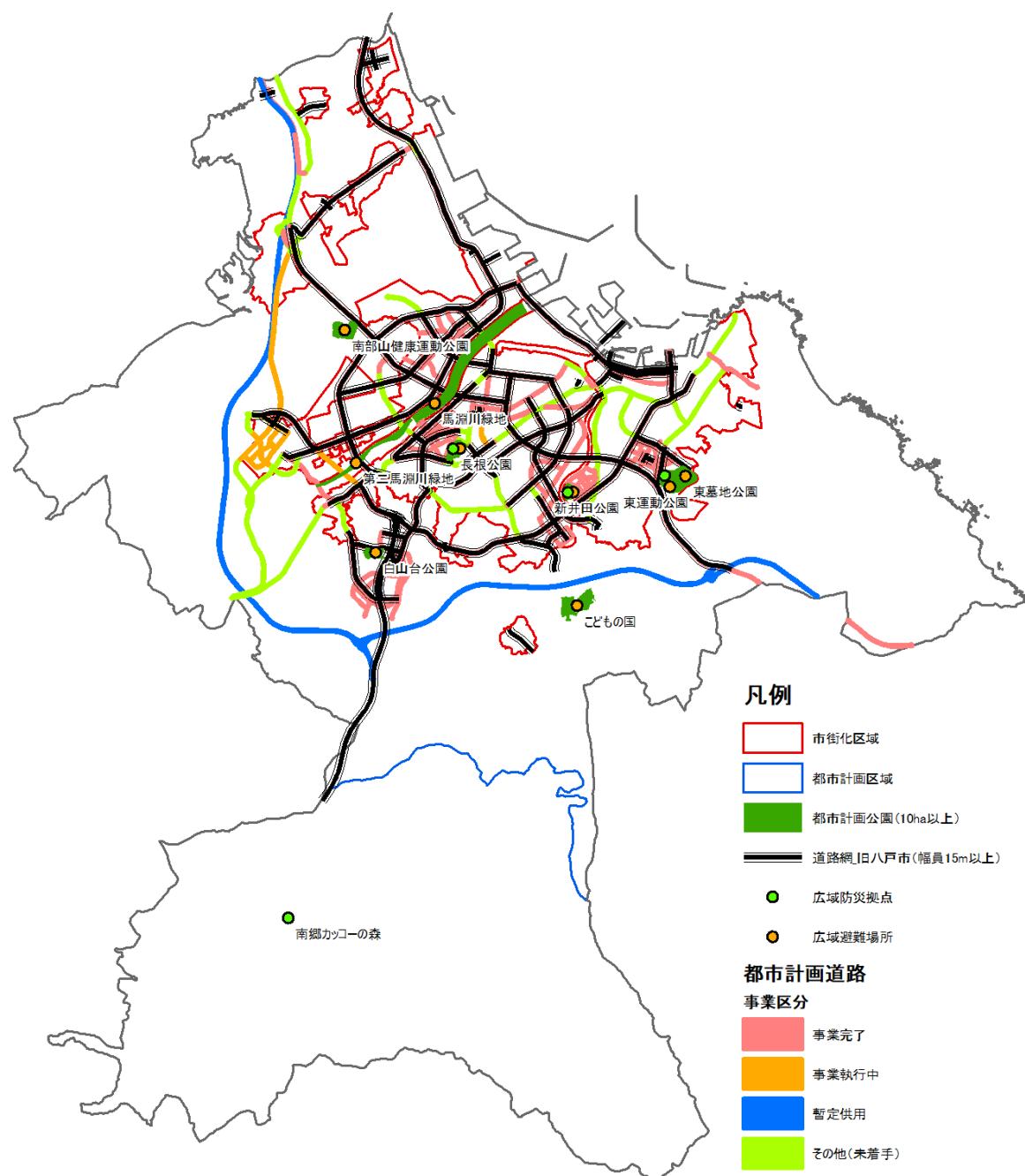
(10) 防災

1) 防災拠点・避難場所等

市街地大火から避難者の生命を保護する場所として 10ha 以上のオープンスペースが必要ですが、市内の都市公園で 10ha 以上のものは、長根公園や新井田公園等 9箇所あります。

延焼遮断帯や避難路の機能を有する幅員 15m 以上の道路については、部分的に暫定供用や未整備になっており、防災的な機能を十分に発揮できない状況にあります。

八戸市地域防災計画には避難所等として小学校 43 校、中学校 24 校、公民館・体育館等 56 箇所、県立学校等 12 箇所を指定しています。一時避難場所は公園等 172 箇所を指定しています。広域避難場所は白山台公園等 9 箇所を指定しています。



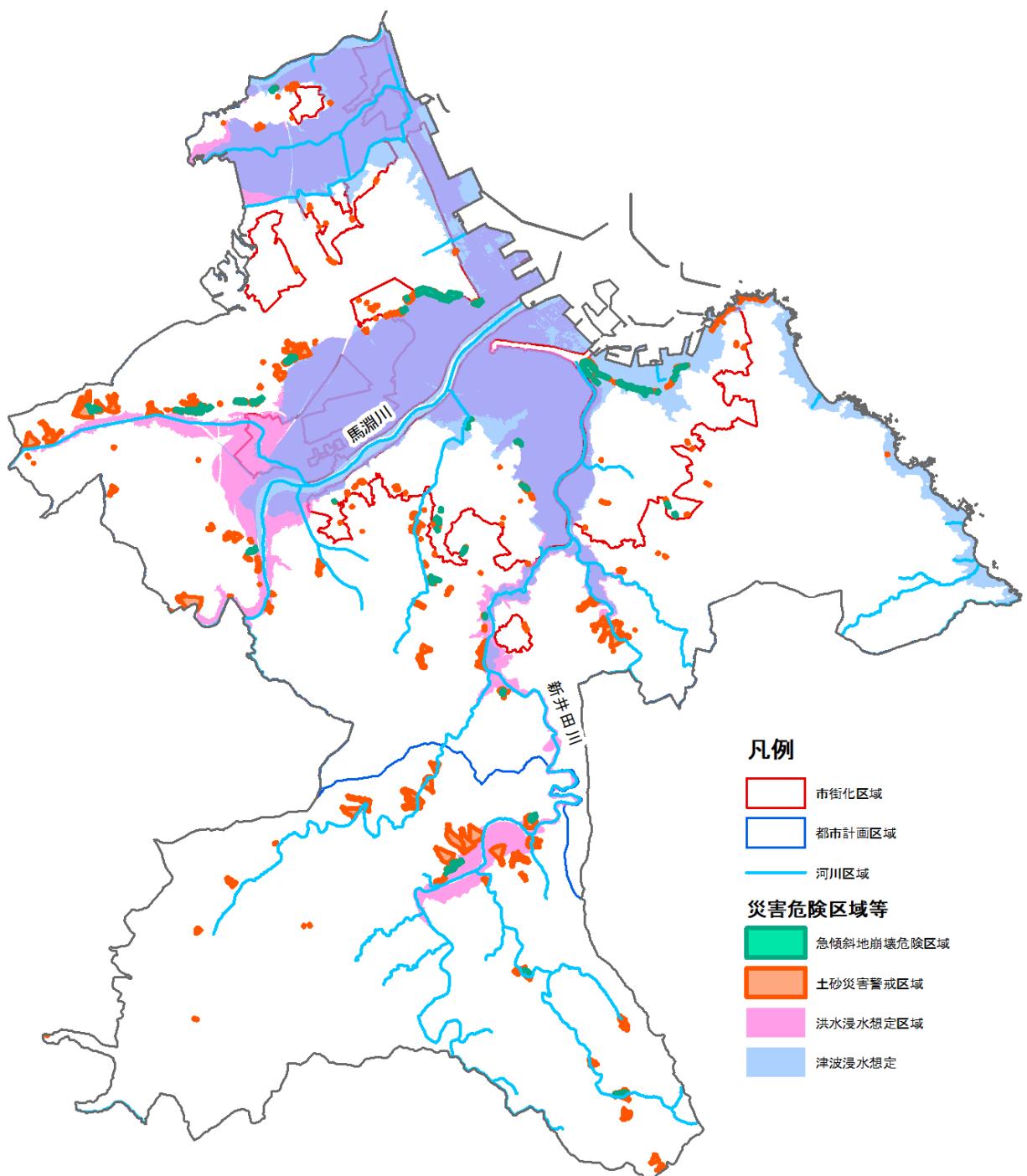
〔資料：都市計画基礎調査（平成 29 年度）〕

図 15m以上の幅員を有する道路と 10ha 以上の都市公園の分布図

2) 災害危険区域等

下長地域、湊・白銀・鮫地域や豊崎地域等には、急傾斜地崩壊危険区域に指定されている箇所が、また、市域南部や西部の山林が部分的に、土石流危険箇所に指定されている等、防災上危険な斜面地が多く見られます。

また、海岸沿いや河川沿いが津波・洪水の浸水想定区域となっています。



〔資料：青森県洪水浸水想定区域図（平成 30 年 10 月 22 日指定・公表）、

青森県津波浸水想定図（令和 3 年 5 月 27 日公表）〕

急傾斜地崩壊危険区域データ・土砂災害警戒区域データ（令和 2 年度）〕

図 災害危険区域等の分布図

2 – 3 緑の現況

(1) 緑被地

市域全体における緑に覆われた土地（緑被地）の面積は、約 22,254.7ha で、市域面積に占める割合（緑被率）は 72.9% です。また同様に、市街化区域内に占める緑被地面積の割合は、11.8% となっています。

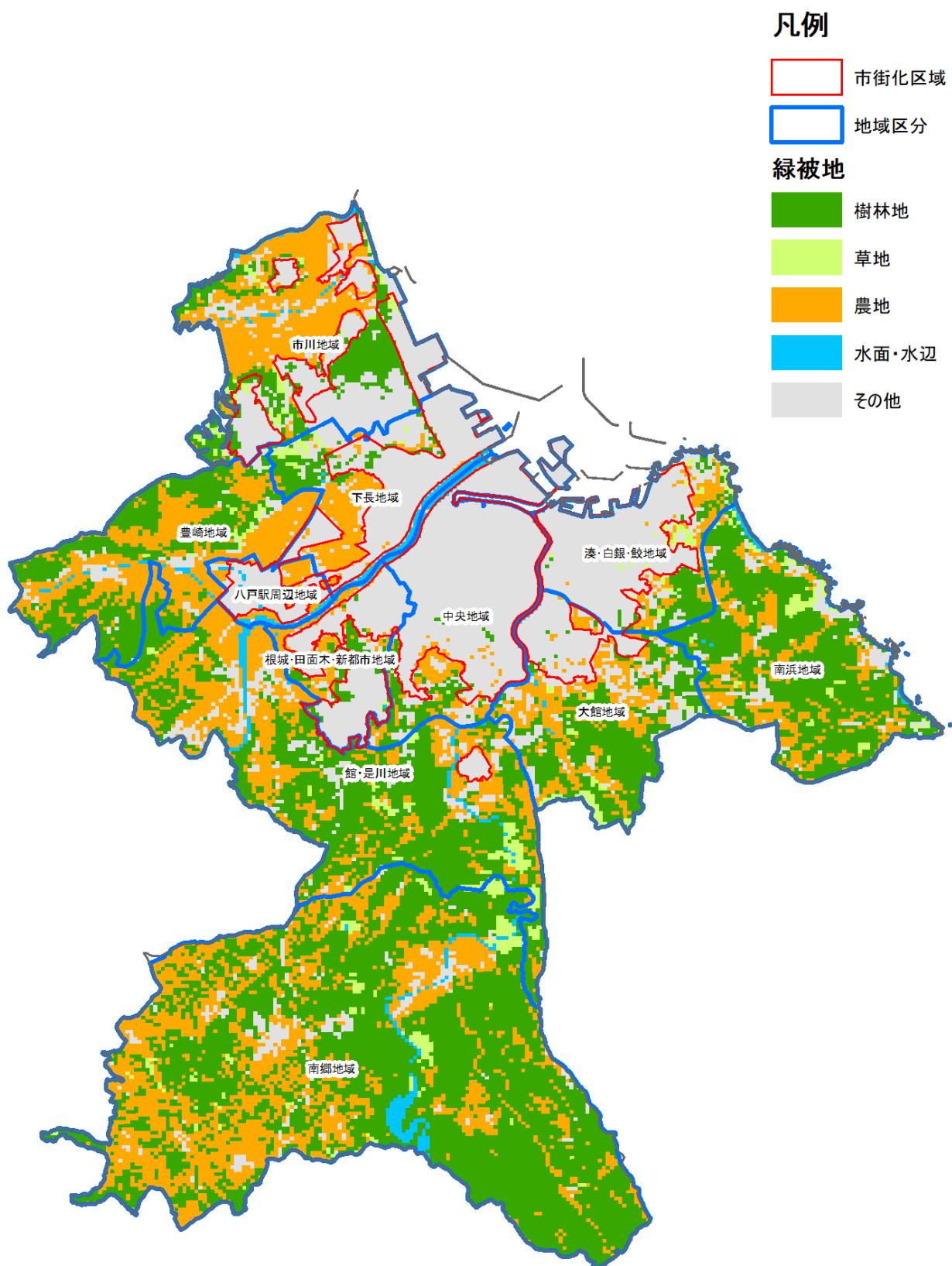
市域全体における緑の種類では、樹林地が最も多く約 12,308.5ha で、市域面積に占める割合は 40.3%、市街化区域内に占める割合は 2.7% となっています。

地域別にみると、南郷地域が最も高く緑被率 95.6% で、最も低いのは中央地域の 20.4% となっています。

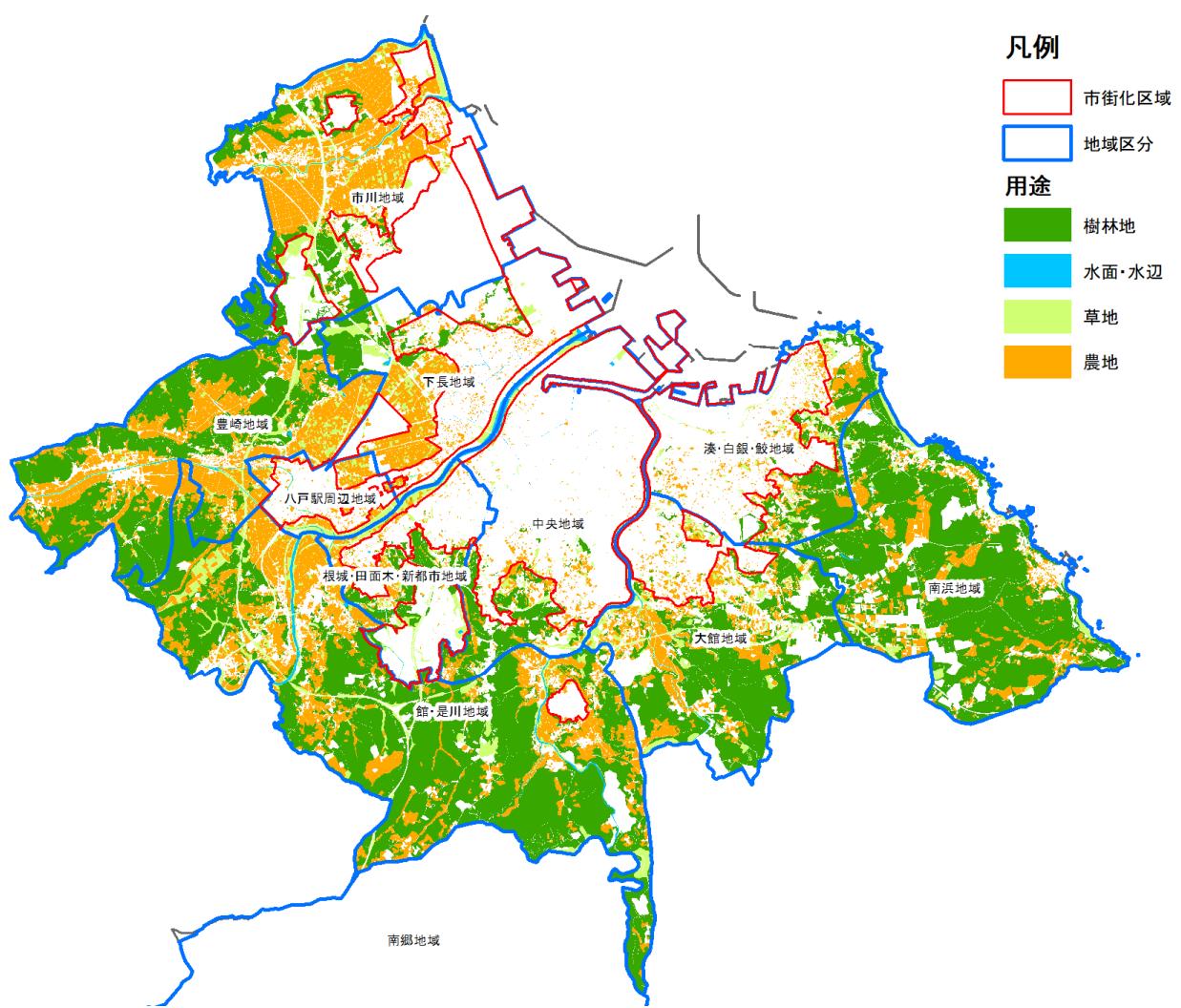
表 地域別緑被面積

	緑被面積 (ha)						総面積 (ha)
	樹林地	農地	草地	水面・水辺	合計	緑被率	
市川地域	636.9	888.8	108.1	65.3	1,699.1	58.3%	2,915.9
市街化区域	52.3	42.3	50.5	0.4	145.5	19.1%	761.7
下長地域	176.9	300.8	47.1	92.8	617.6	36.2%	1,706.6
市街化区域	22.0	57.1	19.6	3.1	101.8	11.5%	883.3
八戸駅周辺地域	0.0	111.3	0.0	53.1	164.4	36.2%	453.7
市街化区域	0.4	21.8	9.0	2.0	33.2	12.3%	268.9
中央地域	184.7	169.2	2.9	120.3	477.1	20.4%	2,334.0
市街化区域	18.4	59.2	30.2	2.4	110.2	6.0%	1,847.2
根城・田面木・新都市地域	132.7	176.7	3.8	28.5	341.7	33.7%	1,013.5
市街化区域	37.8	23.4	55.0	1.8	118.0	17.3%	681.3
湊・白銀・鮫地域	199.0	166.9	95.1	30.6	491.6	30.4%	1,614.7
市街化区域	17.6	70.3	30.6	1.3	119.8	11.7%	1,022.7
豊崎地域	980.1	1,010.0	39.9	29.8	2,059.8	92.9%	2,216.2
市街化区域	0.0	2.2	0.7	0.0	2.9	55.8%	5.2
館・是川地域	2,140.7	1,495.1	153.1	114.2	3,903.1	89.2%	4,376.4
市街化区域	4.9	4.8	0.6	0.0	10.3	17.2%	59.8
大館地域	786.3	545.4	78.1	27.0	1,436.8	66.5%	2,159.1
市街化区域	6.0	36.3	12.0	0.2	54.5	14.3%	381.6
南浜地域	1,573.4	593.7	118.1	51.8	2,337.0	90.0%	2,596.8
市街化区域	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0
南郷地域	5,497.8	2,857.1	211.4	160.2	8,726.5	95.6%	9,130.0
市街化区域	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0
合計	12,308.5	8,315.0	857.6	773.6	22,254.7	72.9%	30,516.9
市街化区域	159.4	317.4	208.2	11.2	696.2	11.8%	5,911.7
割合	40.3%	27.2%	2.8%	2.5%	72.9%		
市街化区域	2.7%	5.4%	3.5%	0.2%	11.8%		

〔資料：国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ（平成 28 年度）〕



〔資料：国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ（平成 28 年度）〕
図 緑被図（市域全体）



〔資料：都市計画基礎調査（平成 29 年度）〕
図 緑被図（都市計画区域内）

(2) 緑地

1) 地域制緑地

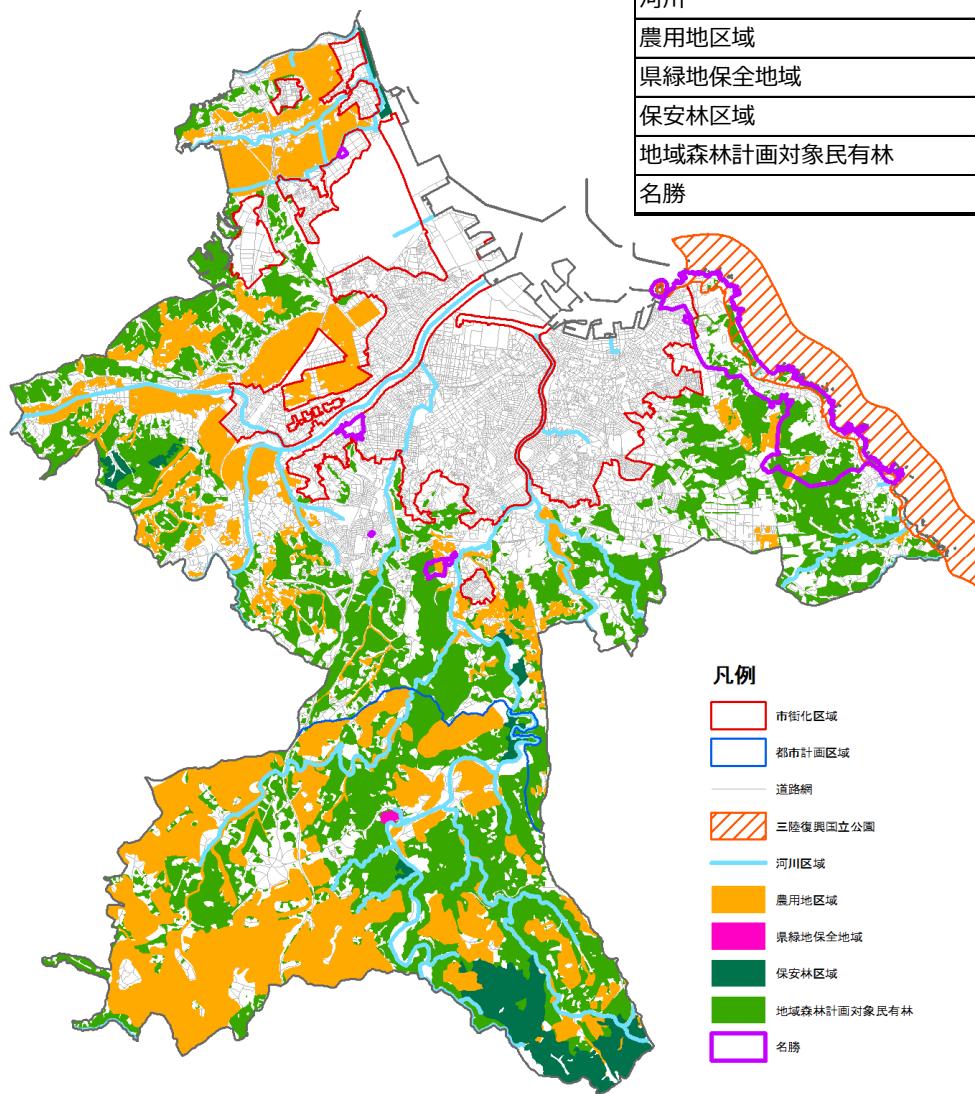
市街地の周囲を取り囲むように広がる山林や農地は、地域森林計画対象民有林や農用地区域に指定されています。

保安林については、南郷地域の山林において広範囲に指定されているほか、館・是川地域や豊崎地域の山林の一部で指定されています。

市域東部の海岸部は、三陸復興国立公園に指定されています（八戸市分 259ha）。

表 地域制緑地面積

名称	面積等
三陸復興国立公園（八戸市分）	259.00 ha
河川	151,048.30 m
農用地区域	6,558.90 ha
県緑地保全地域	17.15 ha
保安林区域	851.10 ha
地域森林計画対象民有林	10,611.50 ha
名勝	992.00 ha



〔資料：国土数値情報 自然公園地域データ（三陸復興国立公園、平成 27 年度）、
 国土数値情報 河川データ（河川区域、平成 19 年度）、
 国土数値情報 農業地域データ（農用地区域、平成 27 年度）、
 青森県ホームページ（龍興山緑地保全地域、平成 30 年 2 月 20 日現在）、
 国土数値情報 森林地域データ（保安林、地域森林計画対象民有林、平成 27 年度）、
 都市計画基礎調査（名勝種差海岸、平成 29 年度）〕

図 地域制緑地図

2) 公共施設緑地

令和2年9月現在、港湾緑地は25ha 整備されています。

都市公園以外の公園は、令和3年4月1日現在で農村公園14箇所7.03ha、その他公園等8箇所2.08ha、残地緑地等11箇所38.76haがある。

公共施設緑地の合計は、72.87haとなっています。

表 公共施設緑地面積

名称	面積等
港湾緑地	25.00 ha
農村公園	7.03 ha
その他公園等	2.08 ha
残地緑地等	38.76 ha
合計	72.87 ha

〔資料：2020八戸港（港湾緑地面積、令和2年9月現在）、八戸市都市公園現況調書（農村公園ほか、令和3年4月1日現在）〕

表 農村公園・その他公園等・残地緑地等一覧

■農村公園

	面積 (ha)
高屋敷農村公園	0.29
八幡農村公園	0.29
妻ノ神農村公園	0.12
大久喜公園	0.09
南郷地区コミュニティ広場	0.19
ふれあい公園	1.37
グリーンタウン公園	0.16
グリーンタウン広場	0.58
大洋公園	0.94
ひまわり広場	0.24
ケト森公園	0.26
青葉湖左岸農村公園	1.09
青葉湖右岸農村公園	0.41
旧島守発電所保存公園	1.00
合計	7.03

■その他公園等

	面積 (ha)
長者まつりんぐ広場	1.74
花水河原公園	
お台場小公園	0.02
大開公園	0.21
新井田川桜づつみ	
柳形児童遊園地	0.04
(仮称) 土取場小公園用地	0.04
八坂神社敷地	0.03
合計	2.08

■残地緑地等

	面積 (ha)
是川緑地	1.57
桔梗野工業団地緑地	5.02
新都市緑地	11.21
北インター緑地	19.05
小舟渡平緑地	1.70
下谷地緑地	0.05
まべち公園付近緑地帯	0.07
田向一丁目緑地	0.02
田向三丁目緑地	0.01
田向四丁目緑地	0.01
田向五丁目緑地	0.05
合計	38.76

〔資料：八戸市都市公園現況調書（令和3年4月1日現在）〕

3) 都市公園

市内には 296 箇所、393.10ha の都市公園の整備が予定されていますが、その内開設済は 182 箇所、245.44ha で、面積による整備率は 62.4% となっています。

都市計画決定された都市公園（都市計画公園）は、152 箇所、373.80ha あり、その内開設済は 144 箇所、229.93ha で、面積による整備率は 61.5% となっています。

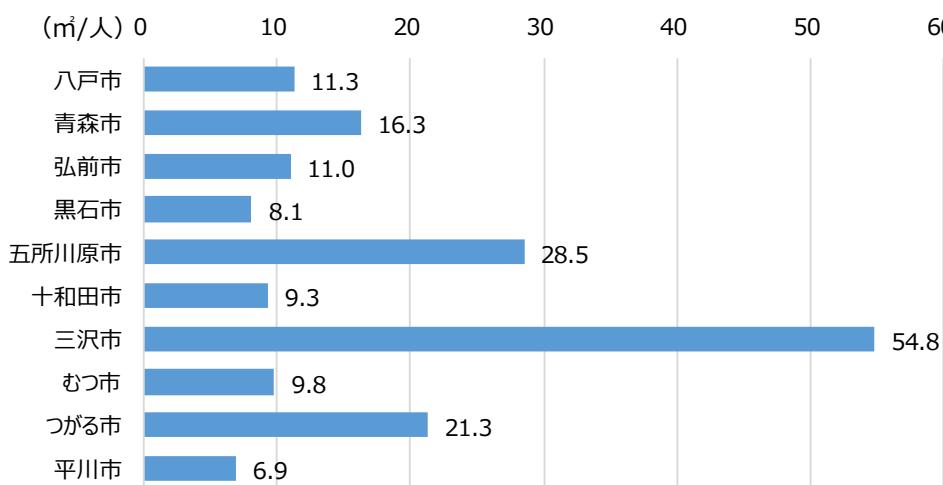
令和 4 年 4 月 1 日現在、本市の都市計画区域人口 1 人当たりの都市公園面積は 11.3 m²/人となっており、これは都市公園法施行令に示されている基準 10 m²/人を若干上回っています。県内 10 市で比較すると、本市は青森市に次ぐ 5 番目の面積となっています。

地域別の整備状況を人口 1 人当たり公園面積でみると、市川地域、下長地域、大館地域は市全体の値を上回っていますが、八戸駅周辺地域等の 8 地域で下回っています。南郷地域においては、都市公園が整備されていません。

表 都市公園の種類別の整備状況

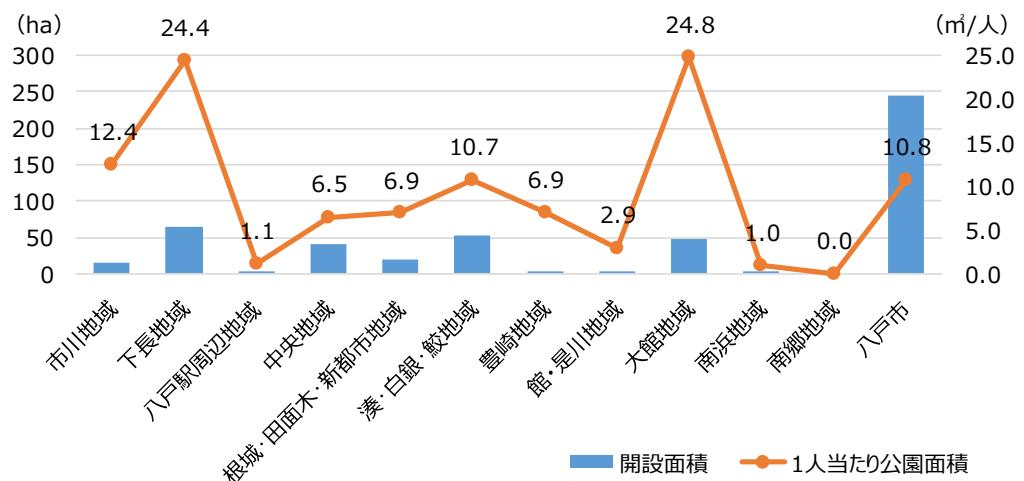
	箇所	合計			都市計画決定			未決定			
		面積 (ha)	開設済		箇所	面積 (ha)	開設済		箇所	面積 (ha)	
			箇所	面積 (ha)			箇所	面積 (ha)			
住区基幹 公園	街区公園	237	40.75	128	35.34	86.7%	111	32.58	106	30.79	94.5%
	近隣公園	20	32.50	18	27.72	85.3%	18	29.70	16	24.92	83.9%
	地区公園	1	16.70	1	5.10	30.5%	1	16.70	1	5.10	30.5%
		258	89.95	147	68.16	75.8%	130	78.98	119	59.81	75.7%
都市基幹 公園	総合公園	3	71.60	3	63.00	88.0%	3	71.60	3	63.00	88.0%
	運動公園	2	35.10	2	35.10	100.0%	2	35.10	2	35.10	100.0%
		5	106.70	5	98.10	91.9%	5	106.70	5	98.10	91.9%
特殊公園	風致公園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	墓地公園	1	25.80	1	25.80	100.0%	1	25.80	1	25.80	100.0%
	森林公園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大規模公園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	都市緑地	32	170.65	29	53.38	31.3%	16	162.32	15	45.22	27.9%
	緑道	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	296	393.10	182	245.44	62.4%	152	373.80	144	229.93	61.5%
									144	19.30	38
										15.51	80.4%

〔資料：八戸市都市公園現況調書（令和 4 年 4 月 1 日現在）〕



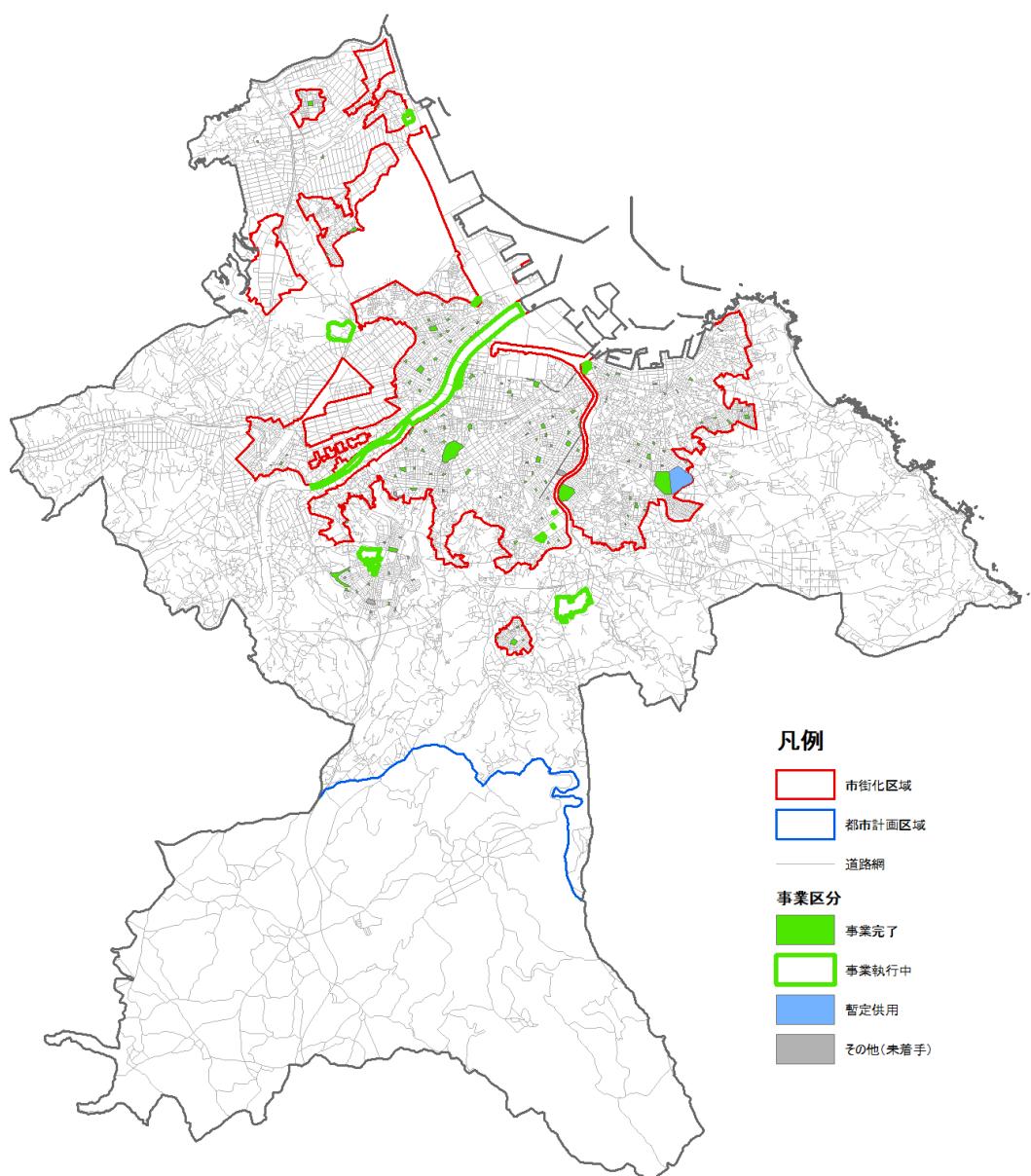
〔資料：八戸市都市公園現況調書（八戸市、令和 4 年 4 月 1 日現在）、
青森県ホームページ（その他 9 市、令和 2 年 4 月 1 日現在）〕

図 県内 10 市の都市計画区域人口 1 人当たり都市公園面積



〔資料：八戸市都市公園現況調査（令和3年4月1日現在）〕

図 地域別の都市公園の整備状況



〔資料：都市計画基礎調査（平成29年度）〕

図 都市計画公園分布図

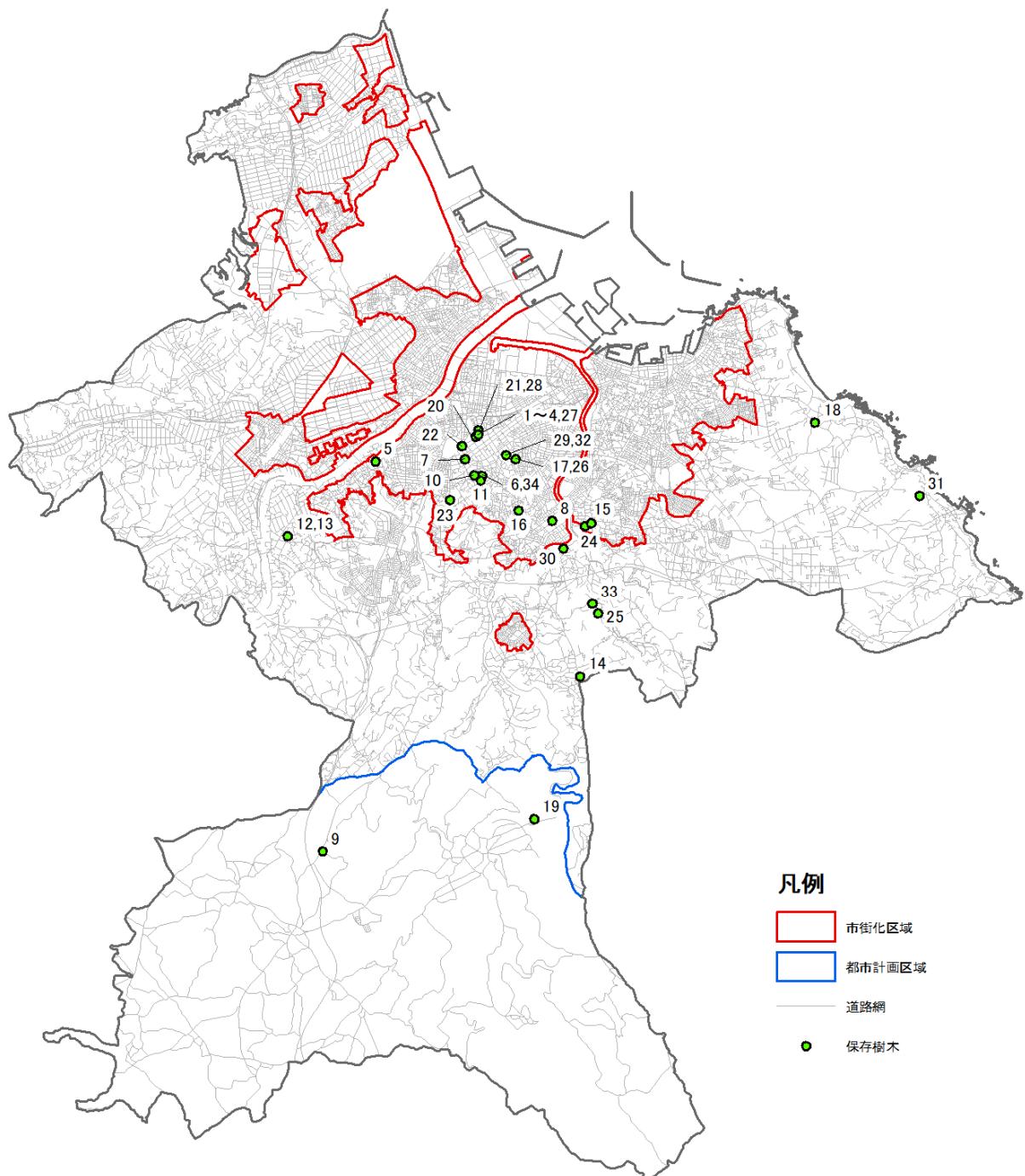
4) 保存樹木

令和3年12月現在、34本を保存樹木に指定しています。

表 保存樹木一覧

No.	指定番号	樹種名	所在地	指定年月日
1	第1号	コウヤマキ	八戸市内丸一丁目 ロータリー	平成21年2月19日
2	第2-1号	ヒマラヤスギ (南側)	八戸市内丸一丁目 ロータリー	平成21年2月19日
3	第2-2号	ヒマラヤスギ (西側)	八戸市内丸一丁目 ロータリー	平成21年2月19日
4	第2-3号	ヒマラヤスギ (北側)	八戸市内丸一丁目 ロータリー	平成21年2月19日
5	第3号	イチョウ	八戸市大字根城字根城49	平成21年2月19日
6	第4号	エドヒガン	八戸市長者一丁目6-10	平成21年2月19日
7	第5号	イチョウ	八戸市廿六日町26-1	平成21年2月19日
8	第6号	イチョウ	八戸市田向三丁目1-3	平成21年2月19日
9	第8号	ヤマボウシ	八戸市南郷大字市野沢字馬場瀬1-7	平成21年2月19日
10	第10号	イイイ	八戸市長者一丁目7-57 南宗寺	平成22年3月30日
11	第11号	イチョウ	八戸市長者一丁目6-59 大慈寺	平成22年3月30日
12	第12-2号	スギ	八戸市大字八幡字八幡丁3 櫛引八幡宮	平成22年3月30日
13	第12-3号	ケヤキ	八戸市大字八幡字八幡丁3 櫛引八幡宮	平成22年3月30日
14	第13号	キタコブシ	八戸市大字松館字牛ヶ沢3-4	平成22年3月30日
15	第14号	カツラ	八戸市大字新井田字前田9-1	平成22年3月30日
16	第15号	イヌザクラ	八戸市大字中居林字雷	平成22年3月30日
17	第16号	モクゲンジ	八戸市類家二丁目2-45 廣澤寺	平成22年3月30日
18	第17号	クロマツ	八戸市大字鮫町字浜道通9	平成22年3月30日
19	第18号	カツラ	八戸市南郷区大字島守字下巻	平成22年3月30日
20	第19号	クロマツ	八戸市内丸一丁目1-1 八戸市庁別館前	平成23年3月25日
21	第20号	ニシキギ	八戸市内丸三丁目3-6 南部会館	平成23年3月25日
22	第21号	クロマツ	八戸市大字本郷字5-4 更上閣	平成23年3月25日
23	第22号	シダレヤナギ	八戸市長者四丁目4-1 八戸高等学校	平成23年3月25日
24	第23号	プラタナス	八戸市大字新井田字館平20 新井田小学校	平成23年3月25日
25	第24号	イチョウ	八戸市大字松館字岡田5-1	平成23年3月25日
26	第25号	ヒイラギ	八戸市類家二丁目2-45 廣澤寺	平成23年3月25日
27	第27号	ズミ	八戸市内丸一丁目 ロータリー	平成24年3月19日
28	第28号	アメリカカキササゲ	八戸市内丸三丁目3-6 南部会館	平成24年3月19日
29	第29号	ユリノキ	八戸市類家一丁目4-47 八戸東高等学校	平成24年3月19日
30	第30号	キハダ	八戸市大字十日市字上樋田	平成24年3月19日
31	第31号	オオバボダイジュ	八戸市大字鮫町字狐平	平成24年3月19日
32	第32号	ハクショウ	八戸市類家一丁目4-47 八戸東高等学校	平成24年3月19日
33	第33号	ヤマボウシ	八戸市大字松館字籠田38 月山神社	平成27年3月30日
34	第34号	マンサク	八戸市長者一丁目6-10 長者山新羅神社	平成27年3月30日

〔資料：八戸市（令和3年12月2日現在）〕



〔資料：八戸市（令和3年12月2日現在）〕
図 保存樹木位置図

(3) 緑化

1) 緑化活動

①緑化支援（一年草の配布）

町内会が管理している花壇やフラワーポットに対し一年草を配布し、緑化支援を行っています。

表 令和元年度～令和3年度の配布数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
配布団体数	238団体	229団体 ※植栽中止10団体	239団体
配布本数	34,072本	34,249本	32,913本

〔資料：八戸市（令和3年11月末現在）〕

②フラワーポット（FP）の再編

平成23年度に行ったアンケート調査で、ポイントになる場所へのFPの集中配置を希望する声が多くあったため、平成25年度より主要な交差点に配置し、景観の改善を図ることを目的として実施しています。

表 これまでの実績

	設置数
平成25年度	98
平成26年度	6
平成27年度	16
平成28年度	10
平成30年度	10
令和2年度	24

※令和2年度は既存ポットの移動設置

〔資料：八戸市（令和2年10月末現在）〕

③奥州菊づくり事業

奥州菊づくりを通じて、児童・生徒のみどりを大切にする心を育み、八戸市の伝統的な花である「奥州菊」について理解と関心を深めることを目的としています。

菊づくりに取り組んだ学校の菊は、はちのへ菊まつりで展示しています。

表 令和元年度～令和3年度の実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大菊	1校	1校	1校
市民手づくり奥州菊	0校	0校	2校

〔資料：八戸市（令和3年11月末現在）〕

④緑の出前講座（園芸教室）

「緑の出前講座」は、平成16年3月に策定した「八戸市緑の基本計画」に基づき、緑豊かな街を地域・学校等と共に作り上げていくために、樹木や草花などの「緑」についての情報や知識を習得してもらうことを目的としています。

表 令和元年度～令和3年度の実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開催回数	16回	8回	13回
受講者数	386名	292名	513名

※令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により開催を中止した講座がある

〔資料：八戸市（令和3年11月末現在）〕

⑤「緑と花」花壇・作文・図画コンクール

緑化思想の普及啓発を図り、緑と花に囲まれた住みよい生活環境を作るため、市と八戸市を緑にする会が共催で昭和47年度から実施しています。

コンクールの入賞作品は菊まつり会場に展示しているほか、作文・図画の入賞作品は文集「緑と花」として市内の小中学校等へ配布しています。

表 令和元年度～令和3年度の応募実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
花壇コンクール	団体の部	28点	実施とりやめ	15点
	個人の部	6点	16点	13点
作文コンクール	小学校の部	12点	20点	14点
	中学校の部	32点	28点	15点
図画コンクール		144点	334点	165点

〔資料：八戸市（令和3年11月末現在）〕

⑥八戸市緑化まつり

市民の緑に対する意識の高揚と緑化事業の発展に寄与することを目的とする。園芸講習会や園芸教室、庭園樹の展示及び即売等を行っています。

表 入場者数の推移

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
43,776人	38,288人	30,050人	中止

〔資料：令和3年版八戸の環境〕

⑦はちのへ菊まつり

八戸の花「菊」を広く周知するとともに、花に親しみ緑と触れ合うことを目的としています。

表 入場者数の推移

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
27,100人	30,100人	24,904人	12,697人

〔資料：令和3年版八戸の環境〕

2) 街路樹 (更新中)

- ・道路延長に対する植栽されている道路延長の割合（緑化率）をみると、市道は国道と県道の緑化率を下回っています。
- ・また、市内の街路樹の樹種別の構成比を見ると、国道ではプラタナスが最も多く、市道ではイチョウが最も多く植えられています。
- ・街路樹の多くは歩道部分に植えられていますが、成長の早い樹種が多く、上部の電線にかかる前に頻繁に剪定されるため、樹勢や樹形が不良な樹木が見られます。

表 八戸市内の街路樹の樹種と街路樹の緑化率

	国 道		県 道		市 道		計	
	本数	構成比%	本数	構成比%	本数	構成比%	本数	構成比%
プラタナス	454	76	30	7	868	10	1,352	14
ハナミズキ	38	6	5	1	48	1	91	1
イチョウ	27	5	149	35	1,429	16	1,605	16
ケヤキ	18	3	0	0	760	0	778	8
エゴノキ	20	3	0	0	0	0	20	0
モミジ	12	2	0	0	0	0	12	0
オオヤマザクラ	12	2	0	0	0	0	12	0
ナナカマド	15	3	241	57	1,221	14	1,477	15
シダレヤナギ	0	0	0	0	1,086	0	1,086	11
ユリノキ	0	0	0	0	862	0	862	9
サクラ	0	0	0	0	1,038	0	1,038	11
トウカエデ	0	0	0	0	545	0	545	6
サルスベリ	0	0	0	0	333	0	333	3
ヒバ	0	0	0	0	183	0	183	2
トドマツ	0	0	0	0	158	0	158	2
アカシア	0	0	0	0	121	0	121	1
コブシ	0	0	0	0	92	0	92	1
ウメ	0	0	0	0	19	0	19	0
マツ	0	0	0	0	2	0	2	0
計	596	100	425	100	8,765	100	9,786	100
イチイ	1,426		326		807		2,559	

イチイは中央分離帯などに密植しているため低木として扱う。

〔資料：公園緑地課資料〕

表 地方別街路樹上位種

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
北海道	ニセ アカシア 39 410	ナナ カマド 34 054	* プラタ ナス 27 850	イチョウ 18 370	* カエデ類 13 432	シダレ ヤナギ 11 336	* ネグンド カエデ 7 987	* シラカバ 7 756	* ヤチダモ 6 204	* カロリナ ポプラ 2 251
東 北	イチョウ 16 803	カイヅカ イブキ 10 686	プラタ ナス 9 367	トウ カエデ 8 960	ケヤキ ナナ カマド 8 456	* ユリノキ 4 581	* ソメイ ヨシノ 4 529	シダレ ヤナギ 4 208	* カエデ類 4 088	3 084

〔資料：都市緑化計画論（平成6年）〕

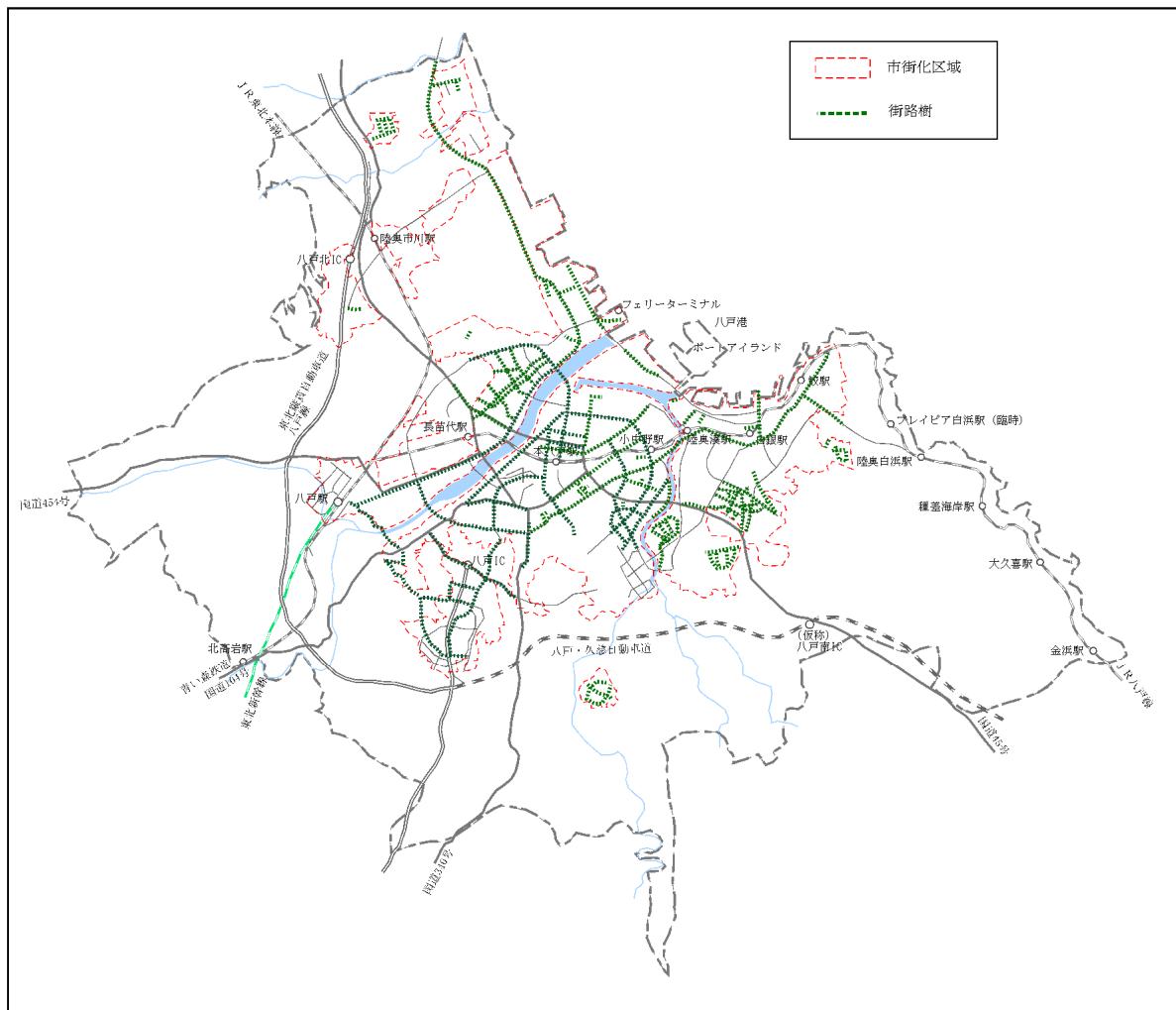


図 街路樹分布図

3) 公共公益施設（更新中）

- 市街化区域内における公共公益施設の平均緑被率は、小学校約 23.5%、中学校約 17.0%、保育所約 9.5%、公民館約 25.4%となっています。中でも排水・廃棄物関連施設は 68.2%と最も高く、その一方で、漁業関連施設は 3.5%と最も低い割合を示しています。
- 小中学校について、緑被率と敷地面積との関係をみると、敷地面積と緑被率との間に比例関係はなく、敷地面積が比較的狭いところでも、小中学校の平均緑被率 20.9%を上回っているところがあります。
- 学校ビオトープ等の学校の緑化に取り組んでいる八戸小学校は、小中学校の中で最も高い緑被率となっています（約 54.0%）

表 市街化区域内の主な公共公益施設の平均緑被率

施設名	平均緑地面積(m ²)	平均敷地面積(m ²)	平均緑被率(%)
小学校	4,305.8	18,316.2	23.5
中学校	4,175.1	24,535.9	17.0
保育所	181.3	1,901.6	9.5
排水・廃棄物関連施設	16,897.8	24,773.3	68.2
漁業関連施設	325.8	9,365.3	3.5
公民館	690.0	2,718.0	25.4
運動施設	53,891.5	116,575.0	46.2
その他公共公益施設	1,800.7	7,943.4	22.7

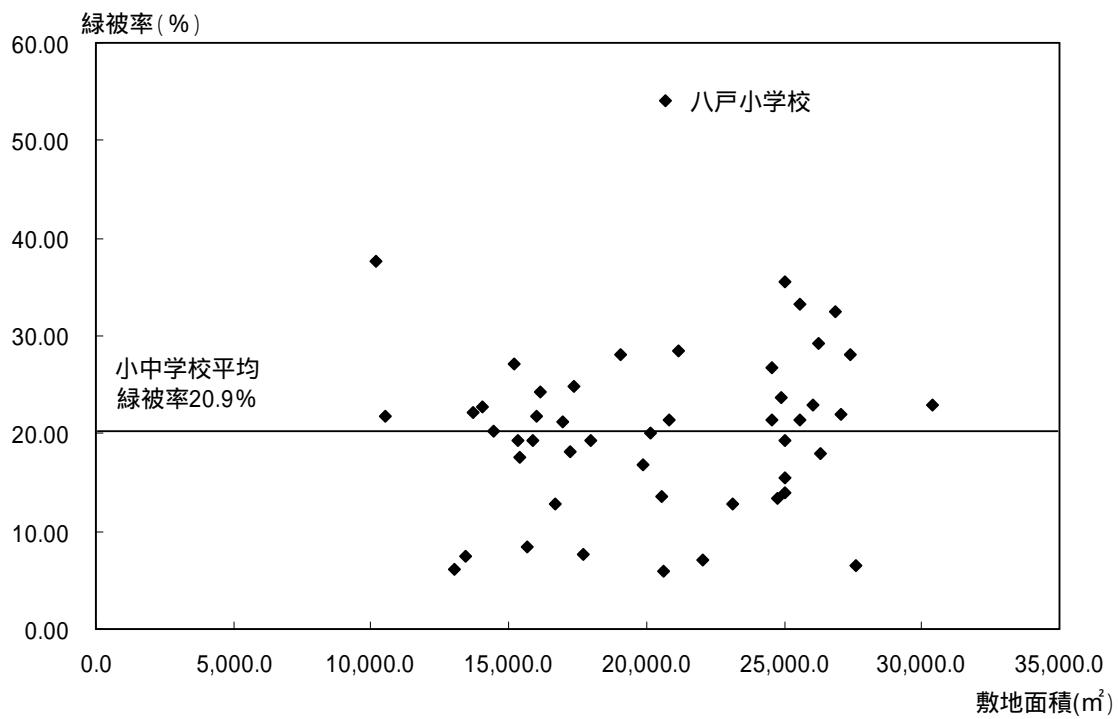


図 小中学校ごとの緑被率と敷地面積の相関図

第3章 住民意向調査

市民の意見を把握し計画に反映させるために、アンケート調査を実施しました。

3-1 住民アンケートの概要

【目的】

- 八戸市の緑に関する評価や課題の把握、今後の整備の方向性等を定量的に把握する。

【調査対象】

- 市内を18地域に区分し、地域ごとに性別、年齢層のバランスを考慮した上、中学生以上の市民1,300名を無作為抽出。
- 地域区分については、上位計画である都市計画マスターplanの地域区分と整合を図る。

【実施時期】

- 令和3年9月中旬から月末にかけて実施

【回収状況】

- 549票（回収率42.2%）

表 地域別回収率

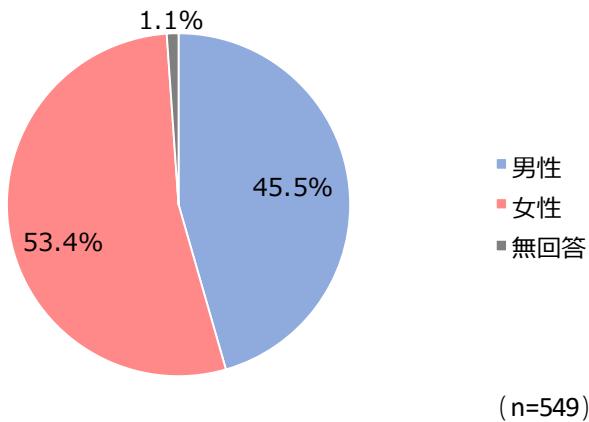
	発送数	回収数	回収率
1.市川	71	35	49.3%
2.下長	109	41	37.6%
3.八戸駅周辺	67	33	49.3%
4.中央	363	139	38.3%
5.根城・田面木・新都市（白山台）	117	49	41.9%
6.湊・白銀・鯫	255	111	43.5%
7.豊崎	37	21	56.8%
8.館・是川	93	38	40.9%
9.大館	92	44	47.8%
10.南浜	44	13	29.5%
11.南郷	52	24	46.2%
無回答	0	1	—
合計	1,300	549	42.2%

3-2 アンケート調査結果

(1) 属性

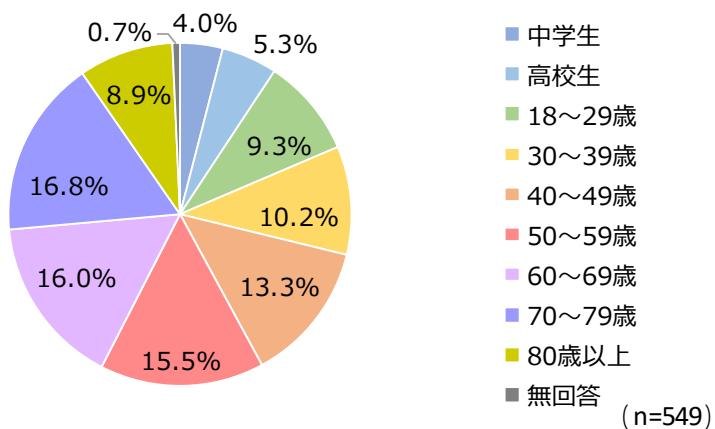
問1 性別

回答者の性別は、「男性」が45.5%、「女性」が53.4%で概ね半数ずつとなっています。



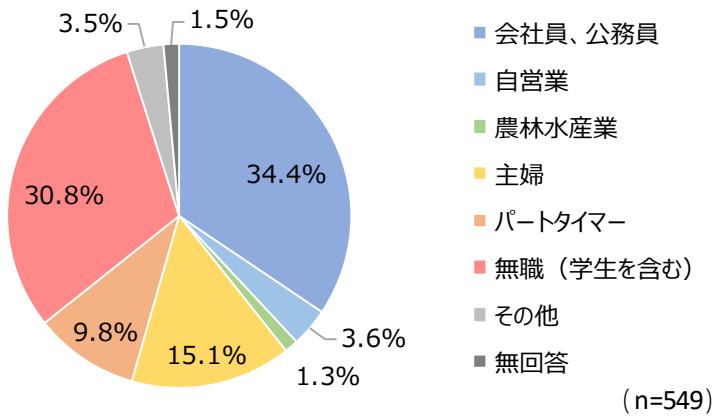
問2 年齢

回答者の年齢は、「70～79歳」が最も多く16.8%、次いで「60～69歳」が16.0%、「50～59歳」が15.5%となっています。年齢層が高くなるにつれて、回答数が多くなる傾向です。



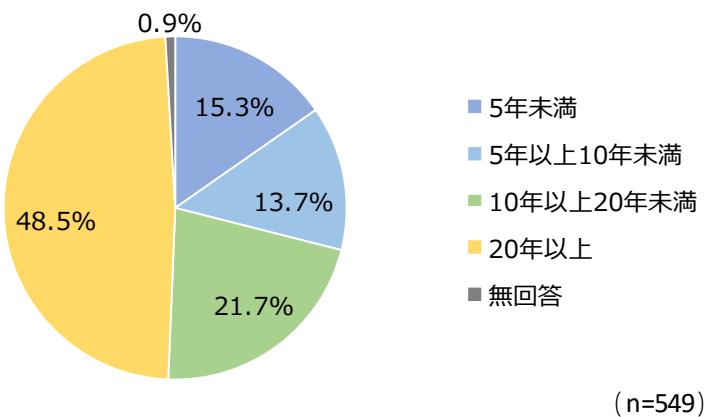
問3 職業

回答者の職業は、「会社員、公務員」が最も多く 34.4%、次いで「無職(学生を含む)」が 30.8%、「主婦」が 15.1%となっています。



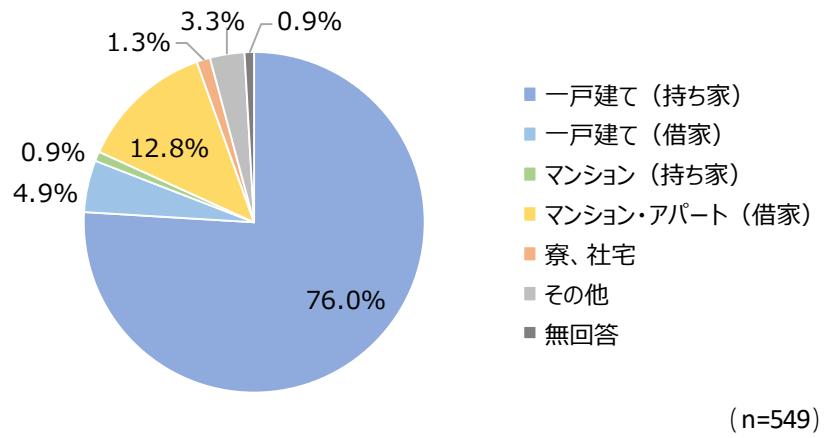
問4 居住年数

現在の住宅の居住年数は、「20 年以上」が 48.5%で最も多く、全体の半数を占めています。次いで「10 年以上 20 年未満」が 21.7%、「5 年未満」が 15.3%、「5 年以上 10 年未満」が 13.7%となっています。



問5 住居形態

回答者の住居形態は、「一戸建て（持ち家）」が76.0%で最も多く、全体の約8割を占めています。次いで「マンション・アパート（借家）」が12.8%、「一戸建て（借家）」が4.9%、「その他」が3.3%となっています。

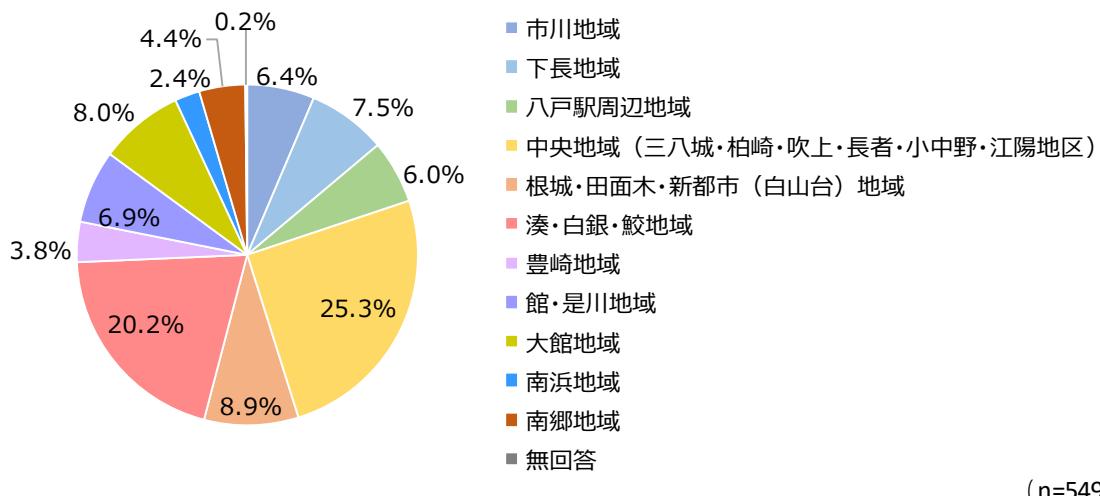


＜その他の主な回答＞

- ・市営住宅 4票
- ・一戸建て（親の持ち家） 3票
- ・県営住宅、公営住宅 各2票

問6 居住地域

回答者の居住地域は、「中央地域（三八城・柏崎・吹上・長者・小中野・江陽地区）」が最も多く25.3%、次いで「湊・白銀・鮫地域」が20.2%、「根城・田面木・新都市（白山台）地域」が8.9%となっています。

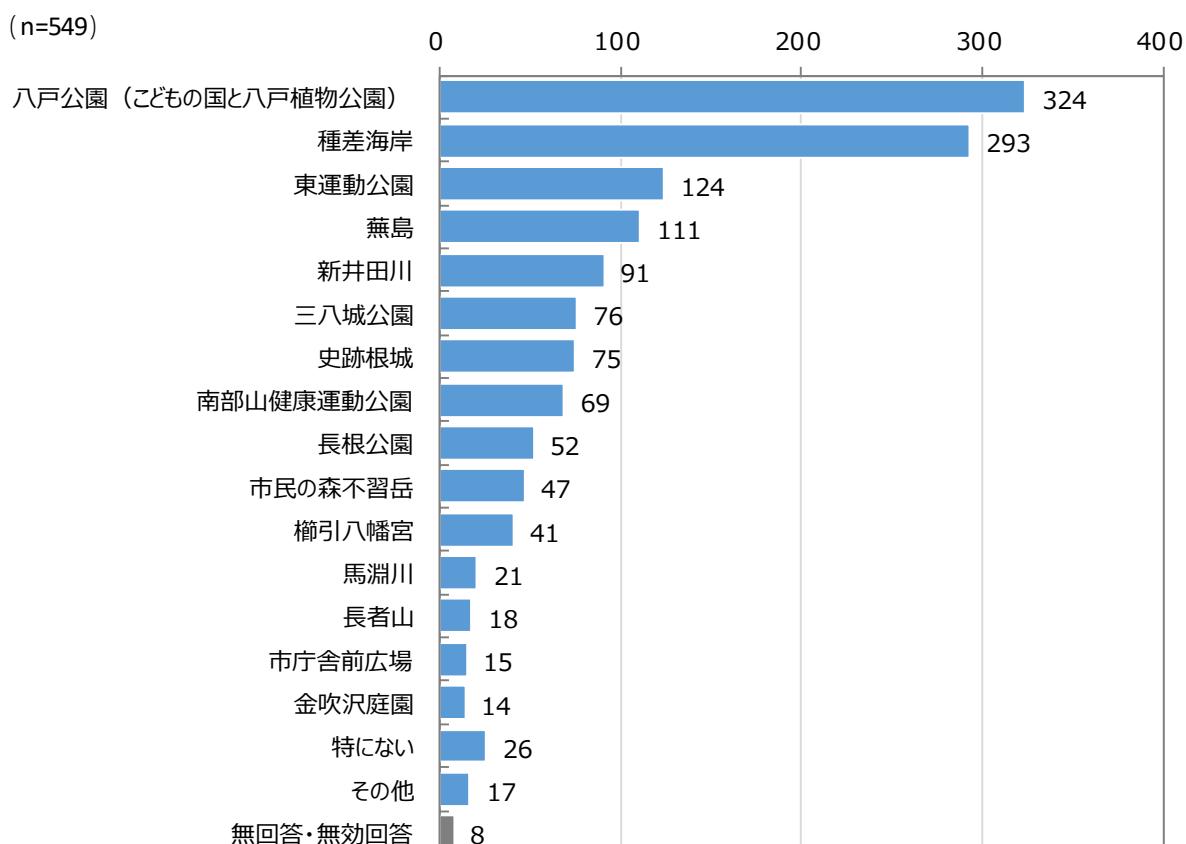


(2) 八戸市全体の緑について

問7 八戸市内にある緑のうち、好きな緑はなんですか。

八戸市内の好きな緑は、複数回答で「八戸公園（こどもの国と八戸植物公園）」が最も多く324票、次いで「種差海岸」が293票となっており、他の項目を大きく上回っています。以下には、「東運動公園」（124票）、「蕪島」（111票）、「新井田川」（91票）と続きます。

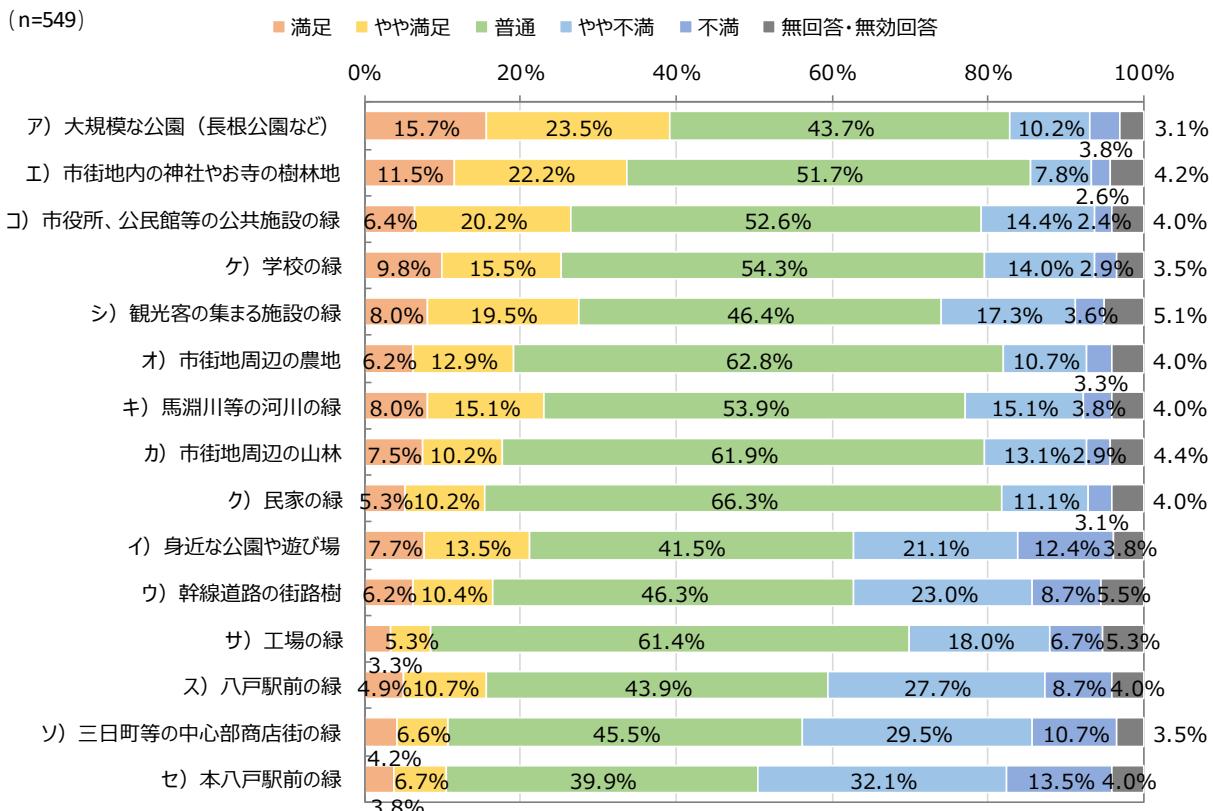
なお、現行計画策定時のアンケート調査結果では、回答がもっとも多い順から「種差海岸」「八戸公園（こどもの国と八戸植物公園）」「長根総合運動公園」となっており、「八戸公園」に対する評価が前回より高くなっています。



※回答の多い順に表示

問8 現在の八戸市内の緑をどのように感じていますか。

八戸市内の緑への満足度を見ると、いずれの項目でも「普通」という評価が最も多くなっています。満足度（「満足」と「やや満足」の割合の合計）が高い緑は、「ア）大規模な公園（長根公園など）」で39.2%、次いで「工）市街地内の神社やお寺の樹林地」が33.7%となっています。一方、不満度（「不満」と「やや不満」の割合の合計）が高い緑は、「セ）本八戸駅前の緑」で45.5%、次いで「ソ）三日町等の中心部商店街の緑」が40.3%となっています。



※満足度（「満足」と「やや満足」の割合の合計）から不満度（「不満」と「やや不満」の割合の合計）を引いた値の高い順に表示

八戸市内の緑への満足度を地域別に見ると、満足度（「満足」と「やや満足」の割合の合計）が高い項目が多い地域は館・是川地域です。大館地域や湊・白銀・鮫地域においても不満度（「不満」と「やや不満」の割合の合計）が高い項目はありません。一方、不満度が高い項目が多い地域は八戸駅周辺地域、根城・田面木・新都市地域です。中央地域や豊崎地域では、満足度の高い項目も見られるものの不満度の高い項目が上回っています。

なお、現行計画策定時のアンケート調査結果と比較すると、全体として不満度が高い項目が少なく、満足度が高い項目が多い傾向となっており、特に「大規模な公園（長根公園など）」に対する満足度が高くなっています。

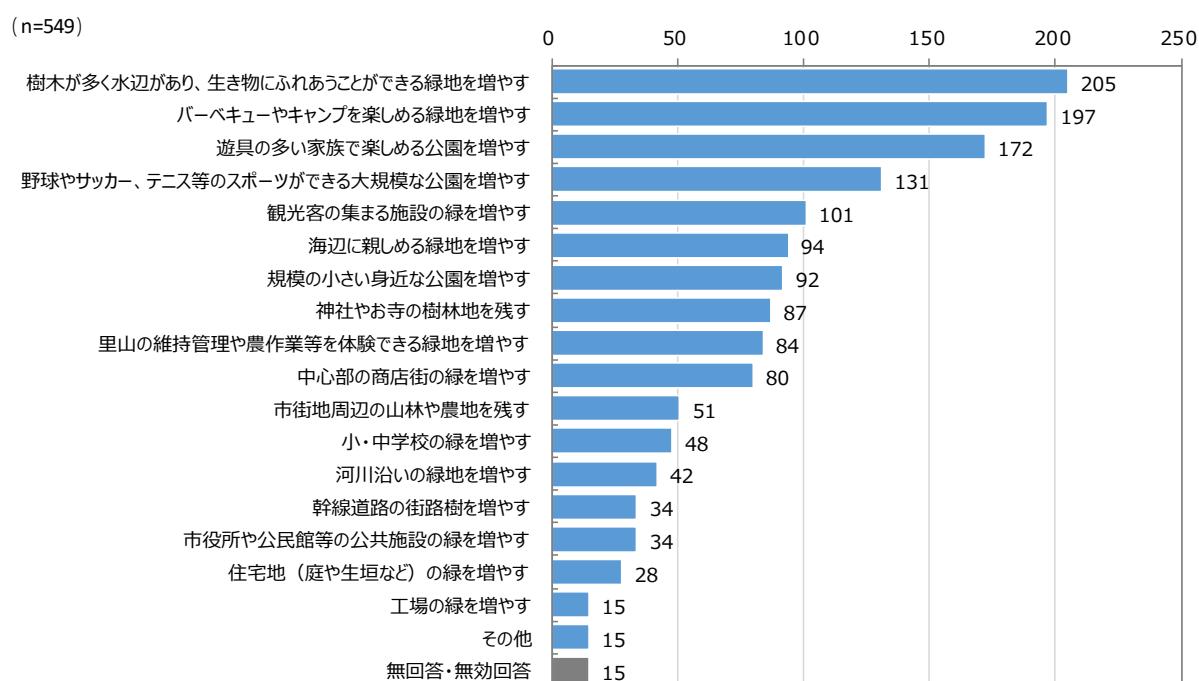
	市川地域	下長地域	八戸駅周辺地域	中央地域	根城・田面木・新都市地域	湊・白銀・鮫地域	豊崎地域	館・是川地域	大館地域	南浜地域	南郷地域	合計
ア) 大規模な公園（長根公園など）	—	—	—	44.6%	—	—	42.9%	—	40.9%	—	58.3%	—
イ) 身近な公園や遊び場	—	—	54.5%	—	—	—	42.9%	—	—	53.8%	—	—
ウ) 幹線道路の街路樹	42.9%	—	42.4%	—	40.8%	—	38.1%	—	—	—	—	—
エ) 市街地内の神社やお寺の樹林地	—	—	—	—	—	—	—	44.7%	—	46.2%	—	—
オ) 市街地周辺の農地	—	—	—	—	—	—	42.9%	—	—	—	—	—
カ) 市街地周辺の山林	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
キ) 馬淵川等の河川の緑	—	—	42.4%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ク) 民家の緑	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ケ) 学校の緑	—	—	—	—	—	—	—	50.0%	—	—	—	—
コ) 市役所、公民館等の公共施設の緑	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サ) 工場の緑	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
シ) 観光客の集まる施設の緑	—	—	—	—	—	—	—	42.1%	—	—	—	—
ス) 八戸駅前の緑	—	—	39.4%	39.6%	46.9%	—	38.1%	—	—	46.2%	—	—
セ) 本八戸駅前の緑	45.7%	53.7%	42.4%	48.9%	49.0%	—	—	50.0%	—	46.2%	54.2%	45.5%
ソ) 三日町等の中心部商店街の緑	—	—	48.5%	45.3%	42.9%	—	47.6%	—	—	—	41.7%	—

※ :「満足」と「やや満足」の割合の合計、— :普通、 :「不満」と「やや不満」の割合の合計のうち、最も高い割合を記入。

問9 八戸市の今後の緑のまちづくりの方向として、ふさわしいものはどれですか。

今後の緑のまちづくりの方向は、複数回答で「樹木が多く水辺があり、生き物にふれあうことができる緑地を増やす」が最も多く 205 票、次いで「バーベキューやキャンプを楽しめる緑地を増やす」が 197 票、「遊具の多い家族で楽しめる公園を増やす」が 172 票となっています。自然とのふれあいやレジャーを楽しむ場についての回答が多く挙げられています。

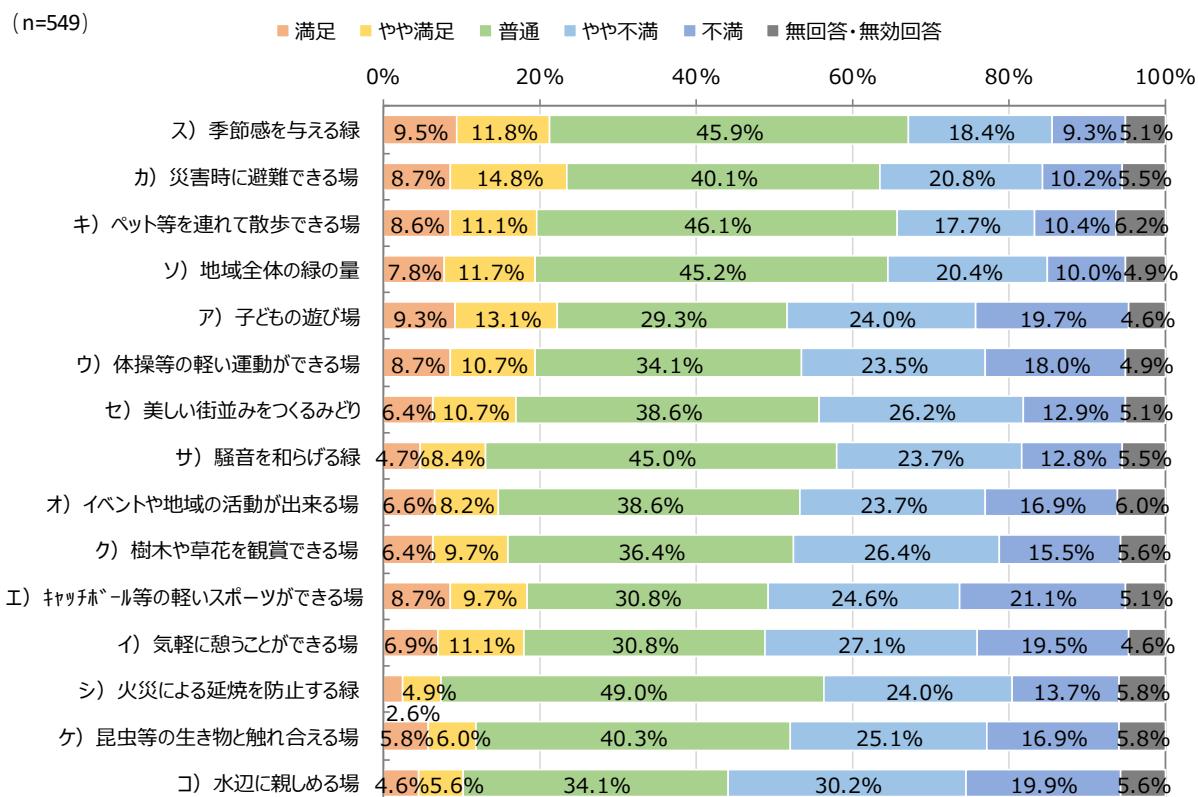
なお、現行計画策定時のアンケート調査結果と比較すると、「樹木が多く水辺があり、生き物にふれあうことができる緑地を増やす」「バーベキューやキャンプを楽しめる緑地を増やす」が多い傾向は変わっていませんが、「遊具の多い家族で楽しめる公園を増やす」が多くなっています。



※回答の多い順に表示

**問 10 お住まいから歩いて5分以内（おおむね300m以内）の地域で、以下ア）～ソ）のよう
うな場所や緑についてどのように感じていますか。**

お住まいから徒歩5分以内の緑への満足度を見ると、いずれの項目でも「普通」という評価が最も多く、「満足」はほとんどの項目で最も少なくなっています。満足度（「満足」と「やや満足」の割合の合計）が高い緑は、「力）災害時に避難できる場」で23.5%、次いで「ア）子どもの遊び場」が22.4%となっています。一方、不満度（「不満」と「やや不満」の割合の合計）が高い緑は、「コ）水辺に親しめる場」で50.1%、次いで「イ）気軽に憩うことができる場」が46.6%となっています。



※満足度（「満足」と「やや満足」の割合の合計）から不満度（「不満」と「やや不満」の割合の合計）を引いた値の高い順に表示

お住まいから徒歩 5 分以内の緑への満足度を地域別に見ると、満足度（「満足」と「やや満足」の割合の合計）が高い項目がある地域は館・是川地域のみです。不満度が高い項目が最も多い地域は、八戸駅周辺地域、湊・白銀・鮫地域です。次いで、市川地域、中央地域、根城・田面木・新都市地域、豊崎地域の 4 地域でも不満度の高い項目が多数を占めています。不満度の高い項目が少ない地域は、大館地域、南浜地域の 2 地域です。

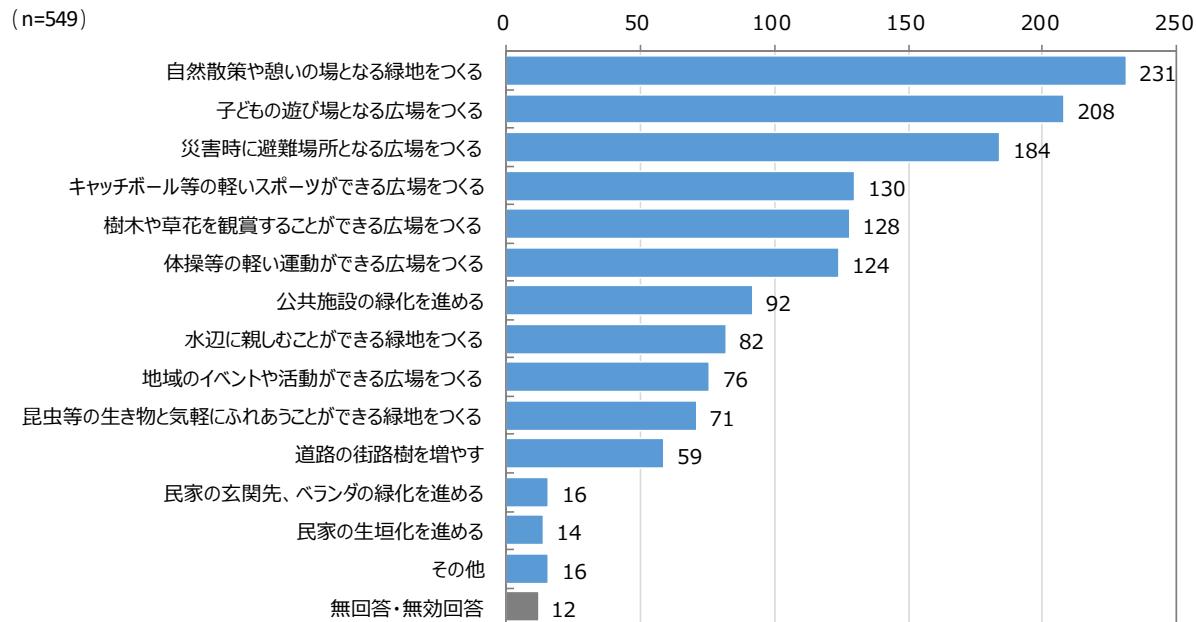
なお、現行計画策定時のアンケート調査結果と比較すると、全体として、不満度が高い項目は少なくなっています。

	市川地域	下長地域	八戸駅周辺地域	中央地域	根城・田面木・新都市地域	湊・白銀・鮫地域	豊崎地域	館・是川地域	大館地域	南浜地域	南郷地域	合計
ア) 子どもの遊び場	45.7%	—	57.6%	36.7%	36.7%	45.0%	71.4%	50.0%	43.2%	46.2%	54.2%	43.7%
イ) 気軽に憩うことができる場	60.0%	—	60.6%	38.1%	46.9%	53.2%	66.7%	50.0%	38.6%	—	50.0%	46.6%
ウ) 体操等の軽い運動ができる場	48.6%	—	51.5%	—	51.0%	48.6%	57.1%	—	—	—	41.7%	41.5%
エ) キャリヨール等の軽いスポーツができる場	45.7%	—	57.6%	46.0%	42.9%	47.7%	52.4%	47.4%	38.6%	—	58.3%	45.7%
オ) イベントや地域の活動が出来る場	51.4%	—	42.4%	41.0%	—	41.4%	47.6%	44.7%	—	—	—	40.6%
カ) 災害時に避難できる場	—	—	—	32.4%	—	—	47.6%	—	—	38.5%	—	—
キ) ペット等を連れて散歩できる場	—	—	—	—	38.8%	—	—	—	—	—	—	—
ク) 樹木や草花を観賞できる場	40.0%	51.2%	54.5%	38.8%	40.8%	48.6%	47.6%	—	—	—	—	41.9%
ケ) 昆虫等の生き物と触れ合える場	45.7%	46.3%	—	46.8%	42.9%	45.9%	—	—	—	—	—	42.1%
コ) 水辺に親しめる場	65.7%	48.8%	63.6%	48.2%	53.1%	45.9%	66.7%	47.4%	54.5%	—	37.5%	50.1%
サ) 騒音を和らげる緑	—	53.7%	—	—	—	44.1%	—	—	—	—	—	—
シ) 火災による延焼を防止する緑	—	—	45.5%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ス) 季節感を与える緑	—	—	—	—	—	—	—	44.7%	—	38.5%	—	—
セ) 美しい街並みをつくるみどり	—	51.2%	48.5%	—	—	45.0%	—	—	—	61.5%	37.5%	39.2%
ソ) 地域全体の緑の量	—	—	51.5%	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※  :「満足」と「やや満足」の割合の合計、— :普通、 :「不満」と「やや不満」の割合の合計のうち、最も高い割合を記入。

問 11 今後お住いの地域で取り組んで欲しいと思うことはなんですか。

お住まいの地域で取り組んで欲しいことは、複数回答で「自然散策や憩いの場となる緑地をつくる」が最も多く 231 票、次いで「子どもの遊び場となる広場をつくる」が 208 票、「災害時に避難場所となる広場をつくる」が 184 票となっています。



※回答の多い順に表示

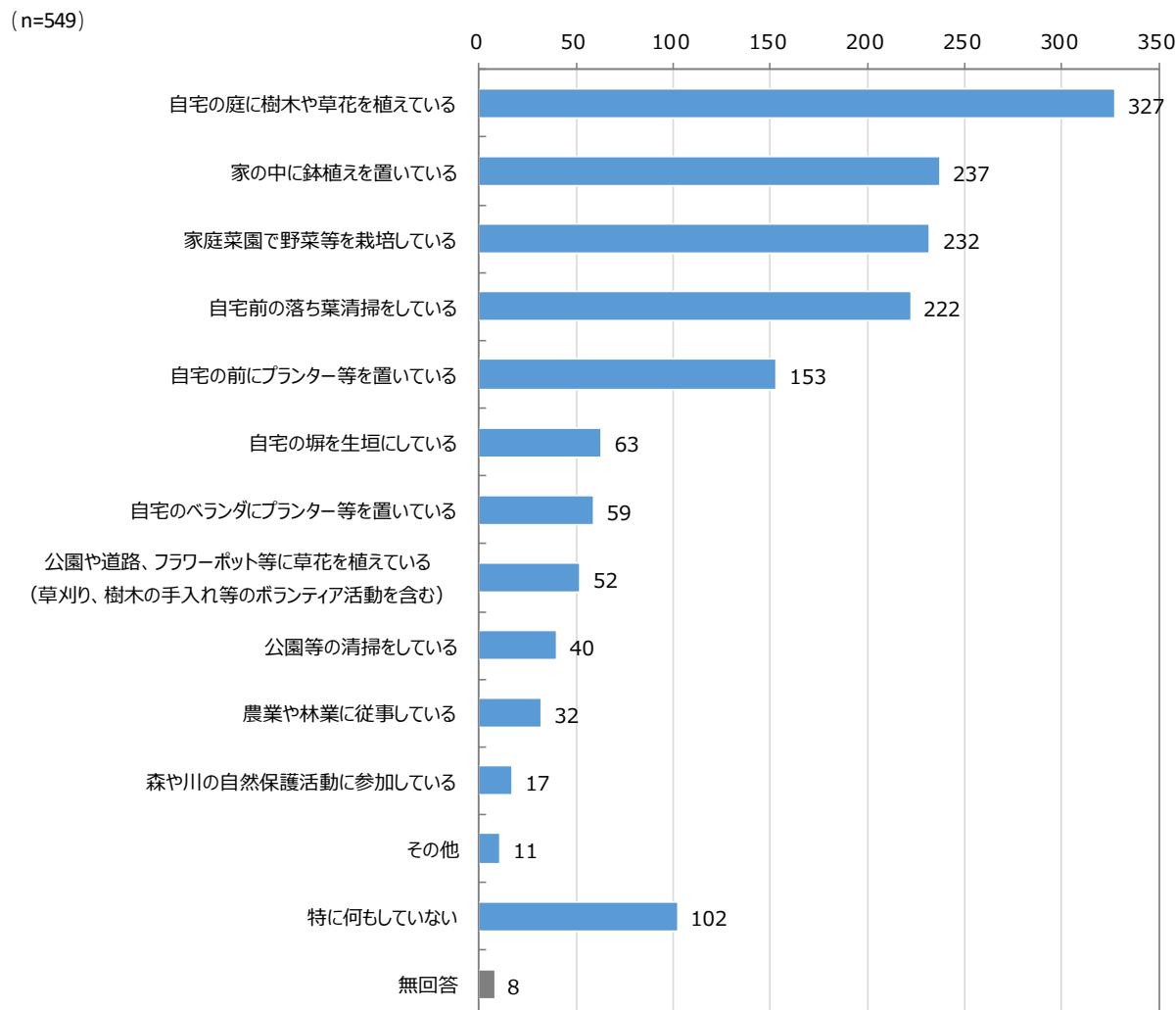
お住まいの地域で取り組んで欲しいことを地域別に見ると、全体の第1位である「自然散策や憩いの場となる緑地をつくる」が第1位となっている地域は、中央地域、根城・田面木・新都市地域、湊・白銀・鮫地域、豊崎地域、大館地域、南浜地域の6地域で、地域の自然環境を問わず回答が多いことがわかります。全体の第2位である「子どもの遊び場となる広場をつくる」が第1位となっている地域は、市川地域、八戸駅周辺地域、豊崎地域、館・是川地域、南郷地域の5地域です。特に館・是川地域では、地域の半数以上の回答者が取り組んで欲しいことに挙げています。全体の第3位である「災害時に避難場所となる広場をつくる」が第1位となっている地域は、下長地域です。順位では第3位となっているものの港に面した市街地である中央地域や湊・白銀・鮫地域では、比較的割合が高くなっています。

なお、現行計画策定時のアンケート調査結果と比較すると、「自然散策や憩いの場となる緑地をつくる」「子どもの遊び場となる広場をつくる」が多い傾向は変わっていませんが、「災害時に避難場所となる広場をつくる」が多くなっています。

地域名	第1位	第2位	第3位
市川地域	子どもの遊び場 (42.9%)	自然散策や憩いの場 (37.1%)	軽い運動ができる場 (34.3%)
下長地域	災害時の避難の場 (46.3%)	自然散策や憩いの場 (36.6%)	子どもの遊び場 (31.7%)
八戸駅周辺地域	子どもの遊び場 (45.5%)	自然散策や憩いの場 (42.4%)	災害時の避難の場 (30.3%)
中央地域	自然散策や憩いの場 (41.7%)	子どもの遊び場 (36.7%)	災害時の避難の場 (35.3%)
根城・田面木・新都市地域	自然散策や憩いの場 (42.9%)	子どもの遊び場 (30.6%) 災害時の避難の場 (30.6%) 樹木や草花を鑑賞できる場 (30.6%)	
湊・白銀・鮫地域	自然散策や憩いの場 (46.8%)	子どもの遊び場 (39.6%)	災害時の避難の場 (36.0%)
豊崎地域	子どもの遊び場 (38.1%) 自然散策や憩いの場 (38.1%)		樹木や草花を鑑賞できる場 (33.3%)
館・是川地域	子どもの遊び場 (52.6%)	自然散策や憩いの場 (39.5%)	災害時の避難の場 (31.6%)
大館地域	自然散策や憩いの場 (47.7%)	災害時の避難の場 (31.8%)	子どもの遊び場 (27.3%) 樹木や草花を鑑賞できる場 (27.3%)
南浜地域	自然散策や憩いの場 (46.2%)	子どもの遊び場 (38.5%)	災害時の避難の場 (30.8%)
南郷地域	子どもの遊び場 (41.7%)	軽い運動ができる場 (33.3%) 自然散策や憩いの場 (33.3%)	
合計	自然散策や憩いの場 (42.1%)	子どもの遊び場 (37.9%)	災害時の避難の場 (33.5%)

問 12 あなたが現在取り組んでいる緑とのかかわりについて、あてはまる番号をすべて選んで、丸をつけてください。

現在取り組んでいる緑との関わりは、複数回答で「自宅の庭に樹木や草花を植えている」が最も多く 327 票、次いで「家の中に鉢植えを置いている」が 237 票、「家庭菜園で野菜等を栽培している」が 232 票となっています。自宅で樹木や草花、野菜等を育てている回答者が多いことがわかります。

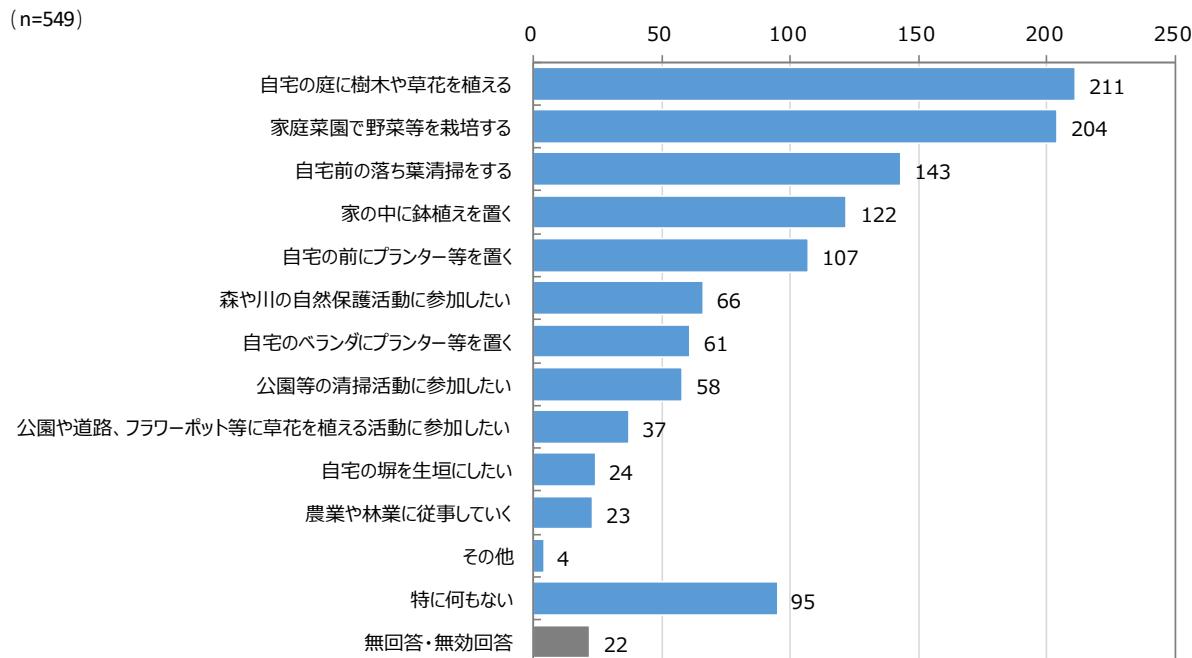


※回答の多い順に表示

問13 今後どのように緑に関わっていきたいですか。

今後の緑との関わりは、複数回答で「自宅の庭に樹木や草花を植える」が最も多く211票、次いで「家庭菜園で野菜等を栽培する」が204票、「自宅前の落ち葉清掃をする」が143票となっています。

なお、現行計画策定時のアンケート調査結果と比較すると、「自宅の庭に樹木や草花を植える」「家庭菜園で野菜等を栽培する」が多い傾向は変わっていませんが、「自宅前の落ち葉清掃をする」が以前よりも多くなっています。

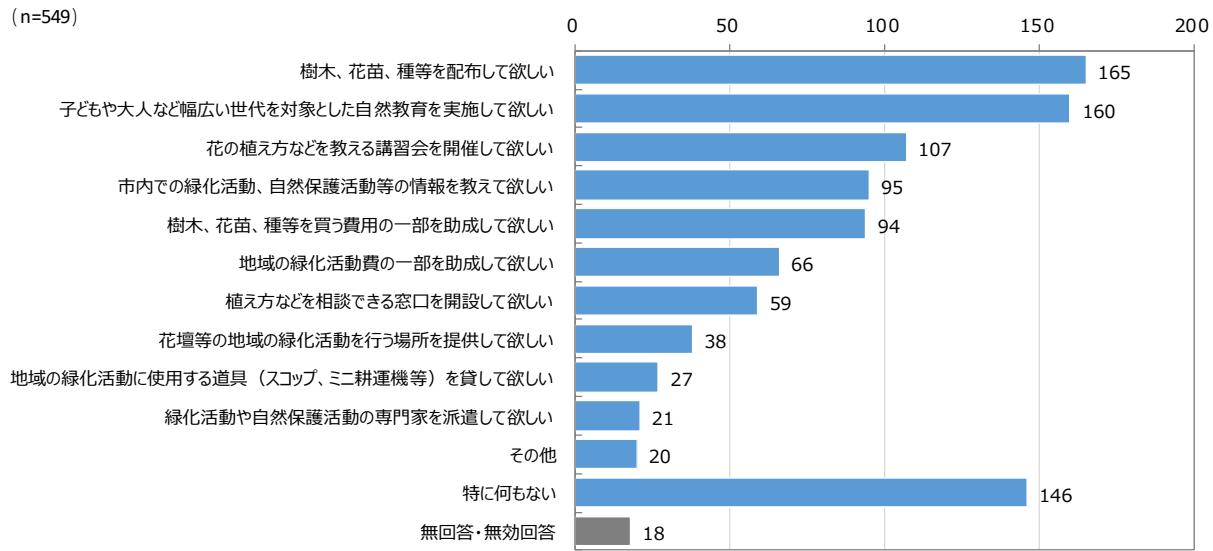


※回答の多い順に表示

問 14 今後緑に関わっていく上でして欲しいこと、必要なことはなんですか。

緑に関わっていく上でして欲しいことは、複数回答で「樹木、花苗、種等を配布して欲しい」が最も多く 165 票、次いで「子どもや大人など幅広い世代を対象とした自然教育を実施して欲しい」が 160 票、「特に何もない」が 146 票となっています。

なお、現行計画策定時のアンケート調査結果では、「子どもや大人など幅広い世代を対象とした自然教育を実施して欲しい」がもっと多く、次いで「樹木、花苗、種等を配布して欲しい」であり、前回と比較すると、樹木、花苗、種等の配布という回答が多くなっています。

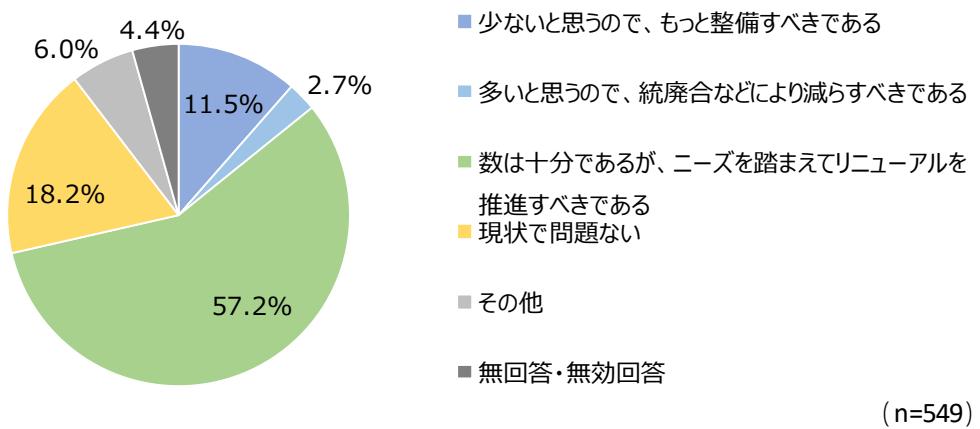


※回答の多い順に表示

(3) 八戸市内の公園について

問 15 八戸市内には、長根公園などの大規模な公園から、住まいの身近にある公園まで、大小合わせると約300箇所あります。
公園の整備について、今後、どのようにすれば良いと思いますか。

公園の整備については、「数は十分であるが、ニーズを踏まえてリニューアルを推進すべきである」が 57.2%で最も多く、全体の約 6 割を占めています。次いで「現状で問題ない」が 18.2%、「少ないと思うので、もっと整備すべきである」が 11.5%、「その他」が 6.0%となっています。



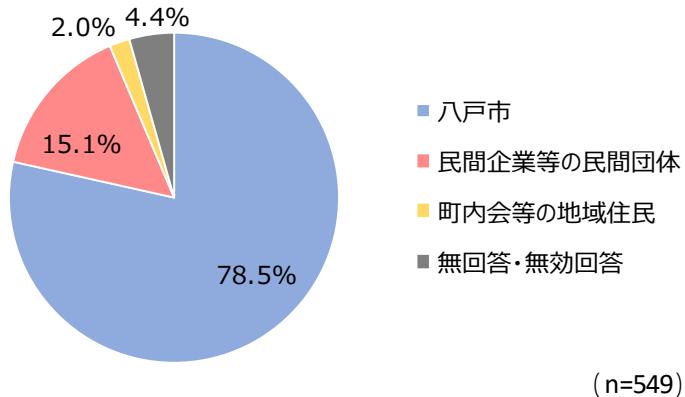
<他の主な回答>

- ・身近に公園がすくない 8 票
- ・維持管理が十分でない 等 7 票
- ・ニーズに合った場所、施設 4 票

問 16 公園の管理の主体は、今後、どのようにすれば良いと思いますか。

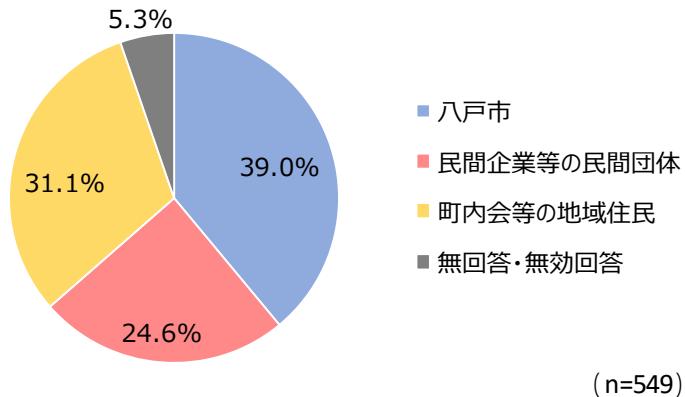
ア) 大規模な公園（長根公園など）

大規模な公園の管理主体は、「八戸市」が 78.5%で最も多く、全体の約 8 割を占めています。次いで「民間企業等の民間団体」が 15.1%、「町内会等の地域住民」が 2.0%となっています。



イ) 身近な公園や遊び場

身近な公園や遊び場の管理主体は、「八戸市」が最も多く 39.0%で、次いで「町内会等の地域住民」が 31.1%、「民間企業等の民間団体」が 24.6%となっています。

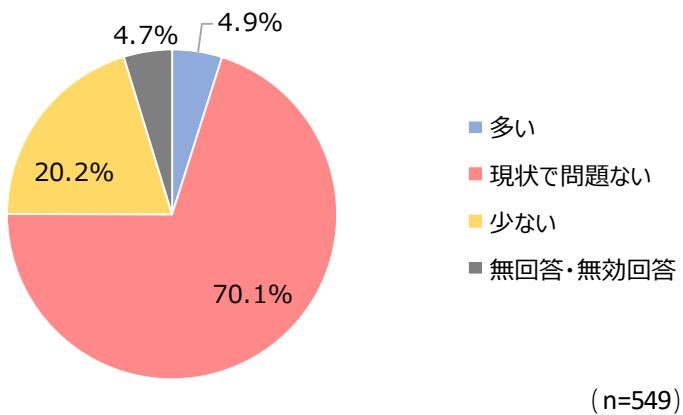


(4) 八戸市内の街路樹について

問 17 市内の街路樹について、どのように感じていますか。

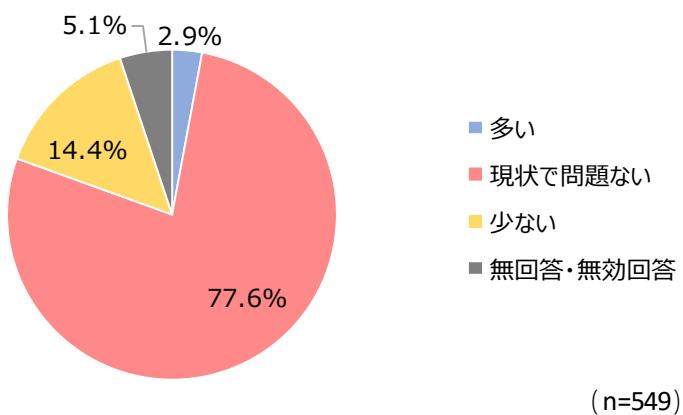
ア) 街路樹の本数

街路樹の本数は、「現状で問題ない」が最も多く 70.1%で、次いで「少ない」が 20.2%、「多い」が 4.9%となっています。



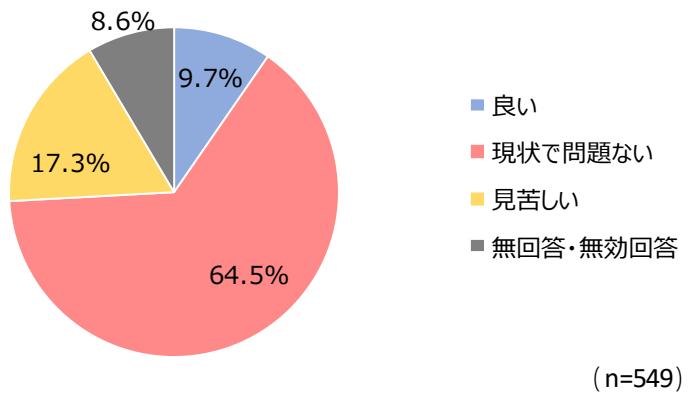
イ) 街路樹の樹種

街路樹の樹種は、「現状で問題ない」が最も多く 77.6%で、次いで「少ない」が 14.4%、「多い」が 2.9%となっています。



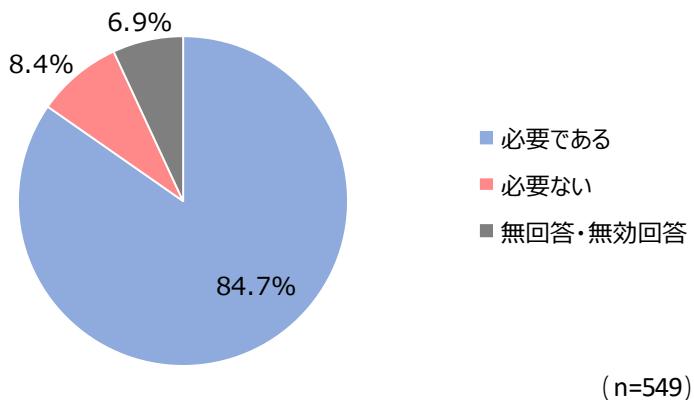
ウ) 街路樹の景観や外観

街路樹の景観や外観は、「現状で問題ない」が最も多く 64.5%で、次いで「見苦しい」が 17.3%、「良い」が 9.7%となっています。



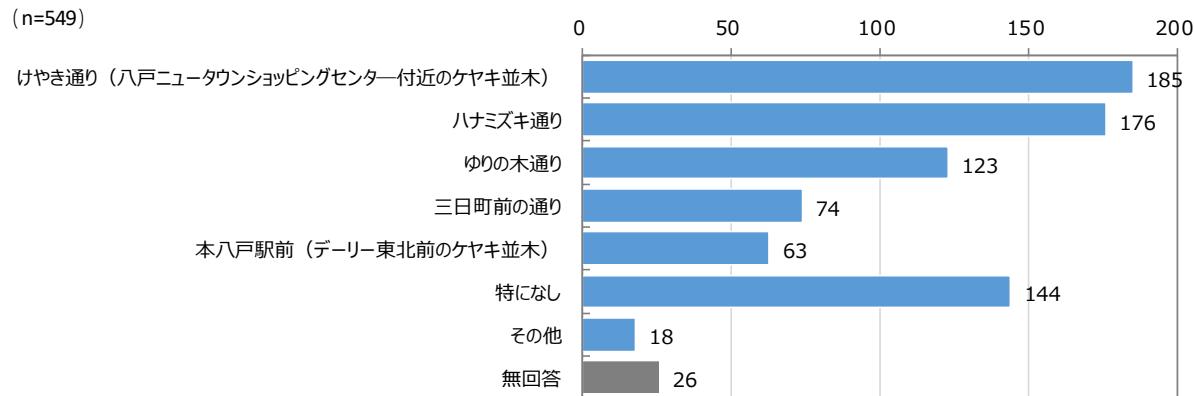
エ) 街路樹の必要性

街路樹の必要性は、「必要である」が 84.7%で、「必要ない」の 8.4%を大きく上回っています。



問 18-1 八戸市内にある街路樹のうち、好きな（良いと思う）場所はありますか。

街路樹のうち好きな場所は、複数回答で「けやき通り（八戸ニュータウンショッピングセンター付近のケヤキ並木）」が最も多く 185 票、次いで「ハナミズキ通り」が 176 票、「特になし」が 144 票となっています。



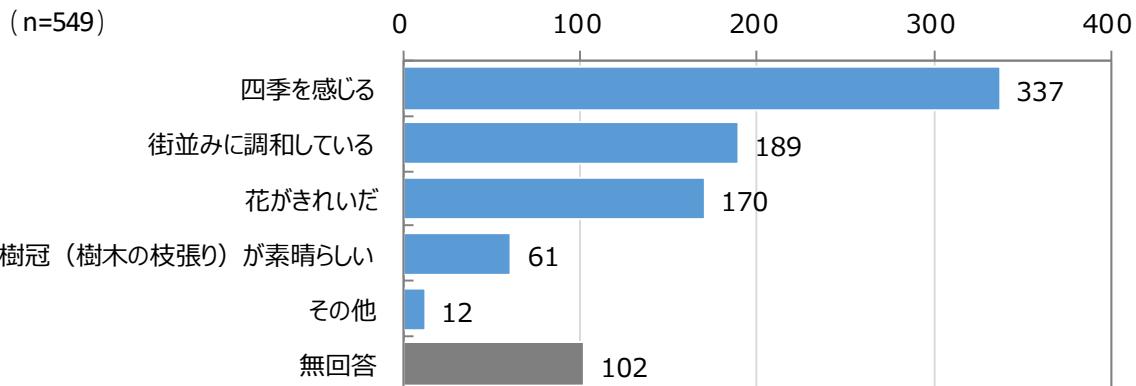
※回答の多い順に表示

＜その他の主な回答＞

- ・新井田川沿いの桜並木 4 票
- ・みどりと彫刻のふれあい散歩道 1 票
- ・薬王堂 長根店の前のイチョウ並木 1 票

問 18-2 街路樹のどのような点が良いと思いますか。

街路樹の良い点は、複数回答で「四季を感じる」が最も多く 337 票、次いで「街並みに調和している」が 189 票、「花がきれいだ」が 170 票となっています。



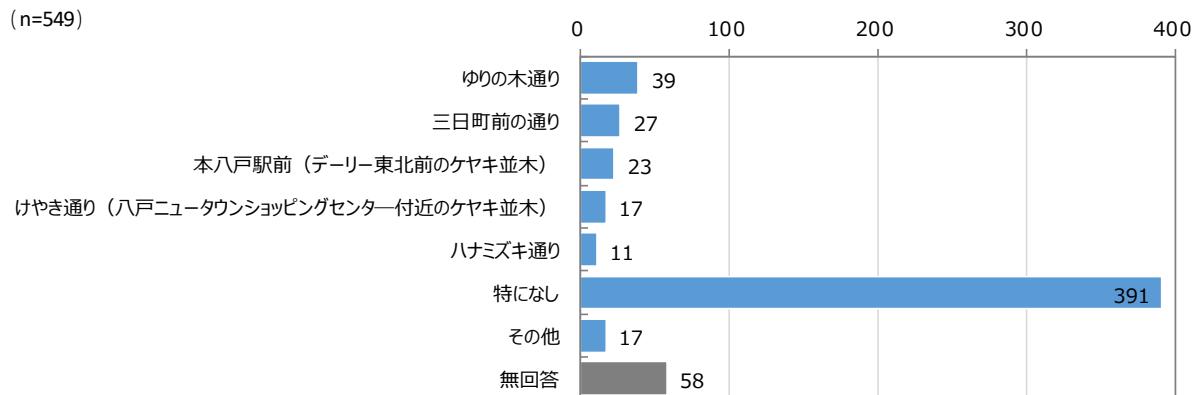
※回答の多い順に表示

＜その他の主な回答＞

- ・癒される 2 票
- ・景観が良い 2 票

問 19-1 八戸市内にある街路樹のうち、嫌いな（悪いと思う）場所はありますか。

街路樹のうち嫌いな場所は、複数回答で「特になし」が 391 票で最も多く、他の項目を著しく上回っています。次いで「ゆりの木通り」が 39 票、「三日町前の通り」が 27 票となっています。



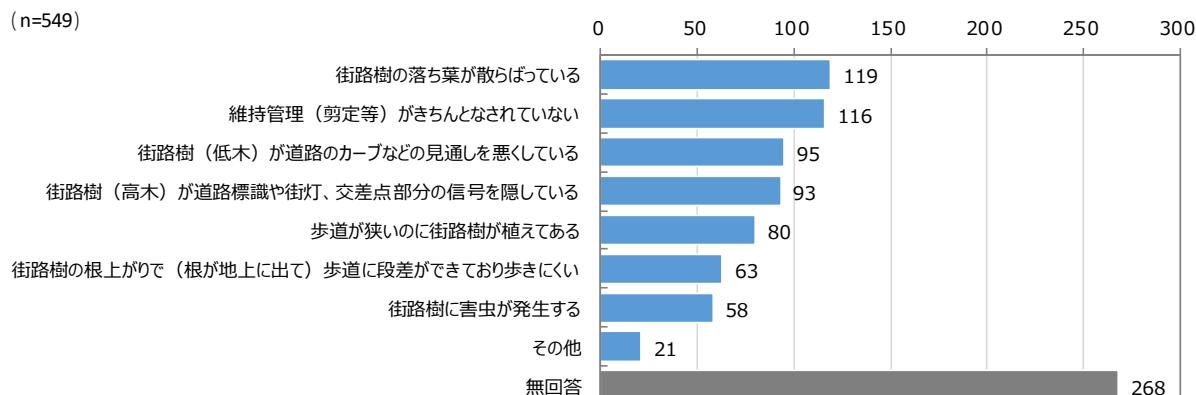
※回答の多い順に表示

＜その他の主な回答＞

- ・ほとんどの街路樹（手入れ不足等） 3 票

問 19-2 街路樹のどのような点が悪いと思いますか。

街路樹の悪い点は、問 19-1 で「特になし」が最も多いことから、無回答が最も多くなっています。選択肢の回答では「街路樹の落ち葉が散らばっている」が最も多く 119 票、次いで「維持管理（剪定等）がきちんとされていない」が 116 票、「街路樹（低木）が道路のカーブなどの見通しを悪くしている」が 95 票となっています。



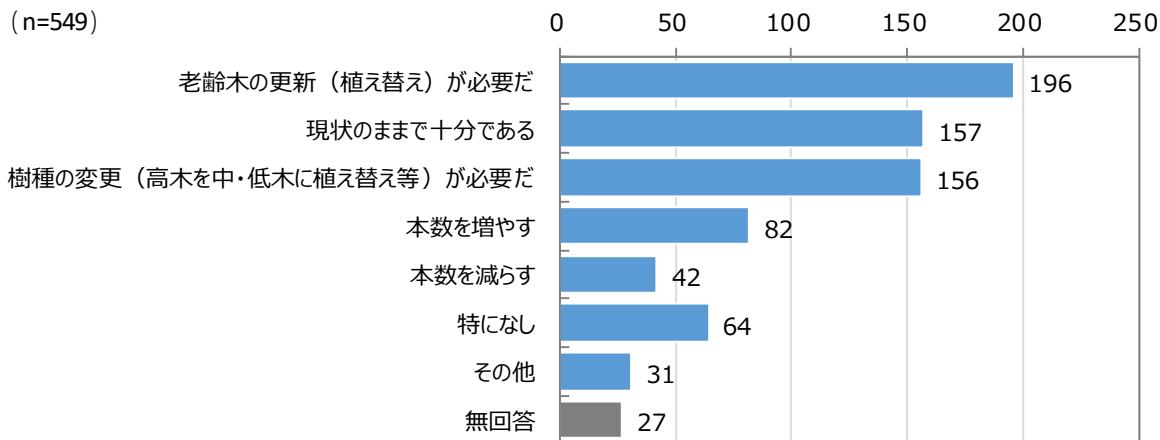
※回答の多い順に表示

＜その他の主な回答＞

- ・特なし、問題ない 5 票
- ・街路樹が植えられているように感じない 2 票
- ・雑草に関連する内容、歩道が狭い 各 2 票
- ・必要ない 2 票

問 20 今後の街路樹のあり方について、どのようにすれば良いと思いますか。

今後の街路樹のあり方は、複数回答で「老齢木の更新（植え替え）が必要だ」が最も多く 196 票、次いで「現状のままで十分である」が 157 票、「樹種の変更（高木を中・低木に植え替え等）が必要だ」が 156 票となっています。



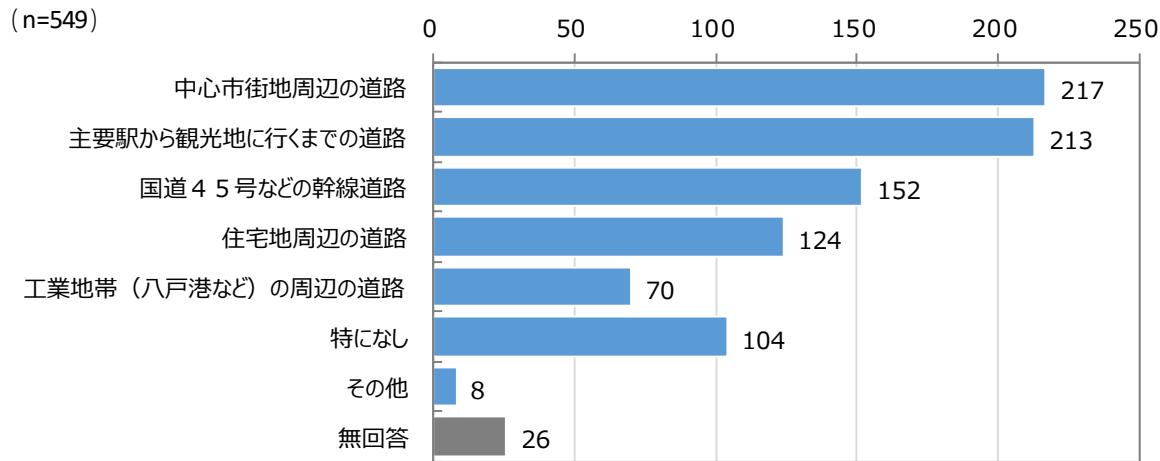
※回答の多い順に表示

＜その他の主な回答＞

- ・維持管理に関する内容 13 票
- ・樹種を変える（花が咲く木） 7 票
- ・雑草に関連する内容 4 票

問 21 八戸市内の緑豊かな道路空間を創るには、今後どの場所を重点的に整備する必要があると思いますか。

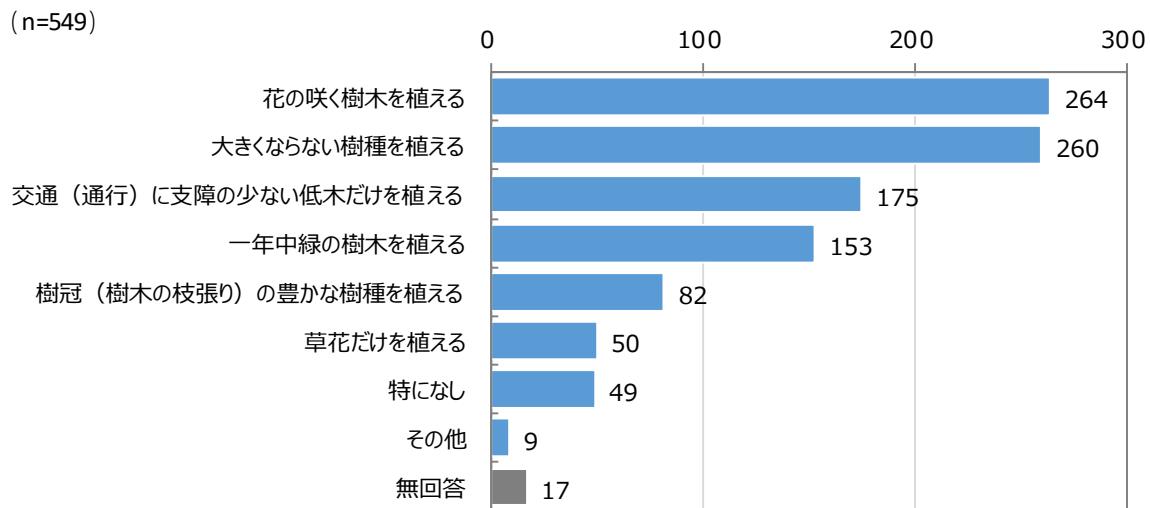
重点的に整備が必要な場所は、複数回答で「中心市街地周辺の道路」が最も多く 217 票、次いで「主要駅から観光地に行くまでの道路」が 213 票、「国道 45 号などの幹線道路」が 152 票となっています。



※回答の多い順に表示

問 22 街路樹による緑の空間は、どのようにしたら良いと思いますか。

街路樹による緑の空間は、複数回答で「花の咲く樹木を植える」が最も多く 264 票、次いで「大きくならない樹種を植える」が 260 票、「交通（通行）に支障の少ない低木だけを植える」が 175 票となっています。



※回答の多い順に表示

＜その他の主な回答＞

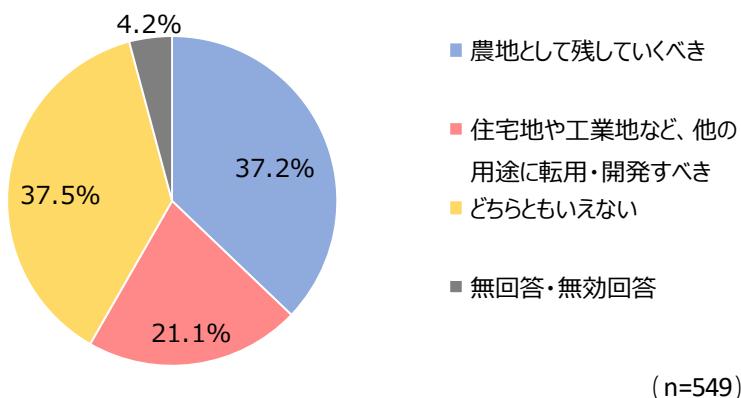
- ・場所に合わせて樹種を変える 2 票

（5）八戸市の市街地の農地について

問 23 八戸市の市街地（概ね中央地域、下長地域、八戸駅周辺地域、市川地域、根城・田面木・新都市地域、湊・白銀・鮫地域の範囲）には、所々に農地が残っています。

市街地にある農地について、どう思いますか。

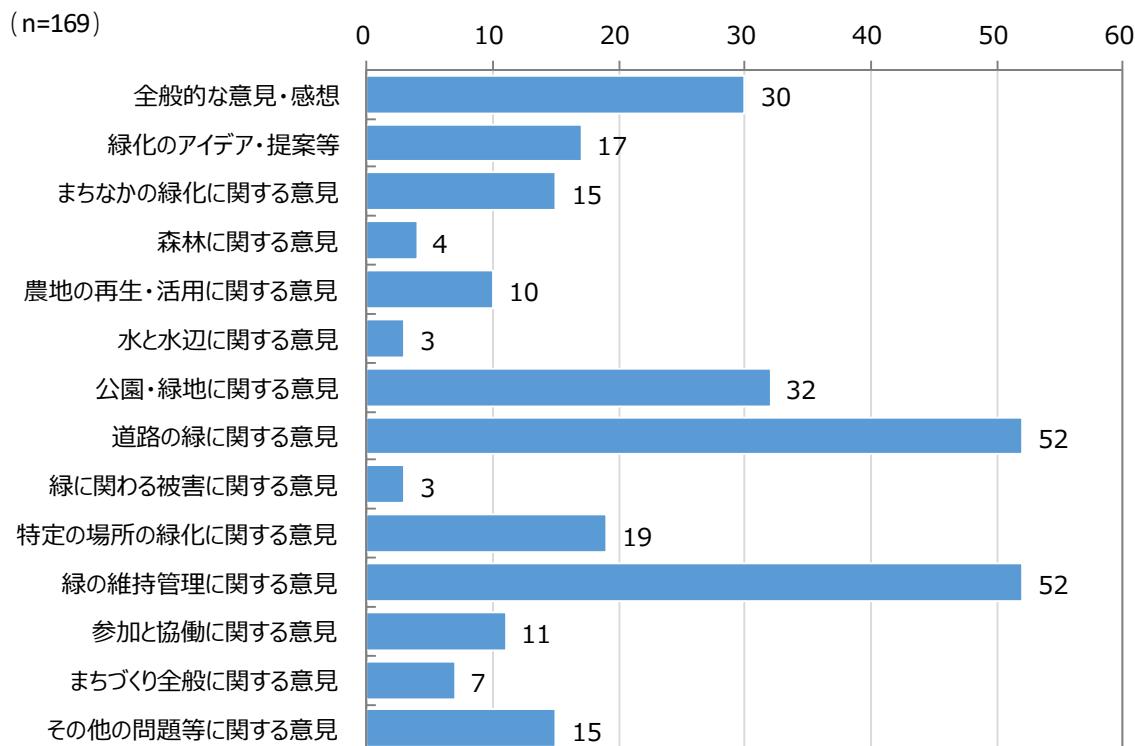
市街地の農地については、「どちらともいえない」(37.5%) と「農地として残していくべき」(37.2%) がほぼ同率で並んでいます。「住宅地や工業地など、他の用途に転用・開発すべき」は 21.1% となっています。



(6) その他、緑のまちづくり全体について

問24 その他、緑のまちづくりについて、ご意見等があればご自由にお書きください。

緑のまちづくり全体については 169 票の回答がありました。意見の内容を 14 項目に分類（複数に該当するものはそれぞれに集計）すると、道路の緑に関する意見と緑の維持管理に関する意見が最も多い 52 票、次いで公園・緑地に関する意見が 32 票、全般的な意見・感想が 30 票となっております。



居住地域	年 齢	回 答
市川地域	40～49歳	子どもの運動不足といわれている中、歩ける距離に遊べるところがない。使われていない農地がたくさんあるので、市が買いとりして、みんなが運動できたり憩いを求めるられるような場所を作つてほしい。街路樹がある町並みはすてきだと思うが、歩道が狭いところでは歩行者も車の通行にも良くない環境になつてしまつて、それが解決できるのであればぜひ植樹してほしい。
市川地域	40～49歳	街路樹の剪定をもう少しまめに実施してほしい。歩道、中央分離帯などの雑草の処理等もう少しきれいに！
市川地域	40～49歳	小さな公園を多数整備するよりも、大きな公園を1～2つ整備してほしい。
市川地域	50～59歳	街路樹の整備の前に市中すみからすみまでの道路脇の除草をしてほしい。陸上自衛隊の桜並木が楽しみだったが5年前になくなりがつかりした。
市川地域	60～69歳	①農地が手も入れられず、やぶ状態になつてゐるのが、見苦しい。 ②色々な用途を考えて、転用、開発していかないといけないのではないかと思います。 ③田畠をそのまま残しておいても、その後、やろうという人もいなくて、草刈りもされずにそのままです。 ④住宅が増えているので、子供の遊べる所が必要となつてきます。活用できるのでは？ ⑤サッカー場にも、子供達の遊べるスペース、遊具などがあると良いなあと思います。
市川地域	70～79歳	下長・上長地区の田畠の休耕地が増えて草木が生え景観を悪くしている。
市川地域	70～79歳	人間、野生動物、緑（植物）、すべての生物、共存共栄を維持したい
市川地域	70～79歳	石川県出なので八戸の緑の少なさにおどろいています。
下長地域	高校生	耕作放棄地の割合がとても多いと感じるので、何か対策を行つた方が良いと思います。
下長地域	高校生	下長地区の遊歩道の手入れが、ちゃんとされていないと感じます。雑草や、低木などが手入れされていないため、危なく感じます。歩道がガタガタだと感じます。平らでなく、段差が多いため、たまに転びそうになります。車イスの人の事を考えたら、とても危険だと思います。
下長地域	18～29歳	八戸において「緑のまち」という印象がうすい。街路樹の整備はもちろんのこと、子どもたちが日ごろふれる公園、学校等における樹木の整備をより進めていただきたい。
下長地域	30～39歳	日計に住んでいるが、近くに公園がなく困つてゐる。八戸市は人口が多いので土地が少なく仕方がないが、税金を払つてゐる割に自分達（若年層）に還元されていないと感じます。他市町村に比べて住みづらい。もっと緑豊かで心が安らぐようなまちづくりを地域の隔たりなくしてほしい。
下長地域	30～39歳	道路の中央分離帯に木があると、背が高くなつてきた時期に見通しが悪く感じることがありました。適切な高さに維持していただか、お花を植える（シバザクラなど）のも華やかで良いかな？と感じています。
下長地域	40～49歳	仕事柄市内を車で走ることが多いですが狭い歩道に街路樹やバス停があり傘を差したまま歩けない通学路があるしゴミの集積所にゴミがいっぱいに車道に出ないと歩けない場所もある。八戸は他の地域と違つて駅周辺に中心街がないので他県から來た人がきれいに整備された緑と街並みがあつたら良いなあと思う。あと八戸公園と長根公園と一緒にしたスポーツ遊具どちらも楽しめる場所があるとうれしいです。
下長地域	50～59歳	八太郎5丁目に住んでますが、産業道路の中央分離帯の草が伸びてたり、歩道の草がすごく伸びている。（上浜名谷地バス停付近） 緑も大事ですが整備も大事だと思います。

居住地域	年 齢	回 答
下長地域	60～69 歳	・花だんの花がきれいに咲いているといやされます。町内の方々（老人会）がいつも手入れしてくださっていてとてもありがたい。 ・道路の中央の木々が取り除かれている。対向車のライトの目かくしだと思いますが…最初から木の手入れができないのなら…木を植えない方が良い。 ・カーブ等に木があると見えにくい ・仙台の泉は…樹木の壈しかない…とても緑豊かです。今さら八戸の住宅街は無理でしょう。
下長地域	60～69 歳	何かの施策を実施したら、必ず検証することが大切だと考えます。
下長地域	70～79 歳	維持管理（きれいな緑）
下長地域	70～79 歳	団地の近くに住んでいる人から、秋になると葉が風で家の周りに飛んできて毎年掃除片付け大変という話を聞いています。
下長地域	70～79 歳	市が公園を作るのではなく、活用されていない又は手入れのされていない道路沿いや宅地の側の山林や雑種地を市が借り上げて、その近くの町内会の力を借りて里山を作るのも一考ではないでしょうか。町内会には普段道路清掃の為の機材が色々有ります。その町内会の力を清掃以外の楽しめる里山を作る為に活用するのはいかがでしょうか。もちろん町内会には義務ではなく、あくまで希望者のみにやっていただくのです。借り上げた土地に今有る木は必要に応じて伐採し、新しく必要な物を植栽する事が条件です。
下長地域	無回答	1. 公園内の高木の整枝 2. 公園憩いの場としてサクラの植えつけ(馬淵川土手も含めて) 3. 遊歩道の整備、草刈り、木々の整枝(年2回の草刈りで少ない) 4. 公園の花壇の整備
八戸駅周辺地域	中学生	サッカー、野球などができる大規模な施設がほしい。キャッチボールができる公園がほしい。バスケットコートがほしい。
八戸駅周辺地域	18～29 歳	残っている農地を、農地として使用できれば良いですが、使われていないのであれば、荒地になってしまうため他の用途に転用・開発することも視野に入れるのが良いと思います。緑と触れ合う場（植物園・里山など）を作つて、八戸市民がもっと外へ興味をもつことができれば豊かな心が育めるのではないかと思いました。
八戸駅周辺地域	30～39 歳	緑地というよりも農地で作る作物の中に八戸のブランド野菜を作ればいいと思う。よくある野菜、品種でなく、海外からの輸入にたよっている品種の中で、消費者、調理者のニーズと日本国内の供給のバランスから選定しブランド野菜とすればいいのでは。
八戸駅周辺地域	30～39 歳	弘前の桜のようにもっと有名な観光地になれるような緑があつたらいいなと思う。中途半端はムダ
八戸駅周辺地域	30～39 歳	便利を求めるのではなく地球に緑山海を残す為に西口に作っている北バイにつながる橋道路は要らない。どんだけ森をこわすのかどんだけ動物たちが生きていない環境にするのか？緑のまちづくりに向き合つて小さな考えだけではなく大きく八戸の地について考えるべきだと思う。緑は人間だけではないと思う。農地は農地として次の世代へ。便利な道は山をこわす。動物はどこに住めば？くまがでた、それは住処を奪う人間のせいだと思う。
八戸駅周辺地域	40～49 歳	整備・管理等大変かと思いますがこれからもよろしくお願いします。空き家問題は八戸市にも存在しますか。景観としてはせっかく緑があつてもだめですよね。
八戸駅周辺地域	50～59 歳	八戸駅西口に座って休める木陰のあるベンチ？東屋を作つてほしい、夏は暑くて歩道を歩けない。(フラット～西口の通り)
八戸駅周辺地域	50～59 歳	計画を実行・継続していくには予算が必要です。特に維持管理に係る予算は十分配分されていないのが現状だと思われますので、豊かな緑のため、必要予算を確保していただき、適切な維持管理に努めて下さるようお願いします。
八戸駅周辺地域	50～59 歳	行政として緑を増やしていくという強いメッセージを出すべき

居住地域	年 齢	回 答
八戸駅周辺地域	50～59 歳	樹木も嫌いではないが、ラベンダーのような植物を増やしてほしい。
八戸駅周辺地域	50～59 歳	緑より道路整備が必要！！
八戸駅周辺地域	50～59 歳	まちづくりは、官民一体となる必要があると思います。役所の方々は、市民のために、また八戸がより良くなるために、日々お仕事をされていると思いますし、市民も様々な思いや考えがあると思います。その調和の中で目的を持ち、計画を立て、実行に移すことが、大事だと思います。少数の有識者の方々だけの話し合いだけでなく、今回のような様々な人たちのアンケートは、たくさんやられた方がいいと思います。また様々な人たちを取り込み参加できるような、参加しやすい発信も重要だと思います。広報や新聞やネットやテレビも見ない方もいるでしょう。興味のない方は関係ないではなく、何とか大勢の方が興味、関心を持ち、議論してもらえる環境づくりを今後お願いしたいと思います。勉強する事も必要になるでしょうし、熱い気持ちを持ち、少しでも市民が緑のことだけでなく、様々なことに興味・関心が持ち得るよう、今後も働きかけをお願い致します。
八戸駅周辺地域	60～69 歳	南部山公園でペットを連れて芝生に入れている者がいる。粪、尿をしていると思うと、入る気にならない。進入禁止にしてもらいたい。
八戸駅周辺地域	60～69 歳	公園や街路樹の維持管理に苦慮していると思われる所以で管理できる規模・数にして行くべきだと思う。
八戸駅周辺地域	60～69 歳	八戸市の市街地が空洞化している様に思えるので、もっと中心街が華やかに見える為に四季折々の美しい花々や樹木をたくさん植えて、町がもっと栄える様にしていくといいと思います。
八戸駅周辺地域	70～79 歳	馬淵川の緑について雑草の定期的な草刈りはやっているが樹木の剪定がなされていません。樹木の植え替えと種類を増やし本数も増やしてほしい。花見ができる様桜の並木を作りたい。サイクリング道路(あるのか？)を整備して下さい。散歩道の整備、休息の為のベンチ、東屋を設置して下さい。子供達の遊べる場所（すべり台ブランコ等）が必要です。バーベキュー・キャンプの出来る場所を考えて欲しいと思います
中央地域	中学生	・緑がゆたかな公園が少ない。 ・芝生で開けている、広い公園が少ない。子供たちが、キヤッチボール等のボール遊びをするには、少しせまい。 ・地域によっては、キヤッチボール等をするだけのために、車で行かなければいけない所もある。 ・よって緑が多いひらけた公園と、小さくてもたくさん公園が必要。だから、緑の多いひらけた公園をいくつかつくり、公園の少ない地域には、小さくてもいいからもつとたくさん公園が必要だと思う。
中央地域	中学生	湊高台、白銀の公園で木がない公園に植樹してほしい。
中央地域	中学生	人が集まる所は十分だけど、住宅地やその周辺の道路などは、全体的に見て少ないとと思うし、中心街や住宅街を歩いてみても、目に入る緑が少なすぎるのでもっと多くしていったほうが良いと思う。
中央地域	高校生	運転初心者にとって街路樹は敵です
中央地域	高校生	雑草や整備されていない樹木のせいできれいに見えないことが問題だと思う。本数や種類よりも整備を重点的に行うべき。
中央地域	18～29 歳	豊かな町にするには、やっぱり自然が大切だと思います。まあ、維持費の問題もあるが、みどりとか、観光地をふやした方が良いかと。
中央地域	18～29 歳	新型コロナウィルスの流行によりこれまで行く機会が少なかった公園などに行く事が多くなった。ふだん行く場所の景観が緑地で良くなると嬉しいです。
中央地域	18～29 歳	緑を増やすのはいいが、それよりも交通の妨げになる道端の雑草を早めに刈るなど、運転手・歩行者に安全な緑を管理し、つくってもらいたいです。緑を増やしても管理しきれなくなるのなら増やす必要はないと思います。

居住地域	年 齢	回 答
中央地域	18～29 歳	八戸市のいたるところにある緑も、いち風景として見ていて、どうすればよくなれるかまで普段考えたことがなかった。アンケートをきっかけにもっと周りに目を向けて、自分ができる緑のまちづくり活動をしてみてもいいなと思った。こういう活動していますという発信を積極的に行い、若者でも情報をキャッチしやすい仕組みがあればいいのかなと思った。（SNS の活用など）
中央地域	18～29 歳	きれいな緑の維持、頑張って下さい。
中央地域	18～29 歳	家庭菜園は良いと思うが、それが交通のじゃまになっている場所があり、危ないと思うことがある。注意すべき点だと思う。
中央地域	18～29 歳	渋谷の「MIYASHITA PARK」のようなものがあればインスタ映えにもつながるし、市民の憩いの場にもなると思う。また、2F～3Fに緑をつければ三社大祭のときに、そこから見る山車の風景は最高だと思う。イベントを利用してその公園の収益化（花火大会の予約席のような…）もいいのではないかと考える。
中央地域	30～39 歳	八戸市は規模が小さい身近な公園の管理を町内会等の地域住民に任せすぎです。夏になれば、雑草が高く伸び、身近な公園なのに遊べない状況が多く続き、子どもの居場所がありません。身近な公園ではなくなっています。公園を多く作ったのならば、市の管理を強く願います。管理は地域住民の役割ではありません。市の仕事です。よろしくお願ひします。
中央地域	30～39 歳	緑地や公園などがあるのは良いが、整備がされておらず、使用したくても歩けない位雑草がひどい。緑を増やすことはとても良いことだと思うが、メンテナンスをきちんとしてもらわないと意味がないと思っている。今年、近くの公園を通りかかった時、雑草が生えすぎていて、小学校低学年位の背丈くらいまで伸びており、おどろいた。これでは治安にも良くないし、危ないので行かせたくないと思った。メンテナンスにもお金が掛かることは重々分かってはいるが、地域の方（町内会はもちろんのこと）、また企業のボランティアやイベントのようなものでもうすこしうまくやっていけないものかな、とも思った。八戸市は水辺で遊ぶところが少ないので、浅くて広い水辺の公園、そして昆虫がいたりとかがあれば、県外に行かなくても遊べて、子そだて家庭にはたすかります。
中央地域	30～39 歳	公園など多いが、キャッチボールやバスケットなどで広く使えない。ボール使用×な所も多い。小さい公園などではなく、大きく作り、そこで緑で囲んだ方が良い。時期の花、イルミネーション、街中や駅近で行う。自宅の境部分に木を植えているのは、道路が狭くなる原因。
中央地域	30～39 歳	季節感のある緑や花があつてほしいかな。
中央地域	30～39 歳	<ul style="list-style-type: none"> ・モクレンの木など咲きおわり、ちらかり、きたなく、あまり見ばえが良くないと思う。 ・ハナミズキ通りにハナミズキがないと思う。なぜハナミズキ通りなのか…。 ・道路脇、中央分離帯の雑草が多い。 ・緑と彫刻のふれあい散歩道やその通りの諏訪までの通りが剪定がなってなく、雑草も多い。 ・雑草がすごい公園と、きれいに整備されている公園との差がすごい。
中央地域	30～39 歳	公園は数多いが、遊具が少なく、子どもたちの遊びが制限されている公園が多い。遊具が充実していると子どもたちも大いに体を動かすことができ、運動不足解消につながると思う。他の県内の市（青森市や十和田市）には、遊具が揃っていて子どもたちが、一日中遊べる施設が整っているため、そういう施設を作り緑も増やせば地域の活性化につながるのではないか。

居住地域	年 齢	回 答
中央地域	40～49 歳	○住宅地内であっても、道路に面した所には、人の目線より木を高くすると、安全確認が出来なかったり、不審者のかくれ場所になったりするので、注意が必要だと思います。 ○八高裏に「公園を作っています」の看板を数年前に見たのですが、住宅ばかりが出来て、公園が出来る様子が見えないのですが、どうなってますか？公園が出来るといつて喜んでいた子たちがもう高校生になってしまいました…。子供達が遊べて、少し大きくなった少年、青年達も集えるような公園が欲しいです。土地を寄付して下さったご婦人もそれを望んでいらっしゃるようでした。
中央地域	40～49 歳	長者（糖塚）周辺に子供が遊ぶ場所がない。
中央地域	40～49 歳	街路樹は交通事故の原因にもなるし、維持管理等を考えると不要だと思う。その代わりに、町内会もしくは学校周辺であればフランワーポットを置いて、このエリアは○○部で植栽し管理するというふうにすれば子供達の意識も変わるとと思う。行政主導では長続きしないので、そういう団体に助成金を支給すれば良いのでは。
中央地域	40～49 歳	私の家の近くに公園ではなく私有地で出入りすることは出来ないのですが、秋頃になると、枯葉が家にまいこんで来て、毎年、後片付けが大変で困っています。それ以外は意見はありません。あと長者山の縁（けやき？の木）に「からす」が多すぎて、困ります。「からす」が来ないように対策してほしいです。宜しくお願ひします。
中央地域	50～59 歳	これからも身近に緑を感じられる町にして欲しい。
中央地域	50～59 歳	将来の子供達が緑や自然にふれられる場所が増えていければと願います
中央地域	50～59 歳	木が邪魔で左右の確認が出来ない。
中央地域	50～59 歳	公園については市保有施設に付帯する土地を開放し活用してほしい。予算を掛けず芝生だけの広場でも十分利用出来る。 街路樹について 1.初冬の落ち葉が道路の排水口を塞ぎ水はけが悪くなる。 2.初冬の落ち葉が路面に散乱し雨天時などスリップのもとになる。 3.信号機付近で繁茂しているときは信号が見えづらい。 4.業者による剪定を見たことがあるが単なる枝葉の伐採で樹木が坊主になっており見栄えが悪い、などを感じる。 5.横断歩道付近にセーフティーガードを設置しそこに花を植える 6.植樹を車道に固執することなく歩行者専用の並木道を市内数か所に設ける、などがあればよいと思う。
中央地域	50～59 歳	木や花を植えて季節によってとてもきれいで和みますが植えている周辺の雑草がのびて、十字路がみえにくったりすることがあります。お盆がすぎ、9月ころ、雑草が一段とのびてきます。巡回はしてくださっていると思いますが、まずは安全第一です。よろしくおねがいします。
中央地域	50～59 歳	国道・県道などしばりがあると思いますが、中央分離帯の木が伸び放題で、見苦しい所が多いと思う。
中央地域	60～69 歳	・整備計画等への住民、企業の参加。その際のリモート等の活用 ・維持管理への住民、企業の参加、委託 ・SDGsの意識向上が全くできていない! ・企業参加のボランティア促進策の検討
中央地域	60～69 歳	街路樹が切られて、減っていますが、増やす方向で動いて欲しいです。
中央地域	60～69 歳	季節感を感じない
中央地域	60～69 歳	公園内でゲートボールをしている人達が（老人）、草が生えて緑になると、草刈機で土の表面をなぞるように土煙を上げて若芽を削り取るようにしています。（ボールの転がりを考えているのか知りませんが）もう少し草を伸ばして緑にして欲しい。類家中央第2公園内です。

居住地域	年 齢	回 答
中央地域	60～69 歳	幹線道路（国道 45 号）の緑化の推進（中央分離帯を含め）
中央地域	60～69 歳	新井田川の川沿いに、桜の木を増やしてほしい。
中央地域	60～69 歳	街路樹の管理を必要時に行っている様子はみかけていますが、道路脇の雑草が近年(2 年ほど)から離れています。年に 1～2 回程度、5～6 月と 8 月頃、草刈りされてサッパリとした気持ちになっていましたが、道路脇や歩道に 50～70 cmまで生長して、走行(車)・歩行のさまたげになっています。樹木の手入れ同様、雑草の方もお願い致します。
中央地域	60～69 歳	自宅から気軽に走れる気軽な公園があればいいと思います。老朽化した公園が多くなってきて、あまり使用されていない気がします。少し整備してゆっくりできる公園に来てもらいたいと思います。
中央地域	70～79 歳	①八戸市の桜・梅の名所が少ない。弘前、角館、北上に追いつけ、追い越す努力をしてもおかしくない（南部山、三八城公園、東靈園、こどもの国では人を呼べない） ②あじさいロードなど市が管理する敷地（候補を選び）に各企業奉仕団体への呼び掛け、働き掛けを ③アメリカシロヒトリなどの害虫が発生した場合、市の窓口としての「街路樹 110 番」の設置を ④南郷のひまわり園での種獲りを各学校に配布し学童を通して緑のまちづくりを ⑤「ゴミゼロの日」と同様、町内への伸び掛けで「雑草ゼロの日」の実施を ⑥外来種のアメリカアザミなど種子が飛んでいる。駆除への働きかけ
中央地域	70～79 歳	街路樹を植えている場所の周りにかってに草花を植えない。特にゆりの木通り。手入なし？きたない！
中央地域	70～79 歳	緑大沢、花、実の付く樹木が一番好きです。よろしくお願いします。ご苦労様です。
中央地域	70～79 歳	※意見と言うより自分の感想です。 ・街路樹から四季を感じる街並、散歩しながら眺められるフラワーポットの花々、理想的な緑の街並を作る為には、地域の個々の方々の認識と協力が必要となりますが、私の地域（町内）は、御多分に漏れず高齢者が多く、先行きに不安を感じています。高々、フラワーポットの花植えと水やり程度ですが……。
中央地域	70～79 歳	・八戸市は面積、人口に比してとても緑に恵まれている。住居は軒を並べているが、少し離れたところには豊かな緑が存在している。放置されている私有地が少し気になりますが…。 ・郊外に足を向ければ水田、畑、里山が心をいやしてくれる。 ・特に車輪通行止めにした裏道の歩道には、毎年春になると手入れされた花が目を楽しませてくれる。種苗を提供したり植栽に携わるボランティアの皆さんに感謝するとともに、毎年春の訪れを楽しく迎えている。 ・お金も手間も掛かりますが、まずは現在の緑を荒廃させずに保全していくことが大切だと思っています。
中央地域	80 歳以上	(問 17 余白に記入あり) 刈り込みすぎて落葉対策であろうがまるばうず状態でなんのための街路樹かわからない。とくに、イチョウ・ユリノキはかわいそうなぐらいい刈り込んで電柱のようだ。
中央地域	80 歳以上	アンケート無作為で抽出したみたいですが、大切な大事な事ですから、町内の役員係の方にお願いした方が良かったかも？
中央地域	80 歳以上	地区ごとの人口が少なくなっているので、それなりに。地区民の参加を利用して緑化をやって。

居住地域	年 齢	回 答
根城・田面木・新都市地域	高校生	<ul style="list-style-type: none"> ・親子でキャンプやピクニックができるような施設が少ない。 ・自然の中で遊べるような魅力的な施設がまったくない。屋外プールや大型アスレチックなど大人も子供も楽しめる施設がないのであつたらいいなと思う。 ・観光地となるような自然観賞できるような所が少ない。（チーリップ畠や、菜の花畠のようなもの）南郷のひまわり畠はとても素敵でした。あのような観光地がたくさんあつたらいいなと思います。
根城・田面木・新都市地域	18～29 歳	秋田市へ出張に行くことがありました。駅西口に芝生、歩道にはたくさんのベンチがありました。朝なので人気も無く、その時は何も思わなかったのですが、八戸へ帰る新幹線を待つ間、その芝生にはたくさんの人がいました。（密ではなく）芝生に座ってパソコンをいじる若者、裸足で赤ん坊を歩かせる夫婦など… 歩道のベンチにも親子連れが多くいました。あまり県外へ行ったことのない私にとって、とてもびっくりしたことでした。同じような場所を作つてほしいとかではなく、このアンケートをきっかけにもっと身近な八戸の緑を感じたいと思いました。
根城・田面木・新都市地域	30～39 歳	ただ緑を増やせばそれでいいという考え方には違うと思う。そこに人為的に植えた緑が、しっかり自然の中で循環できるようなシステムにすべき。その取り組みを、子ども達に教える、体験させることで、より自然と近づくことができると思う。今までのようになくてはならない緑の手入れも定期的に管理をしてほしい。地域だと高齢化で管理がむずかしいので市でどうにかしてほしいと思います。
根城・田面木・新都市地域	30～39 歳	災害に強い街、空気のキレイな街、美しい街並みのためには緑地が必要不可欠だと思います。小規模公園の緑が大切かと思います。町内会に入っていない世帯でも、フリーで参加できる清掃活動があれば、参加したいです。SNSとかで募つて欲しいです。
根城・田面木・新都市地域	40～49 歳	自分が住んでいる所も多くの街路樹がありますが、枝が伸びはうだいなど手入れはどこが担当なのかわからぬいけど、大きな道路だけでなく遊歩道等歩いて感じられる緑の手入れも定期的に管理をしてほしい。地域だと高齢化で管理がむずかしいので市でどうにかしてほしいと思います。
根城・田面木・新都市地域	50～59 歳	<ul style="list-style-type: none"> ・はっちが作られている最中、壁にキュウリを育てていたのがすごく良かった。子供達もキュウリの花や、育っていく所、どの様に出来ているのか見れて良い経験になりました。子供が来る様な場（駅も良いかも）で、食べれる物を育ててみるのはどうでしょうか？ ・住宅街の歩道を歩くのが楽しくなる様に植物を植えたらどうかな？と思います。自宅から少し行くと素敵な散歩道があるのですが、そこまでが味気なくてつらい。 ・公園と名前がついていても誰も立ち入れず、土地もボコボコしていて遊んだり、散歩したり出来ない所がちよこちよあります。もったいないです。せめて土地をならしてベンチでもあれば、老人も休んだり散歩したり出来て良いのに…と見ています。子供も目の前の道路でボール遊びしている状態でもったいないです。そこに花とか植えてキレイにして欲しいです。
根城・田面木・新都市地域	50～59 歳	主要道路では見られないが、緑は緑でも雑草はみつともない。歩道がせまい所等は歩行者が歩きにくそうだし、道路のだらしなさを感じる。自然の中の雑草（林や森の）は気にならない。また、街路樹もあって普通の光景で四季を感じられるのが良い。
根城・田面木・新都市地域	60～69 歳	まず、道路整備を行い、次に緑化活動を行うべきだ。
根城・田面木・新都市地域	60～69 歳	<ul style="list-style-type: none"> ・野球、サッカー、テニス等のスポーツができる公園及びバーベキューを楽しめる緑地を活用するためには、近隣の公共施設の駐車場を活用できることが必要と思う。 ・緑があることに対しては満足と思いますが、そのメンテナンス（草木の手入れ）はきめ細やかでないと感じます。 <p>※図あり</p>

居住地域	年 齢	回 答
根城・田面木・新都市地域	60～69 歳	主要な道路脇に雑草がはみでている。草刈り等の管理も大事だと思う。
根城・田面木・新都市地域	70～79 歳	県内外でも住みやすそうに感じて好感がもてるのは、やはり緑が豊富な環境のあるところです。近場で、すわって話の出来る公園があれば、運動にもつながり、長生きすることが出来ると思われます。緑の公園地帯をより身近なところに、たくさん作ってほしい。
根城・田面木・新都市地域	70～79 歳	問 16 イ) で 1 に○をつけたが本来は 3 の町内会等の地域住民が関わるべきと思う。だが現状は、高齢化等で町内会そのものが弱体化している。八戸市では町内会活性化のための事業を推進しているようだが、かけ声ばかりで実態がともなっていない。町内会活性化のためにもっと本腰を入れてほしい。緑のまちづくりの原点はまさに地域住民が八戸に愛着をもつことにあると思う。
根城・田面木・新都市地域	70～79 歳	・蕪島、白浜、種差海岸をまとめた海浜公園の整備を望む。 ・緑のまちづくりは緑地を管理する主体を明確にして計画すべきである。
根城・田面木・新都市地域	70～79 歳	散歩する場所がありなく、緑のまちづくりにちなんで、市街地・駅周辺少しでも緑があると安心します。シルバー時代、是非緑の町になればと思います
根城・田面木・新都市地域	70～79 歳	(問 23 余白に記入あり) 都市計画の必要性によると思う。農地使用で生計を立てていれば話合いになるでしょう。
根城・田面木・新都市地域	70～79 歳	八戸市の“緑”について少し述べさせていただきたいと思います。市内の緑化を進め緑豊かにすることは大変良い事だと思いますが、反面、植樹周辺の雑草が伸び放題になっており、なかなかアフターケア（草刈り）がされていないことが問題だと思います。時々史跡根城の通りを目にしますと、イチイの生け垣は整備されていますが、根元の下草は雑草が蔓延り、特に公衆電話ボックス付近の低木は雑草でおおわれて、とても見映えが悪いです。八戸駅西口に続く道路も一部刈られただけでススキが増え続けております。空き宅地の雑草の巣もどうにかならないものでしょうか。私自身は家の前のフランポンポットや歩道の草取りをしておりますが、車道が近い路側帯や中央分離帯の草は個人ではむずかしい場所です。緑を増やしても、アフターケアがなされないのであれば、いつのこと防草シートを張るなり、コンクリートにした方がいいのでは、と思っております。
根城・田面木・新都市地域	80 歳以上	もう少しサクラを植えるといいと思います。
湊・白銀・鮫地域	高校生	・学校の登下校ルートに花の咲く木があると季節を感じられるうえ、明るい気分になる。 ・遊歩道にある木がすこし荒れがちであると思う。
湊・白銀・鮫地域	18～29 歳	農地は、畑などをしてみたいと思っている方々に、貸しても良いと思う。そうすることで縁が増え、畑での野菜の収穫や栽培に、畑を貸してもらった方々に喜びが生まれるだろうから。白銀地区は、私の知っている限り、未亡人の高齢者が多く、野菜は無理でも、花なら植えて育ててみようと思う方もいるのではないか?と思う。そして好きな時に切り花として自宅に飾れば良いのではないか。本人の生きがい、やりがいにも通じると思う。
湊・白銀・鮫地域	18～29 歳	旧金吹沢園庭や旧プレイピア白浜跡など施設が閉鎖され活用されていない場所の活用を検討してほしい。公園の公衆トイレが紙が無い場所が多く、汚い場所も多い。清掃・管理をしっかり行ってほしい。

居住地域	年 齢	回 答
湊・白銀・鮫地域	18~29 歳	・大雨や台風の時に道路沿いの木の枝がたくさん散乱しているので、普段から木の手入れをしてほしい。 ・道路沿い（大きな道路を含む）の草が大きくなつて、車を運転している時に見えにくいので、除草を定期的にやってほしい。曲がるときに曲がりにくいため困っています。
湊・白銀・鮫地域	30~39 歳	緑はどんどん増やして下さい。
湊・白銀・鮫地域	30~39 歳	前にも記入した通り、地域によって公園の数、利用しやすさに差があるよう感じる。小さな子どもを育てている立場としては残念に思うこともあります。中心街、観光地だけでなく、地域住民の事も差が出ないよう考えていただきたいと感じます。
湊・白銀・鮫地域	30~39 歳	通勤、帰宅時間帯の剪定は控えてほしいと思います。緑も大切ですが、雪による中心街の道路整備（すべりやすい、ななめ等）の方を先に進めて頂きたいです。除雪作業なども、いつもありがとうございます。
湊・白銀・鮫地域	30~39 歳	仙台の光のページェント的なものを木等を使い、小規模でも中心街でできれば中心街の活性化に少しでもなるかなと思います。（可能であれば）
湊・白銀・鮫地域	30~39 歳	長根公園や東靈園の桜が毎年きれいで。整備等大変かと思いますが、これからもよろしくお願ひ致します！
湊・白銀・鮫地域	40~49 歳	今回アンケートを書くまでは「緑」について深く気にとめた事がありませんでした。身近な所の事でしかお答えできず申し訳ないです。公園について考えますと、甥が公園はあってもキャッチボール等の球技が禁止されたりして、スポーツの出来るできる公園、広場が欲しいと言っておりました。私の住んでいる地域は、大きい公園、小さい公園など数も3~4ヶ所程ありますし、緑もたくさんあってとっても良いと思います。ですが、町内で草とりなど行っているので、そこは負担もあり、住民も高齢の方が多く、少し大変だと感じております。街路樹は老齢木なのか枝がほとんどなく幹のみ残っている木が多い道路を通行する時は、どうにかできないものかなと感じる時があったり、夏場は中央分離帯、歩道、道路脇に雑草が生え、邪魔だなと感じる時があったり、T字路などでまがりたい方向に背の高くなつたツツジ等があると見えにくくて、運転しにくい所もあります。
湊・白銀・鮫地域	40~49 歳	必要性の少ない箱物（まちにわ、ハッチ等々…）の維持管理費を公園の維持管理費にまわして欲しい。新しい公園が増えて子育てしやすい環境になってくれれば嬉しい。
湊・白銀・鮫地域	40~49 歳	自分が住んでいる白銀地区は割と緑が多いので満足しています。しいて言うなら小さい子どもが2人いるので遊具のある公園が増えてくれれば嬉しいです。（管理等も大変かと思うのであまりぜいたく言えないかと…）

居住地域	年 齢	回 答
湊・白銀・鮫地域	40～49 歳	緑が沢山あるのは、とても良い事だと思います。公園に行っても日影にもなるし、公園の大きな木の枝や葉が視界をさえぎり、車や歩行者が来ているのが見えず、大分前に出て見ないと見えない様な場所もあるので、草刈りだけでなく背の高くなつた木の枝や葉、公園等のフェンスの近くにある目線の高さと重なる木の枝や葉のお手入れというか伐採もしてもらえると良いなと思って運転しております。せつかく何十年と増やしてきれいになった街並みを、このような少しの不便で、「木が邪魔で交通事故になるから全部切ってしまえ！！」と言われるのは残念ですので、大変でしょうが気にかけて見て頂ければなと思い、書かせて頂きました。宜しくお願ひ致します。
湊・白銀・鮫地域	50～59 歳	農地が農地としてどのくらい利用されていないのかは分かりませんが、農地として利用するためにどのような努力、工夫をしているのでしょうか？無料、又は低価格で公募すれば農地は農地として利用していくような気がしてなりません。八戸駅周辺も数年前まで水田があったところに次々と住宅が建設されているようです。一方でそんなことが進んでいるのに緑のまちづくりを八戸市が考え、アンケートをする事自体、違和感を感じます。資金を投入するなら国、県の事業、補助金を使い八戸市の水田地区の基盤整備をしたらどうでしょうか？
湊・白銀・鮫地域	50～59 歳	若い頃は、それほど緑の空間に興味が無く「あって当たり前」のものでしたが、年を重ね、車を運転するうちに、季節の花などで、時間の流れを感じるようになりました。各地区の同じプランターの花も、日当たり、風当たり、手入れをしているであろう町内によって違いがあつておもしろいです。民間企業のお金をかければ景観が良いばかりではないと思います。老齢木のせん定によるコブだけなら、いっそそのこと更新(若い木)してシンボルツリーに変化があつてもいいのではないかでしょうか。
湊・白銀・鮫地域	50～59 歳	私が住む鮫から白銀にかけて、去年公道の樹木イチョウの木が伐採されました。何故でしょうか。春に緑を感じ、秋には黄色の葉を見、いやされていました。四季を感じる木々が大好きです。そのためとてもショックでした。枝切り、落ち葉の片づけ等に税金が使われるため切ったのでしょうか。日々の暮らしの中で四季を感じる大切さを皆と語り合いたいですね。また温暖化が問題視されている現代、緑を増やすことが大切なではないでしょうか。太陽光パネルの増設が目立ちますが、緑を減らし本当に地球のためになっているのか疑問です。信号機、道路標識がある所は、低い木や枝がのびないものにした方が良いと思います。中央分離帯にある木々も車の運転席から見て、見通しの良い高さやこみぐあいを考えた方がよいと思います。各家族でもっと緑、木々についての会話が増えるとうれしいです。私は子供達が小さな時は緑の多い場所につれていき、キャンプをしたり星座観察をしたり遊具で遊ばせたりといろいろ工夫してきました。緑が今まで以上に町に増えることを願っています。
湊・白銀・鮫地域	50～59 歳	野生動物が民家周辺に出没する出来事が増えています。ソーラーパネル設置で山林伐採が増えている事が原因だと思われます。ここ数年増えたソーラーパネルを見る度に残念な景観にがっかりしています。

居住地域	年 齢	回 答
湊・白銀・鮫地域	50～59 歳	ランニング、散歩をしている人が多いので、その人たちが回遊できるような公園、通路の整備に取り組んで欲しい。今ある物を利用して、できるだけ費用をかけずに、継続可能な範囲でお願いします。
湊・白銀・鮫地域	60～69 歳	八戸はとても良いところで、山もあり海もあり、すべてを街中に集約するのではなく、たとえば美術館のような場所は、太平洋に向いた景観の良いところで、アプローチも楽しめて館そのものもすばらしいというのが良かったと思います。閉館しているプレイピア白浜を再活用し、旅行者の方が泊まれる自然の中のくつろげるログハウスのような形できれば良いと思います。十和田湖周辺に負けないポテンシャルをもっていると八戸を思います。
湊・白銀・鮫地域	60～69 歳	八戸はすべてにおいて中途半端に感じます。箱物建設は建てさえすればよい…何度も行きたくなる利用したい気持ちになるには、工夫など etc みどりにしても後のことを見て維持管理の徹底
湊・白銀・鮫地域	60～69 歳	緑は、心にうるおいを与えてくれる大切な空間ですが、手入れを定期的に実施しないと荒れて景観や危険な場所になり得るので、市町村で管理出来る分を確実に維持していければいいと考えます。
湊・白銀・鮫地域	60～69 歳	バス通りの街路樹が切り倒されているのを見たことがあります。枯れ葉の処理等で邪魔になったり、交通の妨げになったりするからだと思いますが、今問題になっている地球温暖化を止めるには、木一本も大切なではないでしょうか？背の高くなる木が手入れに手間がかかるのであれば、低木の木を植えても良いのでは？道路の草も気になっています。町内会で 530 運動等で草取り奉仕をしていますが、町内会への加入の減少、高齢化、働き方の多様化等で実施されず、草が伸び放題のところがあります。そこにはペットボトル、アルミ缶、マスク等ゴミが捨てられています。これが海に流れ環境汚染につながります。側溝の清掃も春と秋の年 2 回位やっていただければ、豪雨の時でも雨水があふれることが減るのでは？フラーーポットのことも花の植え替え等で人手がかかります。フラーーポットは白いけど汚れています。せっかく置いてあるのだからきれいに維持していただきたいです。近頃増えている空家も、草が生え、ゴミが捨てられています。放っておくと、あっという間にゴミ屋敷化してしまいます。相続等の問題でそのまましている人もいるのでは？役所の人達がもっと積極的に対策を考えていただきたい。街路樹の処理は業者の方がやっていますが、これからは道路の草取り等もボランティアではなく仕事としてやっていただいた方が良いのではないかでしょうか？町内会の方々と話し合ってみてもいいと思います。このアンケートをいただいて、少し辺りに気をつけてみるといろいろ気付くことがありました。「八戸市緑の基本計画」が改定され「緑の多いきれいなまち八戸」になることを期待しています。
湊・白銀・鮫地域	60～69 歳	・車の運転中にいつも思うのですが、分離帯の植木のまわりや歩道の雑草が伸び放題又は枯れていて景観が汚いと感じています。 ・ハローワークの歩道も夏には、雑草が伸び、歩道の半分位まであり、狭い様に感じてます。緑のまちづくりに除草も大事だと思います。（植木が隠れる位に雑草が伸び枯れている景色を目にして通勤時に思うことです。） ・道路の分離帯のところは、フェンス等で対応すること、反対車線の見通しもよく、フェンスの下部をコンクリートにすることで雑草対策になると思う。

居住地域	年 齢	回 答
湊・白銀・鮫地域	60～69 歳	<ul style="list-style-type: none"> 八戸は地震が多い所なのに、「八戸まちなか広場マチニワ」はガラス張りの避難場所にしている。ガラスがこわれたら不安。また、スロープも有りますが、段差が結構有り、不適な設計としか思わない。 ハッチの案は良い事ですが、階段通路が狭くわかりにくい。 ブックセンターは図書館と連携してもっと書籍を増して欲しい。 市民病院や健診センターが津波の時使用できない（水没）場所に造った事に疑問です。政治や予算の関係かもしれません、八戸市民としては考えられない。 むつ湊の市場の活気をとり戻したいです。合わせて裏通りの朝市も活気を戻す工夫が欲しいです。このまま昔の良い所がどんどん無くなってしまい、若者皆東京へ行ってしまう。 独居老人がふえて空家が多くなると治安も悪くなる。気の合う独居老人同士のシェアハウスを作り、空家をさら地にして緑化公園にしたり、公共的な施設を設ける事でネットが広がると思います。
湊・白銀・鮫地域	70～79 歳	<ul style="list-style-type: none"> 緑を増すと維持管理が必要となり少子化に伴い経費もかさむと思います。 街・住宅周辺に緑が少ないと心に潤いもなくなります。
湊・白銀・鮫地域	70～79 歳	街路樹の木が大きく歩道にのびていて歩きにくいので手入れをして歩行者の安全を守って下さい。
湊・白銀・鮫地域	70～79 歳	ほとんど活用（緑地・公園等）されていない所に老人が格安で住める住宅（一戸建）の建設をのぞみます。（老人が多くなっている為）
湊・白銀・鮫地域	70～79 歳	四季を感じる場所で、動植物が多くいる。大都会では、セミの声などうるさい感じているのに、市内にもそのような場所が、身近にあっても良いと思う。
湊・白銀・鮫地域	70～79 歳	担当がどこか分かりませんが、自分が車で平和病院裏道路から出て右折する際、ポプラの樹なのか？何本も植えてあり、右折からくる車が街路樹で見えないことがあり、プランターのようなものに替えることは出来ないものでしょうか？（※図あり）
湊・白銀・鮫地域	80 歳以上	街路樹にイチョウの木はやめてほしいです。落葉が道路に広がって、風が強い時は舞い上がったり、すべったりして危険です。
湊・白銀・鮫地域	80 歳以上	市内を外れると、木が切られ、ソーラーになっているが、自然災害等にとっては大丈夫なのでしょうか？
豊崎地域	高校生	八戸駅（西口）の通りをステキにしてほしいです。雑草の手入れがされていないので、西口からフラットまでが汚いと思います。せっかくベンチを設置していても、草だらけで座つづろぎたくないベンチになっていると思います。ケヤキの木を植えてほしいです。お店も沢山通りにできたらもう少し人で賑わうし、学生も利用すると思います。
豊崎地域	30～39 歳	豊崎に公園が1つしかない。もう1、2か所ほしい。もししくは、その1か所にもう少し遊具がほしい。八戸駅周辺にも公園を。（散歩コース、駐車場）堤防の草がすごく道路にはみ出していて危険（三条）。新井田とかはきれいだと思う。公園や道路も。同じ市内でも差がすごい。

居住地域	年 齢	回 答
豊崎地域	40～49 歳	町内にある小さな公園については、緑の種類も大切ですが、安全に使えることも大切だと思います。近所の公園は、仕事が長期休みの時にウォーキングがてら、普段はあまり使用しない近所の公園に行って休憩しようとしたら、見慣れない車がいて、なんとなくそこをさけました。週 3 回ほどウォーキングがてらあの車がいたらいやだなと思い遠くを見たら、やはり車がいたので、なんとなく毎日いるのではないかと思いました。ただいるだけなので何もないとは思いますが、午前にも午後にもほぼ毎日その車があって、人もいるような感じでしたので気になって、子供達があそぶ時には数人でいるから大丈夫なのかもと思いました。（今はいないかもしれませんし）町内の公園のことなので市とはあまり関係ないと思うし、あまりにも不審だったら町内の警察に見廻りをおねがいすれば良いと思ってますが、大きい公園だったら時々制服姿の人が歩いてくれるだけでもありがたいかなと思います。
豊崎地域	50～59 歳	三日町のような町中の街路樹は、なるべく葉がおちない木にしたほうが、秋、落葉で道路がよごれなくて良いのではないかと思う
豊崎地域	50～59 歳	中心部の街中は今は人が集まらず閑散としています。また古い建物も多いので、思い切ってみろく横町のある一帯をすべて取り壊し、大通り公園にしてみるのがかえって人が集まってくれるのではないかと思います。また、そこまで出来ないであれば、空家を市が買いとり、その土地に緑を植え、ゆくゆくは未来に公園にしていければよいと思います。
豊崎地域	50～59 歳	・道路の雑草をこまめに取ってほしい。 ・季節によって咲く花等を、各公園に植えると、どこの公園でも季節感が楽しめると思う。
豊崎地域	60～69 歳	農業従事者の高齢化に伴い休耕田があちらこちらにあります。数年経ると草や木が生い茂り、隣の畠や田や家に迷惑になっています。（見ぐるしい状態）借りて作付けしている方も数人いますが、この方々もあと数年できれば良いと思います。農業で生活できる方法がないと若者の農業放れがますます進むと思います。田んぼ＝緑が広がる未来を考えていきたい！
豊崎地域	60～69 歳	歩道の草刈り。見た目も良くない、歩く人も大変。花を植えてみたら？
豊崎地域	80 歳以上	街中でも郊外にでも若い人達がデートできるような空間があればいいと思います。
豊崎地域	80 歳以上	・緑のまちづくりについてに関係ありませんが、中学生以上無作為に 1300 名とあります、90 才以上はアンケートを読むだけでも大変です。個人差あると思いますが、80 才未満が良いと思う。上限を作るべき。無作為イコール無責任では。一言申し付けたいので書きました。 ・令和 3 年 9 月八戸市長 小林眞の名前を使うのはいかがか。担当課・部では？
館・是川地域	中学生	母が初めての病院へ車で行くとき、木と葉で看板が見えなかつたそうなので、じゃまになる木はあぶないと思います。あとポケモン go でよく歩いているのですが、道路にまで竹などがはみ出でていて（家の庭から）歩いている人があぶないので家の人は家の周りまで見てほしいです。

居住地域	年 齢	回 答
館・是川地域	18～29 歳	使用されていない農地など、うまく活用し緑を失わないよう、子供から大人まで緑にふれるイベント等あれば、地域の人も、次世代へつなぐ活動が出来ると思う。現在の自然を減らすことなく、更に、緑化が進むと人のこころも豊かになるとと思う。
館・是川地域	18～29 歳	街中(三日町、六日町、十三日町)にも緑、草花があつたらいいと思う。
館・是川地域	30～39 歳	子供達が安全に遊べる広い公園があれば良いと思います。(例えば、十和田の駒っこランドのような大きな遊具もあつたり、自然と遊べる所もあつたりするようだ。)
館・是川地域	50～59 歳	幹線道路沿いの歩道や中央分離帯に雑草が多く見られます。大きく成長して車道に伸びている場所もあるので、管理・整備に力を入れて欲しいです。新しい道路ができて、便利になるのは嬉しいです。景色が良い、キレイな道路であればもっと嬉しいです。
館・是川地域	50～59 歳	・街路樹はあちらこちらに作らず、メリハリをつけた方がいいと思います。交通の障害になるような所には作らないようにし、作る場所には大規模に作った方が良いのでは…(例えば仙台市のように) ・八戸市は海沿い(種差海岸から白浜海岸)は素敵ですが、山沿いは放置しているかのような感じがします。もったいないです。
館・是川地域	60～69 歳	民家の生垣の枝を切ってほしい。通学や車での通行で邪魔。手入れができるれば…できなければ切る、植えない。
館・是川地域	70～79 歳	国道45号の所を年何回か草取りをしています。
館・是川地域	80 歳以上	私は一日市に住んでいますが、高齢者として八戸駅から通えるバスがあればいいです。館地区に商店が少なく、駅まですぐ行ける距離なのに買い物にとても不便です。農地が駅のそばにあるのも不満です。交通の便をよくし、開拓されるべきです。駅正面、一日市の方面の道路を広くし、素敵な街づくりを目指して下さい！！
大館地域	中学生	道路の脇に植えるのはいいと思うけど、それが本当に交通の邪魔になっていないか八戸市が一回ちゃんと見たほうがいいと思います。美術館とか正直いらないですし。みどりの方にお金使った方がよかったです。
大館地域	高校生	街路樹が植えてある部分の根元付近のコンクリートの亀裂や段差が足腰の不自由な人や小さい子どもからすると危険だと思うので整備するべきだと思います。
大館地域	高校生	現状でも十分に美しいので、より美しくなるともっと良いと思う。色々なスポーツを気軽にできる大規模な公園を増やしてほしい。ストリートのバスケットコートやスケートボードの設備など友達と気軽に交流できる場を増やしてほしい。
大館地域	18～29 歳	ハチ等の害虫が発生しないようにしてほしい。
大館地域	30～39 歳	緑の豊かな街にしてほしい。
大館地域	50～59 歳	八戸公園には、たくさんの緑があって、良い場所だと思いますが、緑しかありません。公園として、もっと活用して欲しいです。ただの空地のような場所は、もったいないです。

居住地域	年 齢	回 答
大館地域	50～59 歳	私の住んでいる地域には新井田公園があり、毎日犬の散歩で行くのですが、数年前から日中は、お年寄りがパークゴルフのコースを通っているので、あまり、公園内は散歩出来ないのが現状です。お年寄りの方々が通年、パークゴルフを出来る様な場所があつても良いかと思います。
大館地域	60～69 歳	交差点付近の街路樹の撤去。背の高い雑草の除去（安全運転のために）
大館地域	60～69 歳	緑は必要だと思います。それらの維持管理は大変だと思いますが、事故などにつながらない様、せん定等に気を配っていただければと思います。歩道などの道幅のせまい所には、草花等を植える様にして樹木にこだわらず検討していただきたいと思います。
大館地域	70～79 歳	毎年秋になると切られて丸坊主にされる木をみて残念に思っております。
南浜地域	中学生	・このごろソーラーパネルが多いので減らしてほしい。 ・華やかな色の花を植えてほしい。
南浜地域	60～69 歳	八戸で生きる子供達のため、他県にあるような大きな運動施設をつくるべきです。数えきれないスポーツがあるのに、他県へ行かなければ体験できない事は、今の時代、考えられません。
南浜地域	60～69 歳	針葉樹を減らし、広葉樹を増やし自然環境を変えてほしい。
南浜地域	70～79 歳	広がった樹木、枝の剪定、桜、ナナカマドなどの枯れ葉の片づけ。
南郷地域	30～39 歳	南郷地区の緑等の自然資源をもっと活用できるよう行政側ももう少ししふみ込んでいくべき。何をすればいいのかを見つける為に各種調査等行うべきと考える。当初はムダな投資になるかもしれないが、実行はしてみるべき。南郷地区の緑資源はかなり大きいと思う。
南郷地域	30～39 歳	親子で楽しめたり、くつろげる公園（大きいの）、水とかもあって緑もたくさんある場所など増やす。
南郷地域	40～49 歳	矛盾しているかもしれません、車でないと移動が不便な地域です。緑のある所に行くにも、徒歩圏内でなければ、なかなか訪れることが出来ません。駐車スペースを確保していただけと、愛でやすくなるように思います。
南郷地域	60～69 歳	田舎に公園がない。アンケート自体がおかしい。
南郷地域	70～79 歳	長く花を楽しめるサルスベリ、長く葉を楽しめるイチョウ等は好ましいと思います。
南郷地域	80 歳以上	排気対策のためにも木を植える事も必要だと思います。
無回答	無回答	地元の公園、地元の人たちが参加して種、球根とか持ちよって植えたり、手入れしたりするようにしたらしいと思います。そこでベンチに座って話をしたり、歩いたり、体にもいい運動になると思います。外に出ることは、大変いいことです。（税金にだけ頼らなくとも自分達でできることは自分で）今の御時世このアンケート合っているんでしょうか？少子、高齢、痴呆がどんどん進んで行くことも考えて、あまり利用されていない公園、ミニミニ憩いの場にもっとなって欲しいと思います。緑地課で少しだけでもつなげて行って欲しいです。

3-3 調査結果の分析

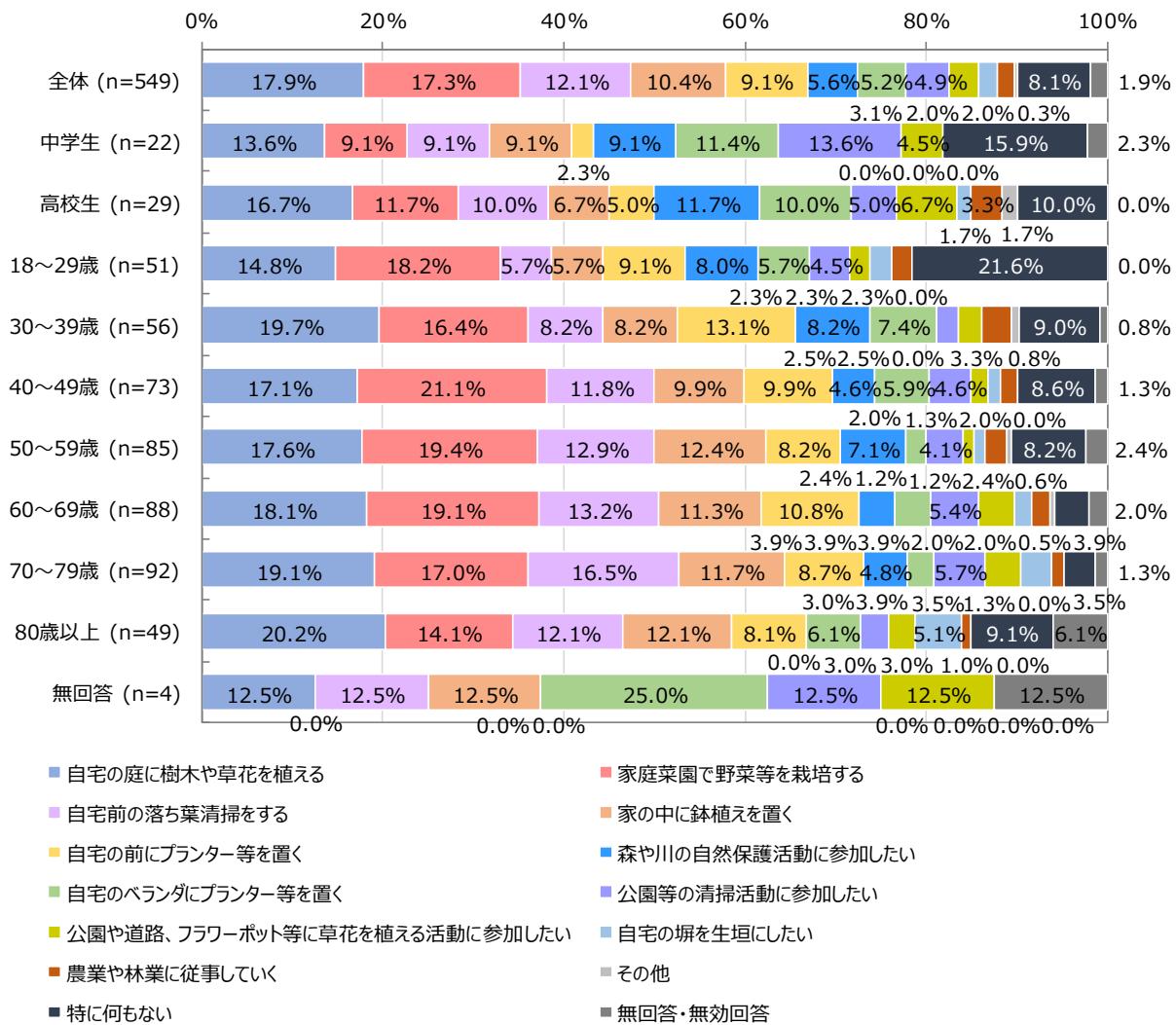
(1) 年代別分析

1) 年代別 送付数に対する回収率

	発送数	回収数	回収率
中学生	89	22	24.7%
高校生	93	29	31.2%
18~29歳	137	51	37.2%
30~39歳	146	56	38.4%
40~49歳	173	73	42.2%
50~59歳	174	85	48.9%
60~69歳	178	88	49.4%
70~79歳	172	92	53.5%
80歳以上	138	49	35.5%
年代無回答	0	4	—
合計	1,300	549	42.2%

2) 今後どのように緑に関わっていきたいか (×問 13)

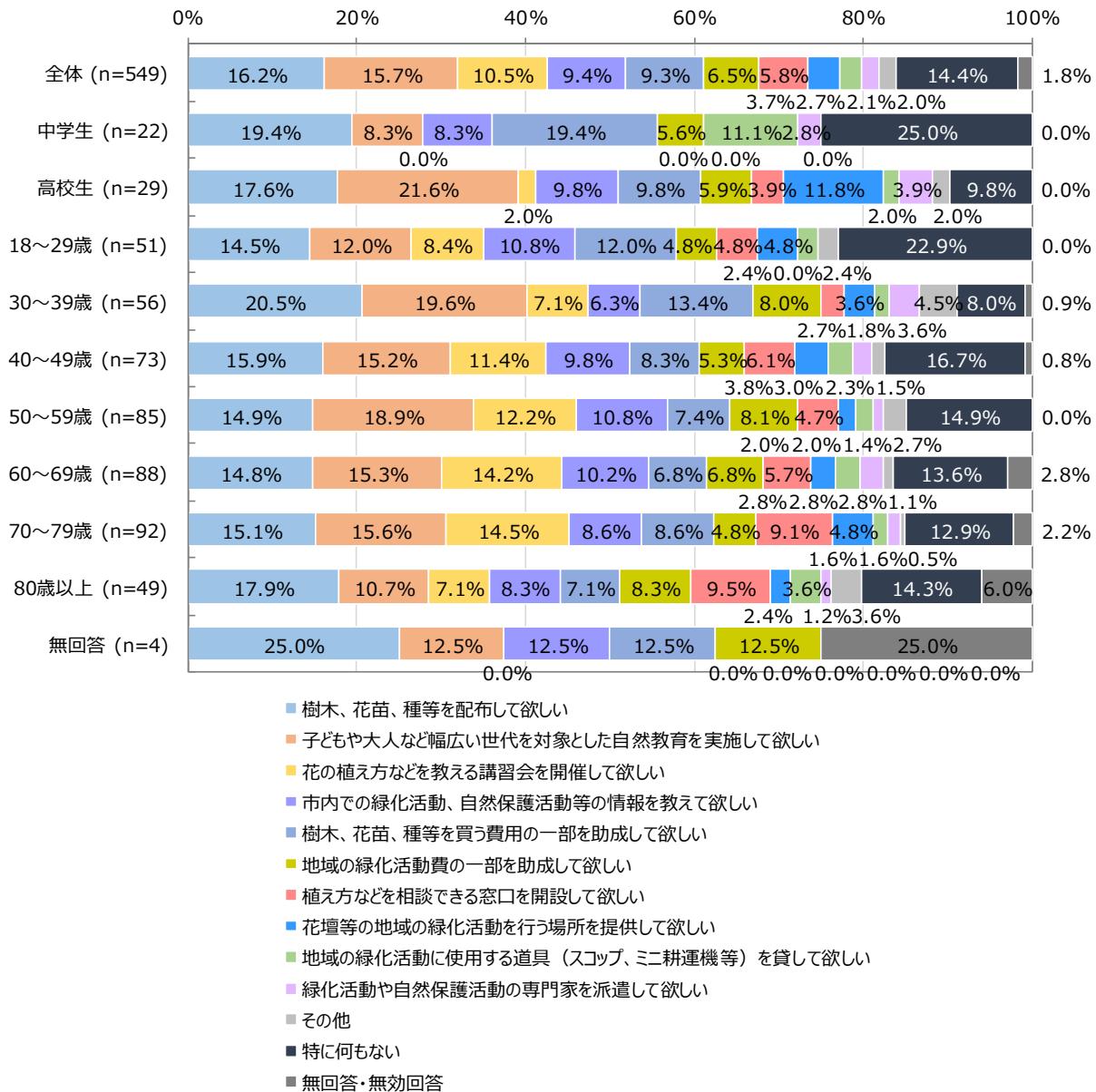
各年代の内訳をみると、「自宅の庭に樹木や草花を植える」が最多多いのは、高校生 (16.7%)、30~39 歳 (19.7%)、70~79 歳 (19.1%)、80 歳以上 (20.2%) となっています。「家庭菜園で野菜等を栽培する」が最も多いのは 40~49 歳 (21.1%) で、次いで 50~59 歳 (19.4%)、60~69 歳 (19.1%) です。中学生と 18~29 歳は「特に何もない」が最も多く、それぞれ 15.9%、21.6%を占めています。



※回答数を 100%として算出、全体で回答の多い順に表示

3) 今後緑についていく上でしてほしいこと、必要なことは何か（×問14）

各年代の内訳をみると、「樹木、花苗、種等を配布して欲しい」が最も多いのは30～39歳(20.5%)と80歳以上(17.9%)です。「子どもや大人など幅広い世代を対象とした自然教育を実施して欲しい」が最も多いのは、高校生(21.6%)、50～59歳(18.9%)、60～69歳(15.3%)、70～79歳(15.6%)です。「特に何もない」が最も多いのは、中学生(25.0%)、18～29歳(22.9%)、40～49歳(16.7%)です。



※回答数を100%として算出、全体で回答の多い順に表示

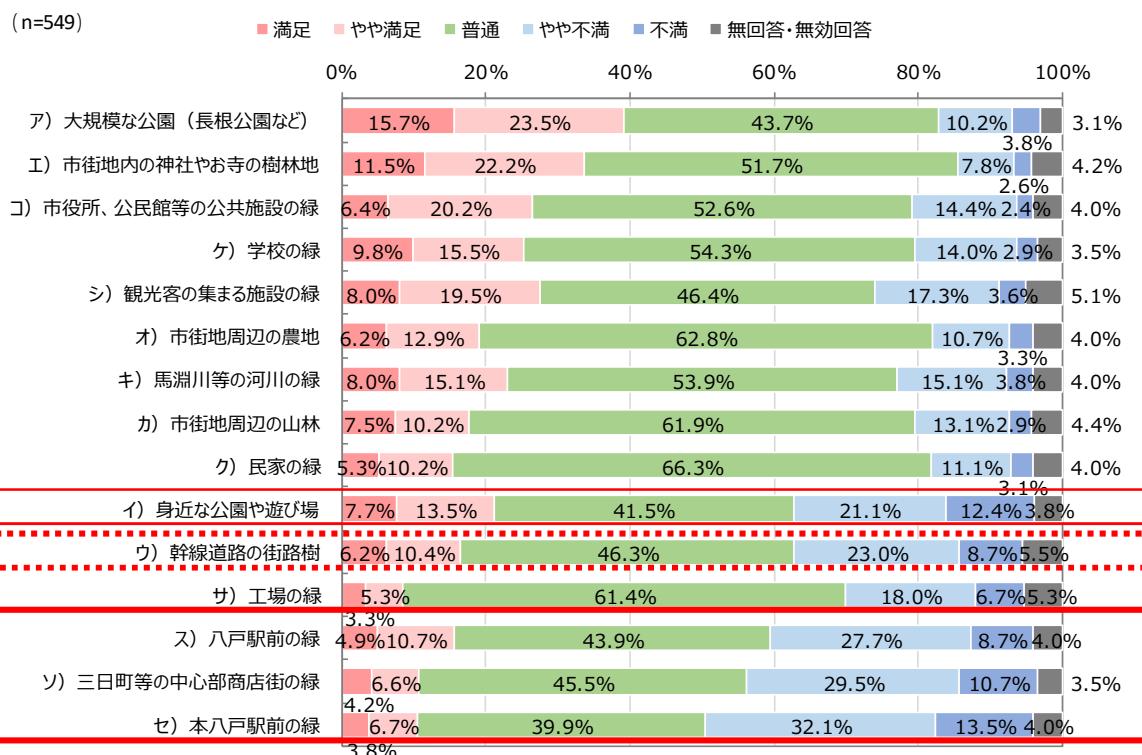
(2) 満足度とニーズの関連性

1) 八戸市内の緑の満足度と今後の緑のまちづくりの方向性 (問8×問9)

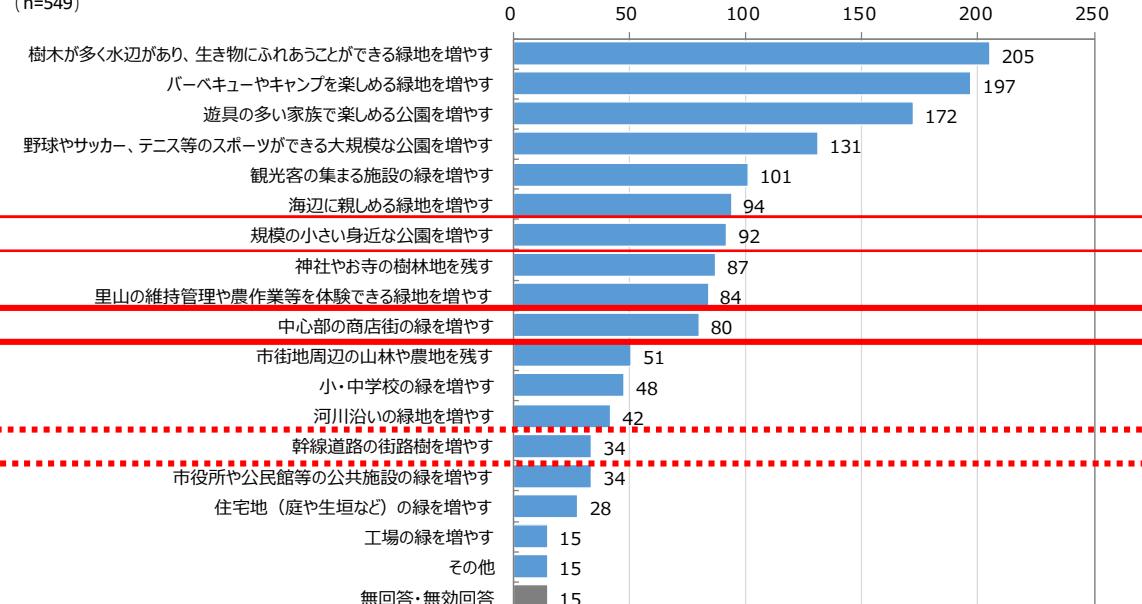
①不満度の高い項目⇒ニーズ

不満度（「不満」と「やや不満」の合計）が高い項目は、高い順に セ) 本八戸駅前の緑、ソ) 三日町等の中心商店街の緑、ス) 八戸駅前の緑ですが、それに呼応するニーズ「中心部の商店街の緑を増やす」は80票と有効回答全1,510票の約5%です。次いで不満度が4番目に高い「身近な公園や遊び場」に呼応するニーズは92票と約6%、不満度が5番目に高い「街路樹」に呼応するニーズは34票と約2%です。いずれも不満度の高さは必ずしもニーズの高さを反映していません。

再掲 問8



問9 (n=549)

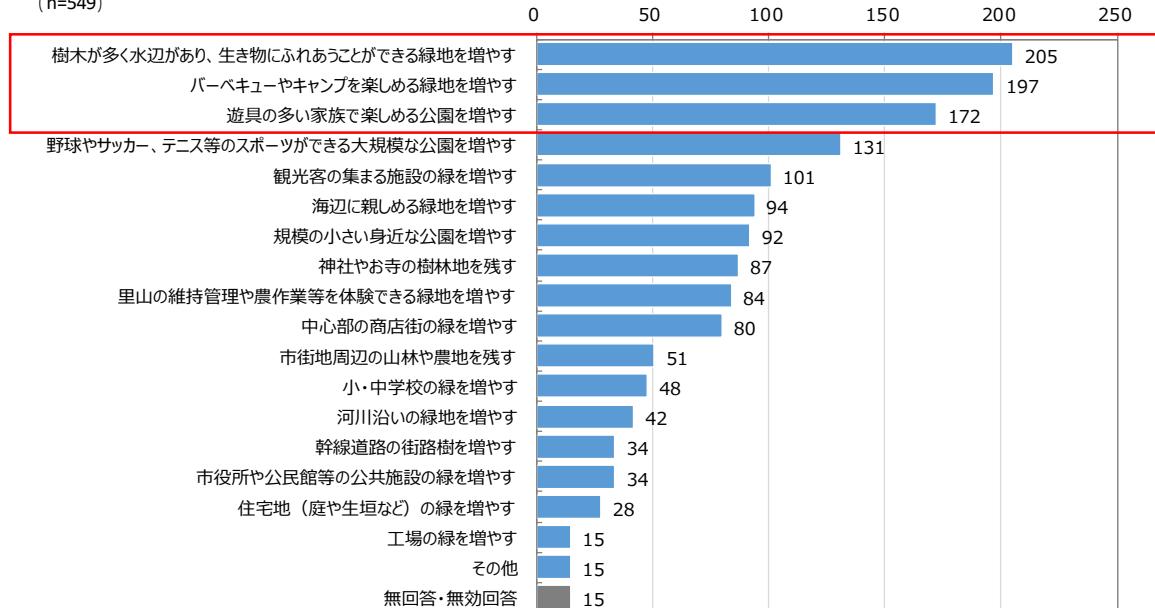


②ニーズの高い項目⇒満足度

一方、ニーズの高い「樹木が多く水辺があり、生き物にふれあうことができる緑地を増やす」「バーベキュー・キャンプを楽しめる緑地を増やす」「遊具の多い家族で楽しめる公園を増やす」等に対し、その活動場所と想定されるのは大規模な公園や山林・河川の緑の空間ですが、これらの場の満足度は高い傾向にあります。

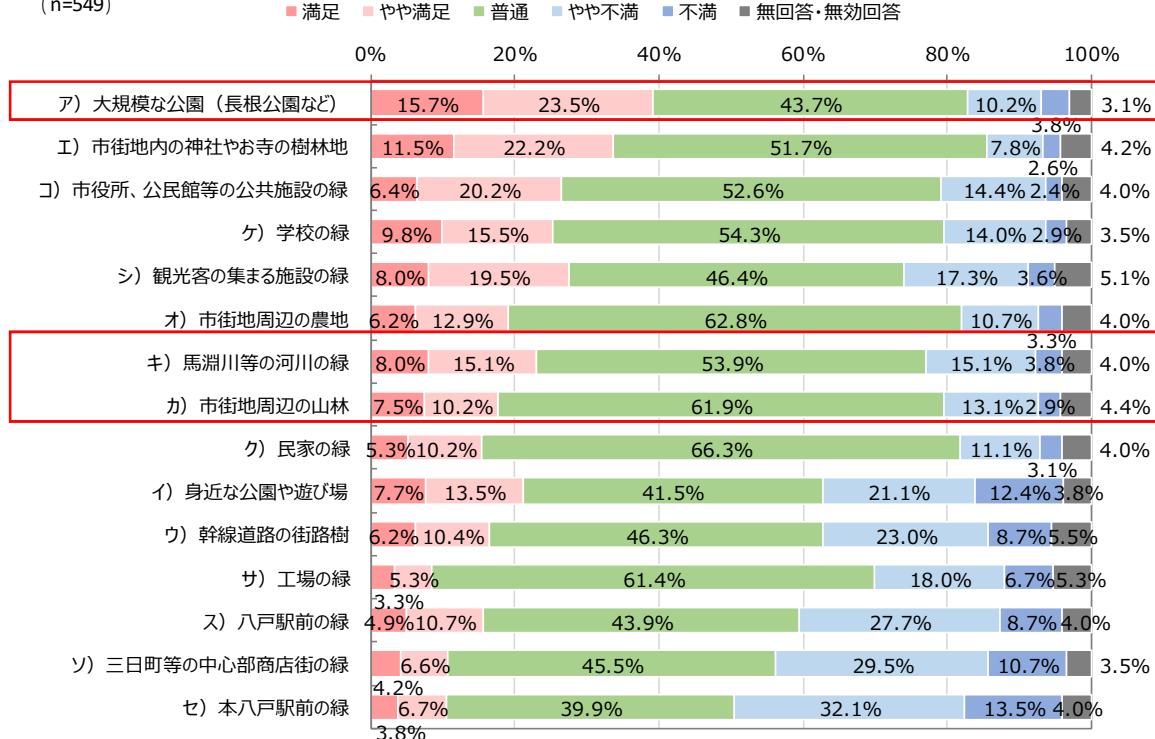
再掲 問 9

(n=549)



問 8

(n=549)



③ 注目点：身近な公園や遊び場

前項①において不満度の高さが5番目、ニーズの高さが7番目の「身近な公園」に着目します。

問8において「身近な公園や遊び場」について「やや不満」または「不満」と回答した人は184人ですが、このうち、問9において対応するニーズと考えられる「規模の小さな身近な公園を増やす」は43票でした。

ニーズは全体の傾向と同じ3項目が上位を占め、「遊具の多い家族で楽しめる公園を増やす」が76票と最も多くなっています。「身近な」という言葉の意味が「距離的に近い」ということではなく、「親しみやすい」「利用したくなる」等機能の充実を示唆していることが考えられます。

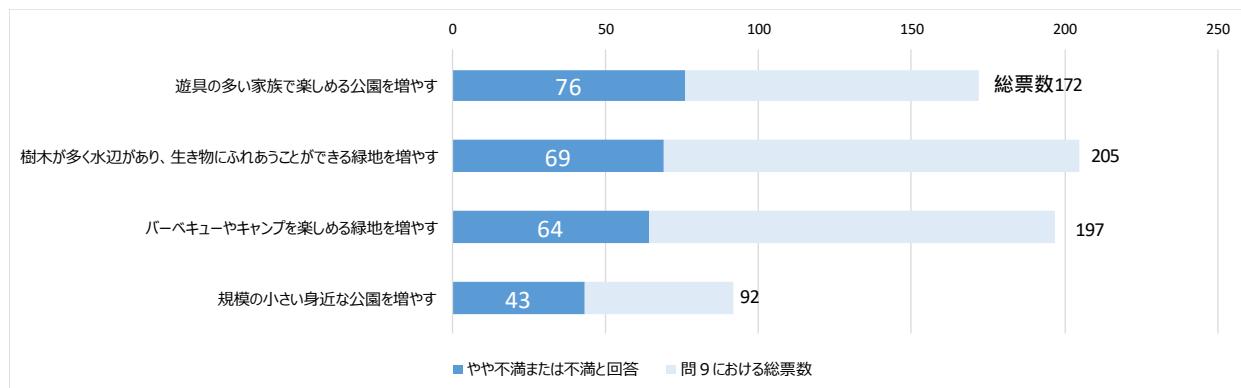


図 「身近な公園や遊び場」について「やや不満」または「不満」と回答した人のニーズ

【参考】問8集計

		回答数						
		満足	やや満足	普通	やや不満	不満	無回答・無効回答	合計
イ) 身近な公園や遊び場		42	74	228	116	68	21	549

④ 全体的な緑の満足度とニーズ 考察

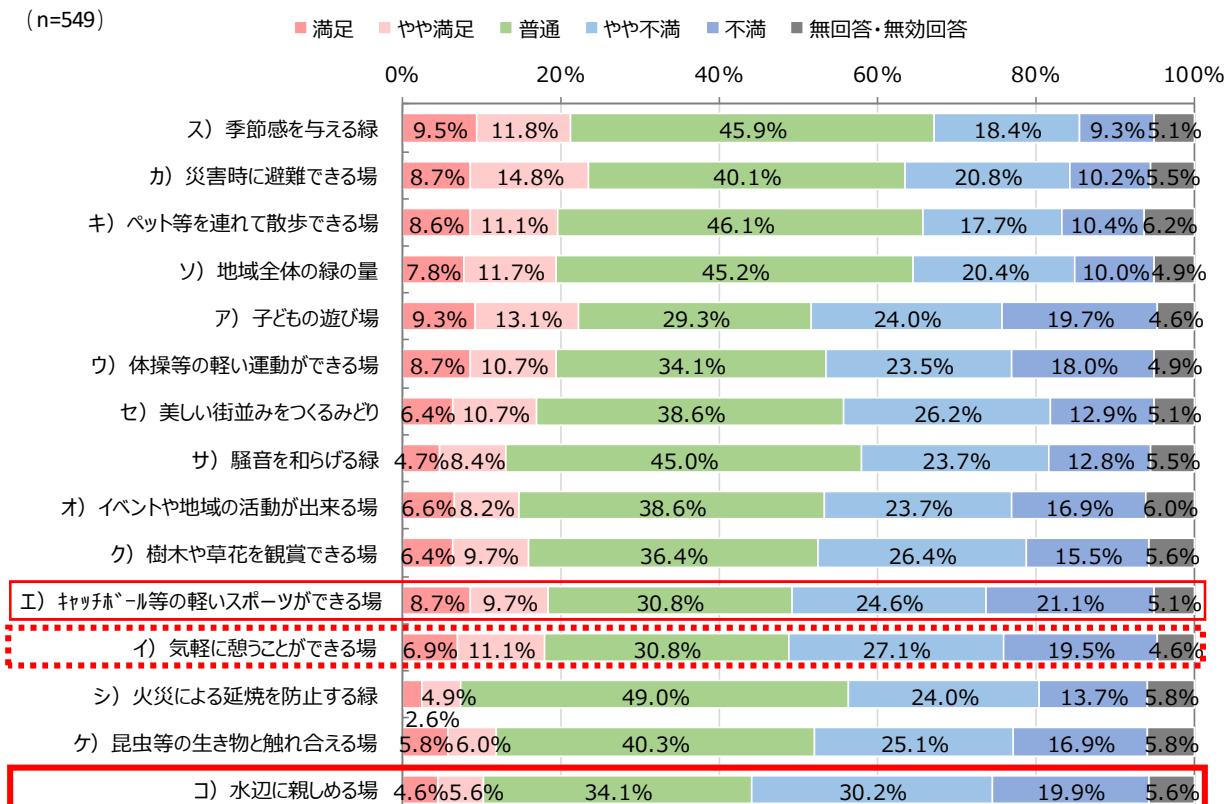
- 満足度とニーズは必ずしも関連しない。
- 比較的満足度が高い=充足している緑の場においても、その使い方・特にレクリエーション機能について充実が求められている。
- 不満度が比較的高い「身近な公園や遊び場」については、施設数そのものを増やすことが解決になるとは言い難い。

2) 地域の緑の満足度×今後取り組んでほしいこと (問 10×問 11)

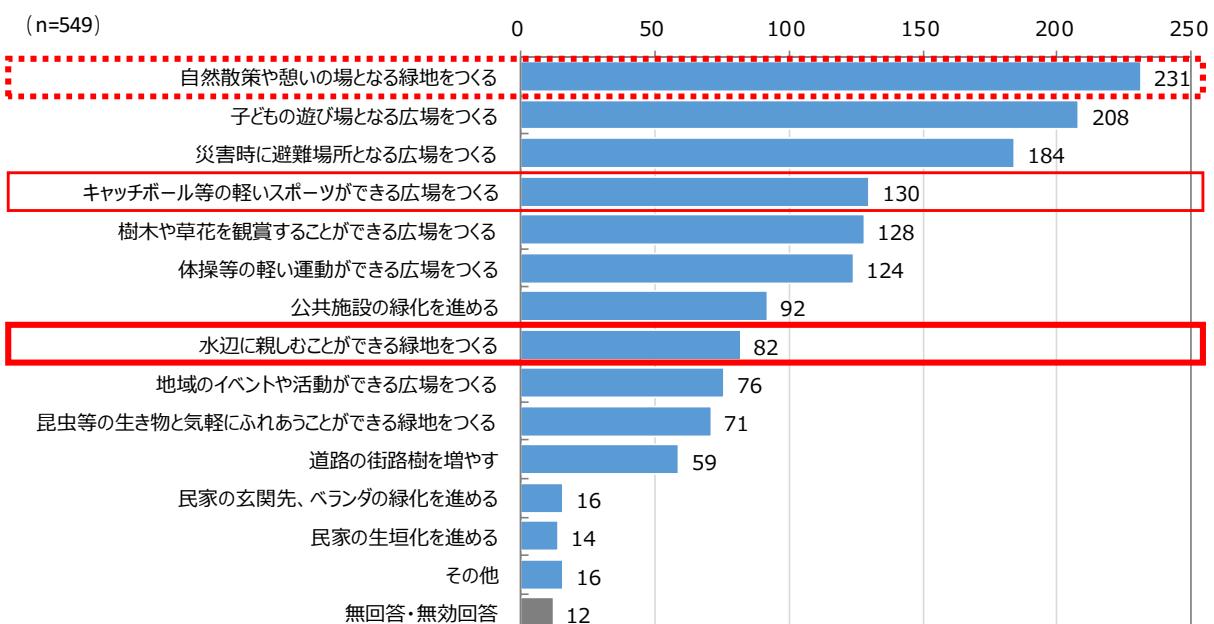
①不満度の高い項目⇒ニーズ

不満度が最も高い緑は、「コ) 水辺に親しめる場」ですが呼応するニーズは 82 票と有効回答数 1,331 のうち約 6%です。一方、「イ) 気軽に憩うことができる場」に対し「自然散策や憩いの場となる緑地をつくる」は 231 票と最もニーズが高く、「工) キャッチボール等の軽いスポーツができる場」は 130 票と、不満度とニーズにある程度の関連が伺えます。

問 10



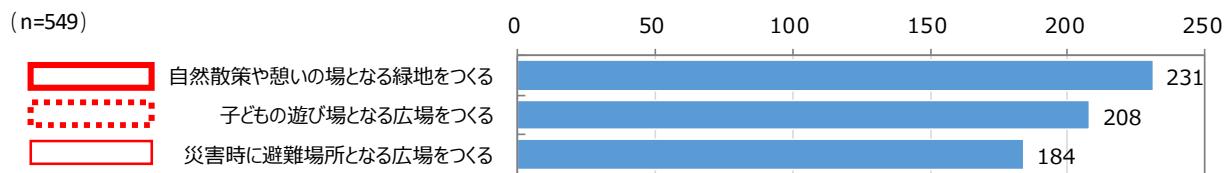
問 11



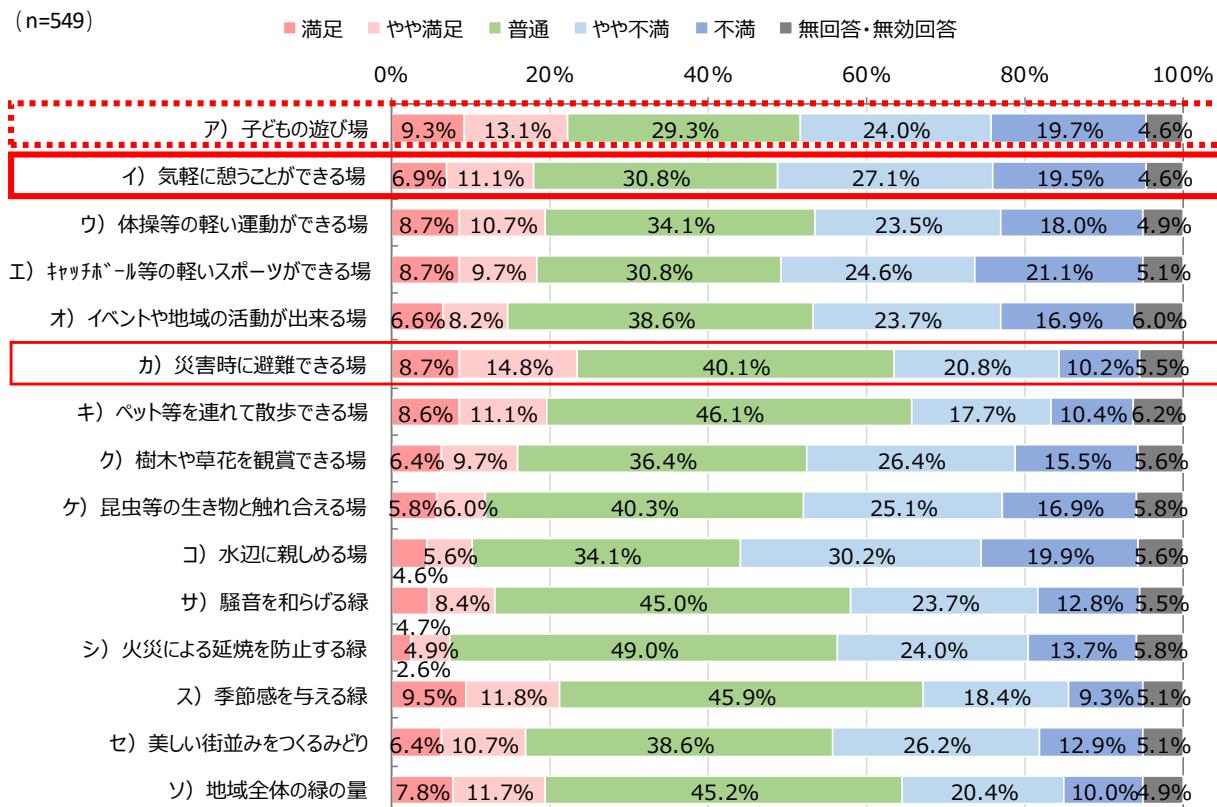
②ニーズの高い項目⇒満足度

一方、ニーズの高い3項目に対し、その活動場所と想定される場の満足度についてみるとア) 子どもの遊び場とイ) 気軽に憩うことができる場については、普通を選択した人が少なく2極化の傾向が伺えます。3番目にニーズの高い「災害時に避難場所となる広場をつくる」に対し、カ) 災害時に避難できる場への満足度は相対的に高い傾向にあります。

再掲 問 11・上位3項目のみ



問 10



③地域ごと満足度とニーズの比較

不満度の高さとニーズの高さは、地域ごとの比較でもさほど一致が見られません。

ただし 11 地域中 7 地域で「気軽に憩うことができる場」への不満度が高く、「自然散策や憩いの場」へのニーズは全地域で高くなっています。「子どもの遊び場」への不満度が高いのは 11 地域中 6 地域で、「子どもの遊び場」へのニーズは全地域共通で高くなっています。

		不満度上位	ニーズ上位	
市川地域 票数35	水辺に親しめる場	65.7%	子どもの遊び場	42.9%
	気軽に憩うことができる場	60.0%	自然散策や憩いの場	37.1%
	イベントや地域の活動が出来る場	51.4%	軽い運動ができる場	34.3%
下長地域 票数41	騒音を和らげる緑	53.7%	災害時の避難の場	46.3%
	樹木や草花を観賞できる場	51.2%	自然散策や憩いの場	36.6%
	美しい街並みをつくるみどり	51.2%	子どもの遊び場	31.7%
八戸駅周辺地域 票数33	水辺に親しめる場	63.6%	子どもの遊び場	45.5%
	気軽に憩うことができる場	60.6%	自然散策や憩いの場	42.4%
	子どもの遊び場	57.6%	災害時の避難の場	30.3%
中央地域 票数139	水辺に親しめる場	48.2%	自然散策や憩いの場	41.7%
	昆虫等の生き物と触れ合える場	46.8%	子どもの遊び場	36.7%
	キヤッチャーボール等の 軽いスポーツができる場	46.0%	災害時の避難の場	35.3%
根城・田面木・新都市地域 票数49	水辺に親しめる場	53.1%	自然散策や憩いの場	42.9%
	体操等の軽い運動ができる場	51.0%	子どもの遊び場	30.6%
	気軽に憩うことができる場	46.9%	災害時の避難の場	30.6%
湊・白銀・鮫地域 票数111	気軽に憩うことができる場	53.2%	自然散策や憩いの場	46.8%
	体操等の軽い運動ができる場	48.6%	子どもの遊び場	39.6%
	樹木や草花を観賞できる場	48.6%	災害時の避難の場	36.0%
豊崎地域 票数21	子どもの遊び場	71.4%	子どもの遊び場	38.1%
	気軽に憩うことができる場	66.7%	自然散策や憩いの場	38.1%
	水辺に親しめる場	66.7%	樹木や草花を鑑賞できる場	33.3%
館・是川地域 票数38	子どもの遊び場	50.0%	子どもの遊び場	52.6%
	気軽に憩うことができる場	50.0%	自然散策や憩いの場	39.5%
	水辺に親しめる場	47.4%	災害時の避難の場	31.6%
大館地域 票数44	水辺に親しめる場	54.5%	自然散策や憩いの場	47.7%
	子どもの遊び場	43.2%	災害時の避難の場	31.8%
	火災による延焼を防止する緑	43.2%	子どもの遊び場	27.3%
南浜地域 票数13	美しい街並みをつくるみどり	61.5%	自然散策や憩いの場	46.2%
	子どもの遊び場	46.2%	子どもの遊び場	38.5%
	災害時に避難できる場	38.5%	災害時の避難の場	30.8%
南郷地域 票数24	キヤッチャーボール等の 軽いスポーツができる場	58.3%	子どもの遊び場	41.7%
	子どもの遊び場	54.2%	軽い運動ができる場	33.3%
	気軽に憩うことができる場	50.0%	自然散策や憩いの場	33.3%

④不満度の高い項目の地域比較

全般に市の北部で、不満度が高い傾向にあります。

市の北部や八戸港沿岸部では「水辺に親しめる場」への不満度が高くなっています。

●湊・白銀・鮫地域	
不満度上位	ニーズ上位
気軽に憩うことができる場	自然散策や憩いの場
体操等の軽い運動ができる場	子どもの遊び場
樹木や草花を観賞できる場	災害時の避難の場

○市川地域	
不満度上位	ニーズ上位
水辺に親しめる場	子どもの遊び場
気軽に憩うことができる場	自然散策や憩いの場
イベントや地域の活動が出来る場	軽い運動ができる場

●八戸駅周辺地域	
不満度上位	ニーズ上位
水辺に親しめる場	子どもの遊び場
気軽に憩うことができる場	自然散策や憩いの場
子どもの遊び場	災害時の避難の場

○豊崎地域	
不満度上位	ニーズ上位
子どもの遊び場	子どもの遊び場
気軽に憩うことができる場	自然散策や憩いの場
水辺に親しめる場	樹木や草花を鑑賞できる場

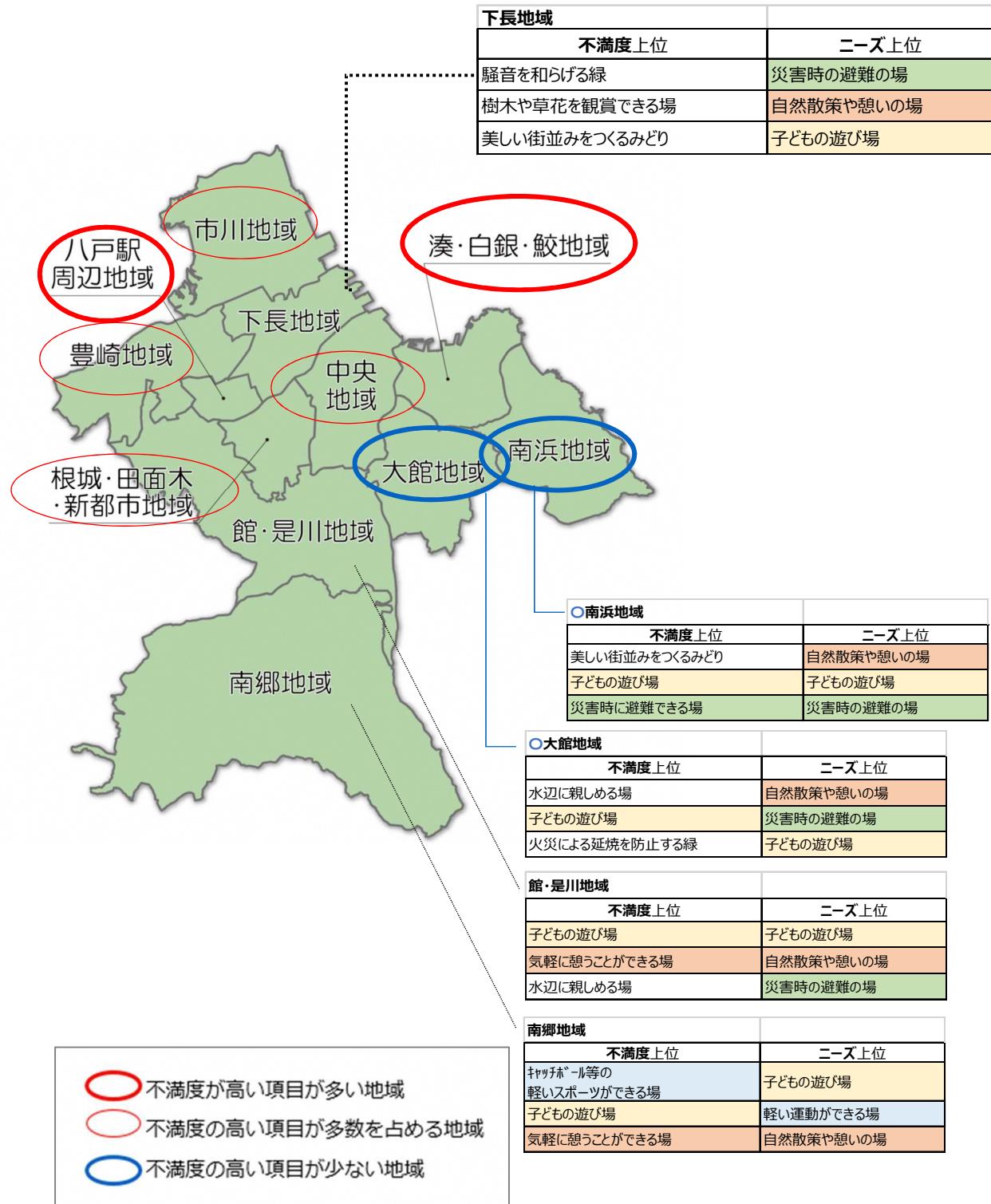
○根城・田面木・新都市地域	
不満度上位	ニーズ上位
水辺に親しめる場	自然散策や憩いの場
体操等の軽い運動ができる場	子どもの遊び場
気軽に憩うことができる場	災害時の避難の場

○中央地域	
不満度上位	ニーズ上位
水辺に親しめる場	自然散策や憩いの場
昆虫等の生き物と触れ合える場	子どもの遊び場
キャロボール等の軽いスポーツができる場	災害時の避難の場



- 不満度が高い項目が多い地域
- 不満度の高い項目が多数を占める地域
- 不満度の高い項目が少ない地域

市の南部では「子どもの遊び場」への不満度が高くなっています。下長地域は唯一「騒音を和らげる緑」が不満度の最上位となっています。



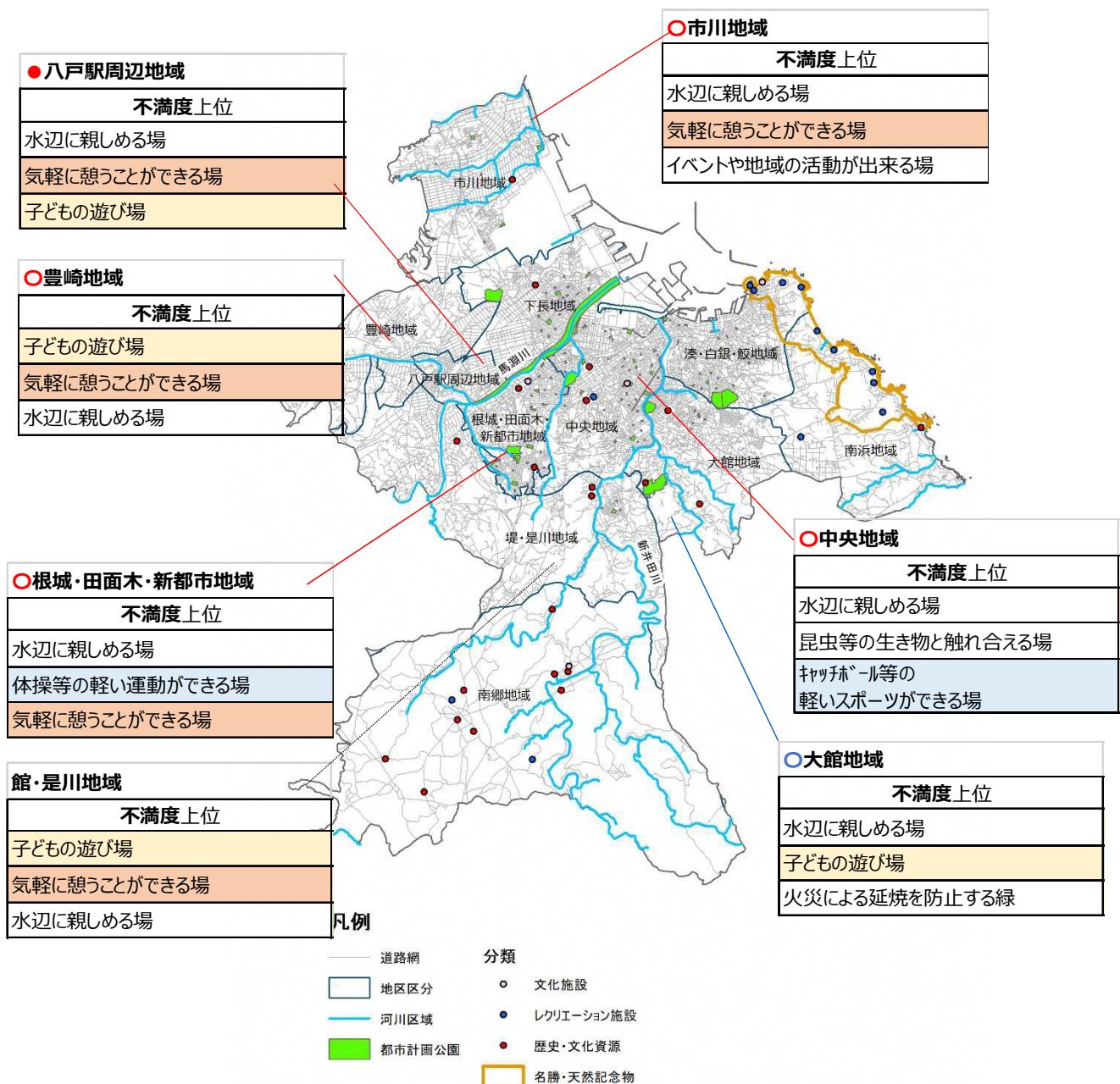
⑤地域の緑の満足度とニーズ 考察

- 不満度とニーズは「子どもの遊び場」や「自然散策や憩いの場」など、日常生活に関わりの深い項目で関連が高い。
- 不満度にはある程度のバラつきがあるが、ニーズは全地域でほぼ共通している。
- 不満度には地域の「場」の特性から現在居住地に施設としてどのような場が不足しているかが反映され、一方、ニーズには場や施設そのものよりも、「日常生活にどのような場面を望んでいるか」が反映されているのではないかと考えられる。

(3) 地域の特性と満足度・ニーズの対照、留意点

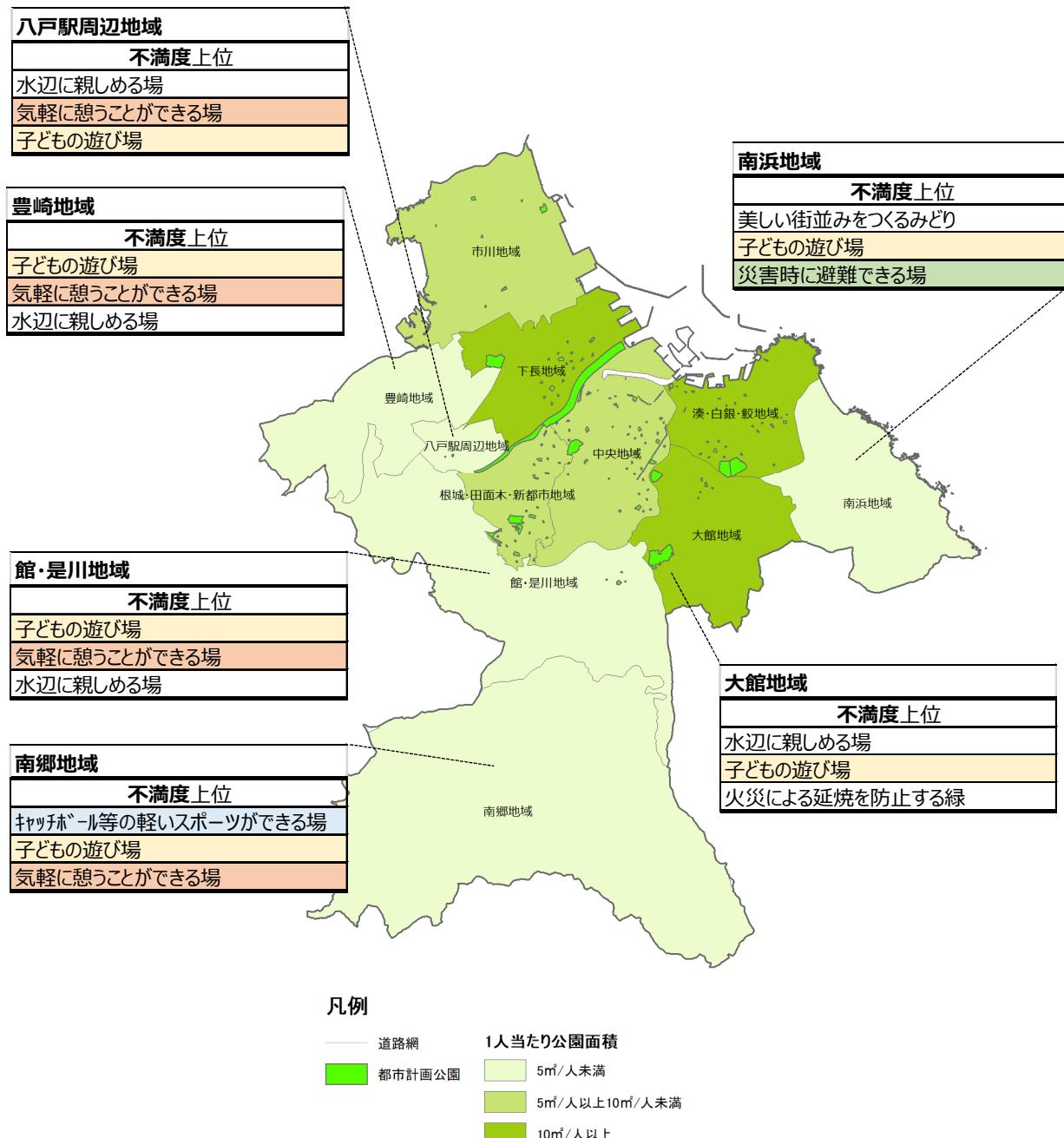
1) 水辺に親しめる場

- 水辺に親しめる場への不満度が高いのは、11 地域中 7 地域である。
- 海岸のある 5 地域中、「水辺に親しめる場」への不満度が高いのは中央と市川の 2 地域である。
- 馬淵川をはさんで中央地域では不満度が高いが下長地域では総じて不満度が高くなない。
- 市の全ての地域を馬淵川、新井田川、奥入瀬川等、河川が流れしており、不満度が高くなない地域にはレクリエーション施設や歴史・文化資源が多く見られる。
- 「水辺に親しめる場」の利活用について住民と協働の取り組みが求められる。



2) 子どもの遊び場

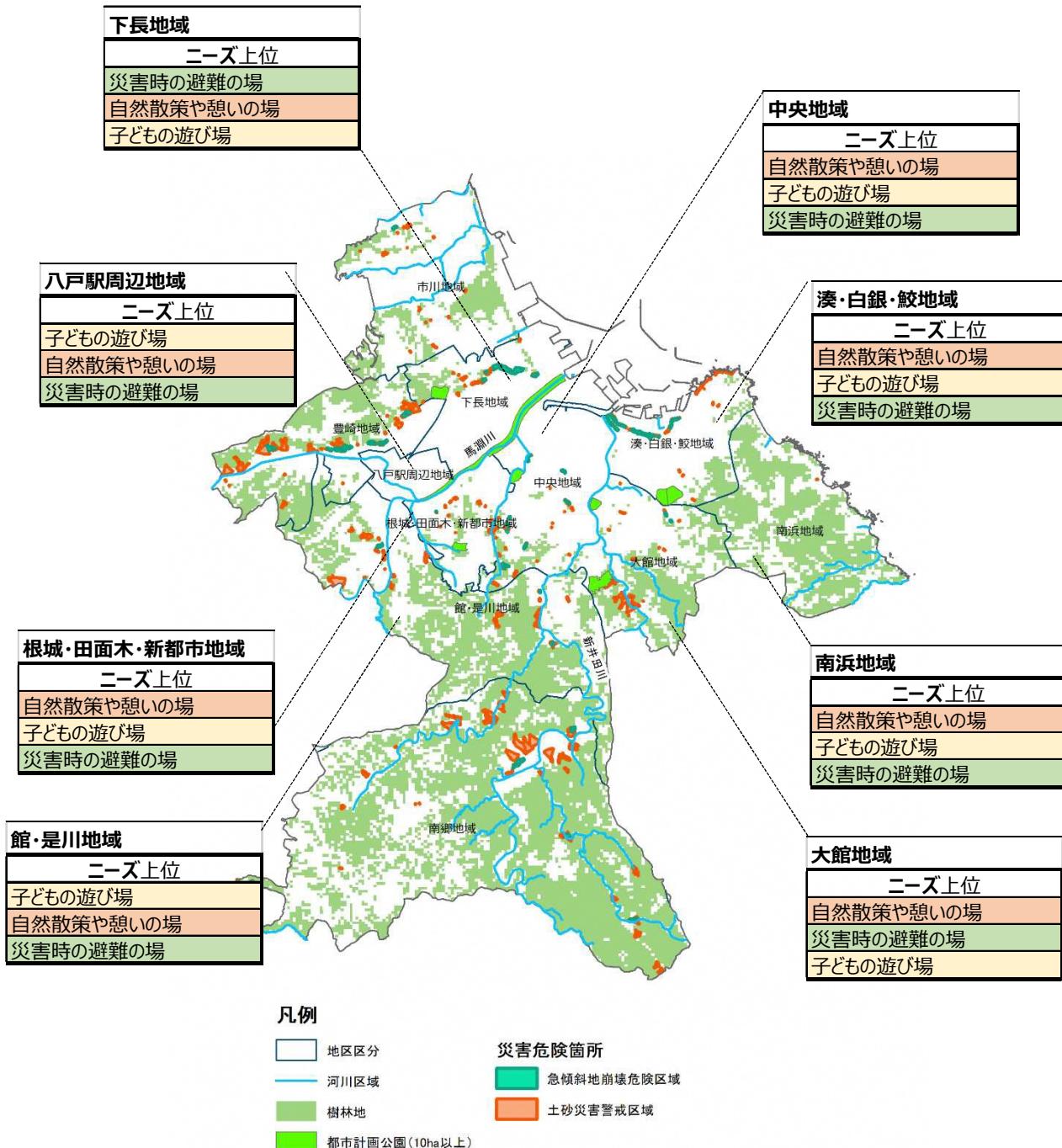
- 子どもの遊び場への不満度が高いのは 11 地域中 6 地域である。
- 6 地域のうち 5 地域は 1 人当たり公園面積が 5 m²/人未満である。



3) 災害時に避難できる場

- 「災害時の避難できる場」について不満度が高いのは南浜地域のみであるが、「災害時の避難の場」のニーズは11地域中8地域で高い。
 - 災害危険箇所の多少や都市計画公園の分布とニーズの間に関連は見出しがたい。
 - 東日本大震災や自然災害の激甚化・頻発化を受けて、災害が起きた場合への避難活動等へ関心が高まっていることが考えられる。
また、地域によって想定する災害に差があることが類推される。

また、地域によって想定する災害に差があることが類推される。



第4章 緑の機能別評価及び課題の整理

4-1 緑の機能別評価

(1) 評価の考え方

緑はさまざまな機能を持っていますが、今回改定では現行計画にならい「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観形成」の4つの視点に立ち、現況や住民意識調査結果をふまえ八戸市の緑を評価しました。

4つの機能の評価項目は以下のように整理しました。

■系統別評価項目

①環境保全機能

環境問題が深刻化する中、都市気候の緩和、貴重な動植物の生息生育空間の保全などの役割を果たす。

①生物多様性の保全に資する緑

②都市環境負荷の軽減に資する緑

②レクリエーション機能

レクリエーション需要が多様化・高度化・広域化する中、自然とのふれあいや人の交流を促す役割を果たす。

①自然とのふれあいに資する緑

②レクリエーション（人同士の交流）に資する緑

③防災機能

災害に強いまちづくりが求められる中、災害の抑制や防止、災害時の避難路や避難場所の形成等の役割を果たす。

①市街地の防火性に資する緑

②自然災害の減災や避難行動に資する緑（避難路、避難場所、防風林等）

④景観形成機能

多様な魅力あるまちづくりが求められる中、特色ある風土や景観を楽しむための眺望点の形成等の役割を果たす。

①八戸市の特色となる景観や眺望点

②日常生活の潤いとなる緑

■評価の対象とした緑の区分（仮）

種別	海岸	河川	道路	市街地	公共施設	公園等	歴史・文化資源	農地	山林
詳細	八戸港（ふ頭） 八戸漁港 種差海岸	一級・二級河川 その他の河川 ため池	広幅員道路 街路樹	中心市街地の緑 住宅地の緑 工業用地の緑	学校・庁舎その他	都市公園（大） 都市公園（小） その他の緑地	史跡 天然記念物 古木	市外化区域内農地 農用地の農地	民有林 保安林

(2) 4 機能別の評価

環境保全

①生物多様性の保全に資する緑

■全体

青森県 RDB2020 に記載（全 1,032 種）され、八戸市で生息が確認されたものは 127 種（現在未確認を含む）、このうち環境省が認定した準絶滅危惧類以上は 68 種であり、本市が多様な生物の生息地として貴重な自然環境を有していると言える。植物、昆虫、鳥類が多く、生息地は海岸、里山、湿地、河川敷、休耕田等である。

■海岸

蕪島や種差海岸等はウミネコやハマギク、ニッコウキスゲ等貴重な動植物の生息地となっている。植物の盗掘や外来種の介在等の問題がある。

■河川

南部の山林から海へと流れる馬淵川、新井田川等の河川を中心に、農業用ため池が点在し水生生物や野鳥の生息環境となっている。

■市街地

夜間照明などの「光害」が懸念される。白銀地区においてホタルの里づくりが行われている。

■農地

法制度に担保された農用地が市街地を取り囲むように広がり、動植物の生息環境となっている。

■山林

全てが民有林であり、その多くが里山として利用されてきた二次林である。一部で荒廃が懸念される。ヤブツバキやブナの群生が見られる。

②都市環境負荷の軽減に資する緑

■河川

一級河川の馬淵川、新井田川等の河川が市街地を貫流し、海岸と農地・山林を繋いで環境負荷の軽減等に貢献している。

■公園や公共施設の緑

山林や農地の少ない中心市街地を中心に配置されている。施設によって緑の量に差がある。

■道路

幹線道路沿いを中心に街路樹が植栽されている。清掃や保全等維持管理費の増大が懸念される。

■農地

市街化区域内では中心市街地の周辺部に点在し宅地化が進行している。

■山林

農地と一体となり市街地の外側を囲むように大きな緑の面を形成し海岸まで続いている。市域全体に占める緑の種類では樹林地が最も多い。

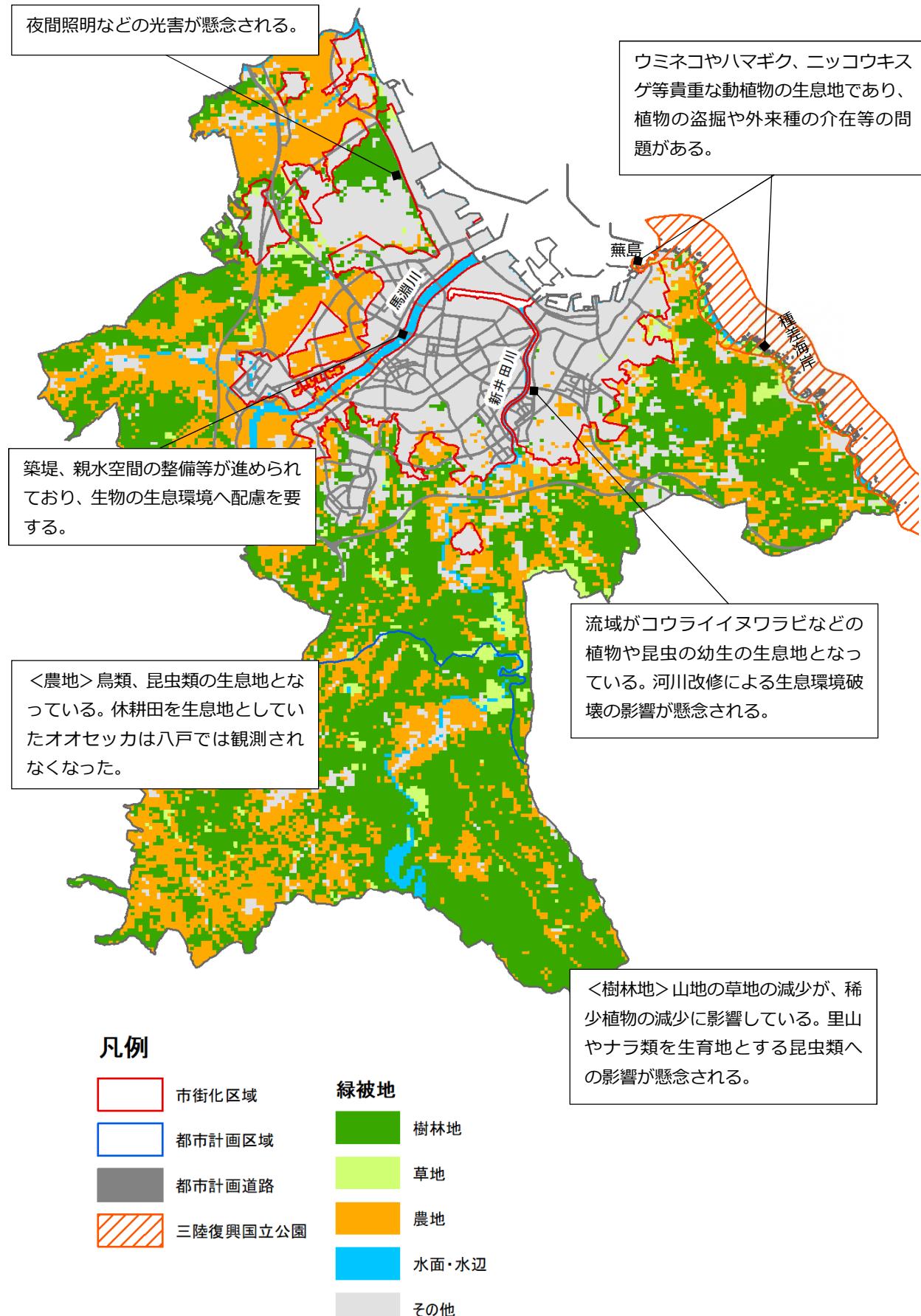


図 環境保全に資する緑の問題点等

レクリエーション

①自然とのふれあいに資する緑

■海岸

蕪島の南から大久喜まで海岸段丘が続き、種差海岸は国の名勝に指定されるとともに三陸ジオパークに認定されている。海岸線葦毛崎展望台から種差海岸駅付近まで遊歩道が整備されている。多様な地形の海岸線や貴重な動植物を身近に観察できる場である。北部の海岸は工場が集積し、海辺に親しめる空間と緑が不足している。

■河川

馬淵川やため池等の周辺に親水空間の整備を進めている。住民意識調査では「樹木が多く水辺があり、生き物にふれあうことができる緑地」への要望が高い。

■歴史・文化資源

古木を市の保存樹木として指定し組織的に管理している。まちなかで日常的に歴史的・文化的緑に親しむ機会となっている。継続的な維持管理や、係る費用、期限等の問題がある。

■山林

市内に山林等の自然に親しめる空間は不足している。

②レクリエーションに資する緑

■公園

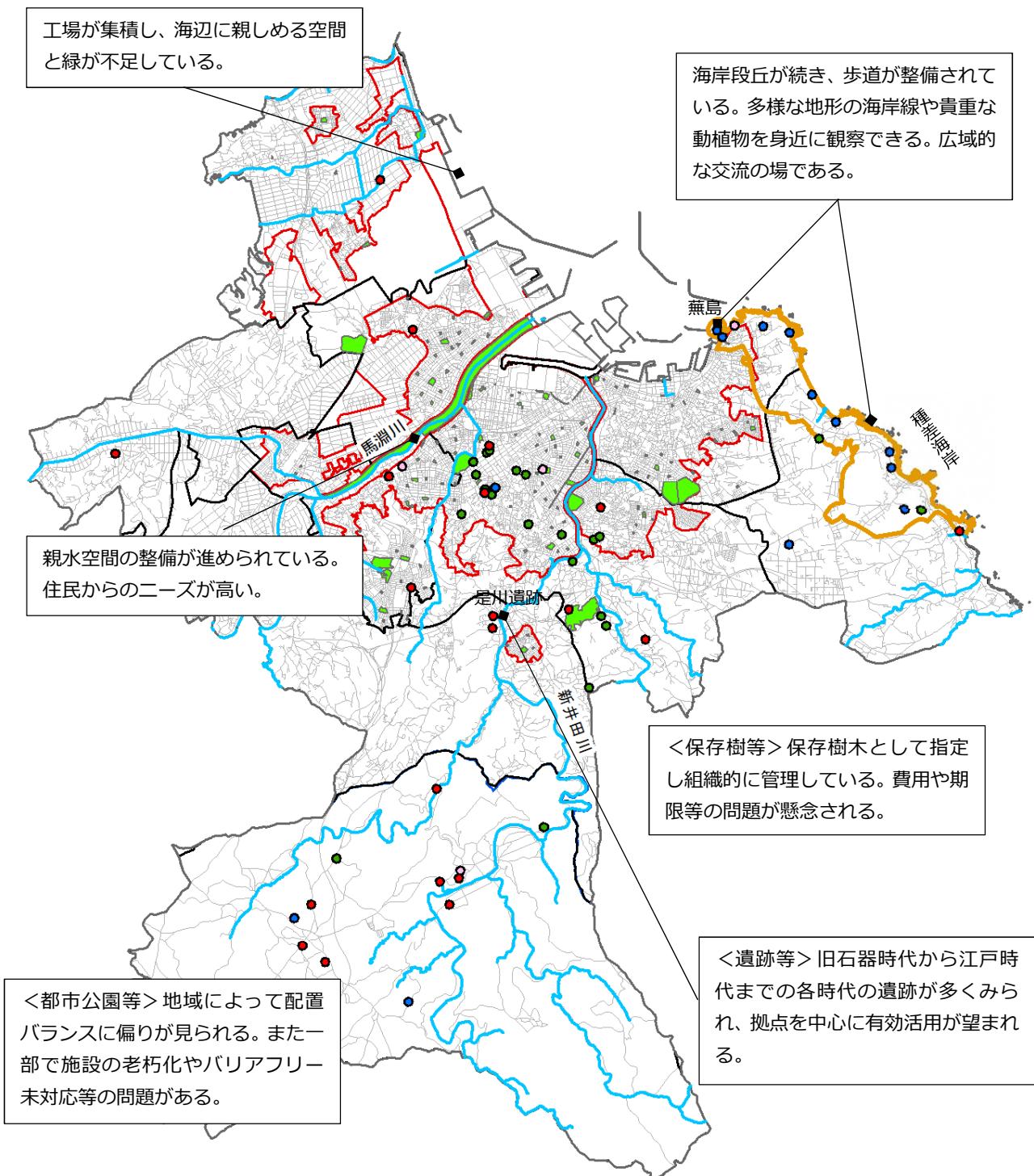
八戸公園、東運動公園等はスポーツ等のレクリエーションに対応する都市公園として利用されている。市内には都市公園が144箇所整備されており、身近なレクリエーションの場として利用されている。地域によって配置バランスに偏りが見られる。また一部で施設の老朽化やバリアフリー未対応等の問題がある。住民意識調査では「バーベキュー・キャンプを楽しめる緑地」「遊具の多い家族で楽しめる公園」への要望が高い。

■海岸

八戸漁港では朝市が開催され、市内外の人が交流する場となっている。種差海岸は日本全国や海外からも人々が足を運ぶ広域的な交流の場である。三陸ジオパークに認定されると同時に三陸復興国立公園に指定されており、自然保護だけでなく震災復興のモニュメントとしての役割が増え長期的・広域的視野にたった近隣自治体との連携が必要と考えられる。

■歴史・文化資源

旧石器時代から江戸時代までの各時代の遺跡が多くみられる。是川遺跡に代表される拠点施設を中心に、優れた縄文文化の発信や学習機会の創出等、歴史・文化資源の有効活用が望まれる。



凡例

	市街化区域		道路網		分類	● 史跡・文化財・天然記念物
	都市計画区域		河川区域		○ 文化施設	 名勝・天然記念物
	地区区分		都市計画公園	●	レクリエーション施設	
				●	保存樹木	

図 レクリエーションに資する緑の問題点等

防 災

①市街地の防火性に資する緑

■河川

馬淵川と新井田川の河川に広い河川敷があり、東西方向の延焼防止とともに、南北方向の避難路としての役割を担っている。

■道路

中心市街地内で広幅員道路を確保できない、または未整備である等により、ネットワークの形成が不十分な箇所がある。

■市街地

八戸藩の町割りが現在も残る中心市街地は建物が密集し、緑の不足が指摘されている。八戸市の臨海部にある工業用地は、緩衝帯として緑地を整備しているが、緑地を挟まず市街地と隣接している地域もある。住宅等は緑化協定を結んでいる地域がある。庭の植栽等地域差がある。

■公園

延焼防止のオープンスペースとなる公園や緑地等が市内 182 箇所に開設済みである。

②自然災害の減災に資する緑

■海岸

震災の体験をふまえ、八戸港、種差海岸とも避難帯を設けるなど津波に備えた施設整備としている。

■河川

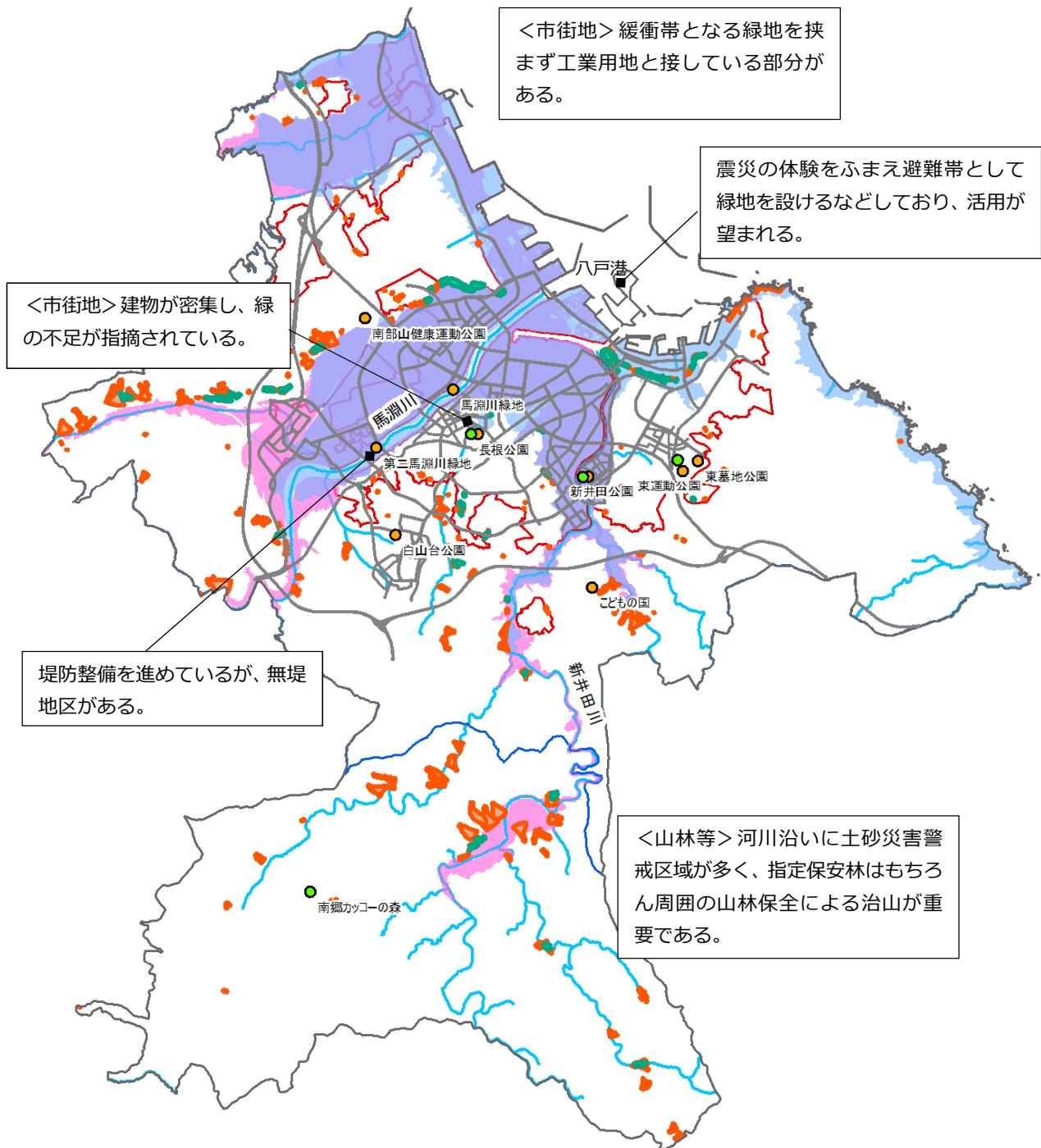
馬淵川は無堤地区の解消を目指し堤防整備を進めている。23 箇所の農業用ため池とともに大雨時の保水効果が期待される。

■農地

田や畠などの農地は大雨時の保水効果が期待される他、市街地にある農地は地震などの際に避難路や避難場所となる。

■山林

市内の山林の多くは緩傾斜地であるが、部分的に山腹崩壊危険地や急傾斜地崩壊危険区域に指定されており、市南部 3 箇所に土砂流出防備林を指定している。この地域に生育する樹林は斜面崩壊等の防災に寄与している。また、市川の海岸には飛砂防備林があり砂質土壌の浸食防止に寄与している。これらの保安林は適正な維持管理が必要である。



凡例

	市街化区域	●	広域防災拠点		災害危険区域等
	都市計画区域	●	広域避難場所		急傾斜地崩壊危険区域
	都市計画道路				土砂災害警戒区域
—	河川区域				洪水浸水想定区域
					津波浸水想定

図 防災に資する緑の問題点等

景 観

① 特色ある景観に資する緑

■全体

本市を代表する景観の骨格は、市域南部の階上岳等の低い山並み、馬淵川や新井田川の河川、三陸リアス式海岸の北端に位置する蕪島や種差海岸等の海岸によって形成されている。

■海岸

国の名勝に指定されている種差海岸、ウミネコの繁殖地として国の天然記念物に指定されている蕪島は、本市の代表的な景勝地であり、平成 25 年には三陸復興国立公園に指定され、同時に三陸ジオパークに認定された。

■河川

馬淵川は河川敷からの眺めを意識した景観づくり、新井田川は近景が美しく歩いて楽しむことができる景観づくりを進めている。

■公園

三八城公園や館鼻公園等は、本市の市街地や港湾部を一望できる眺望点となっている。

■歴史・文化資源

八戸城跡や根城跡等は一部公園として利用され、本市の歴史的な景観を形成している。櫛引八幡宮や長者山等の歴史資源は、周囲の緑と一体の風格のある景観が残されている。

②日常生活の潤いとなる緑

■海岸

特色ある景観を形成しているが、日常的に親しめる緑の空間は少ない。

■市街地

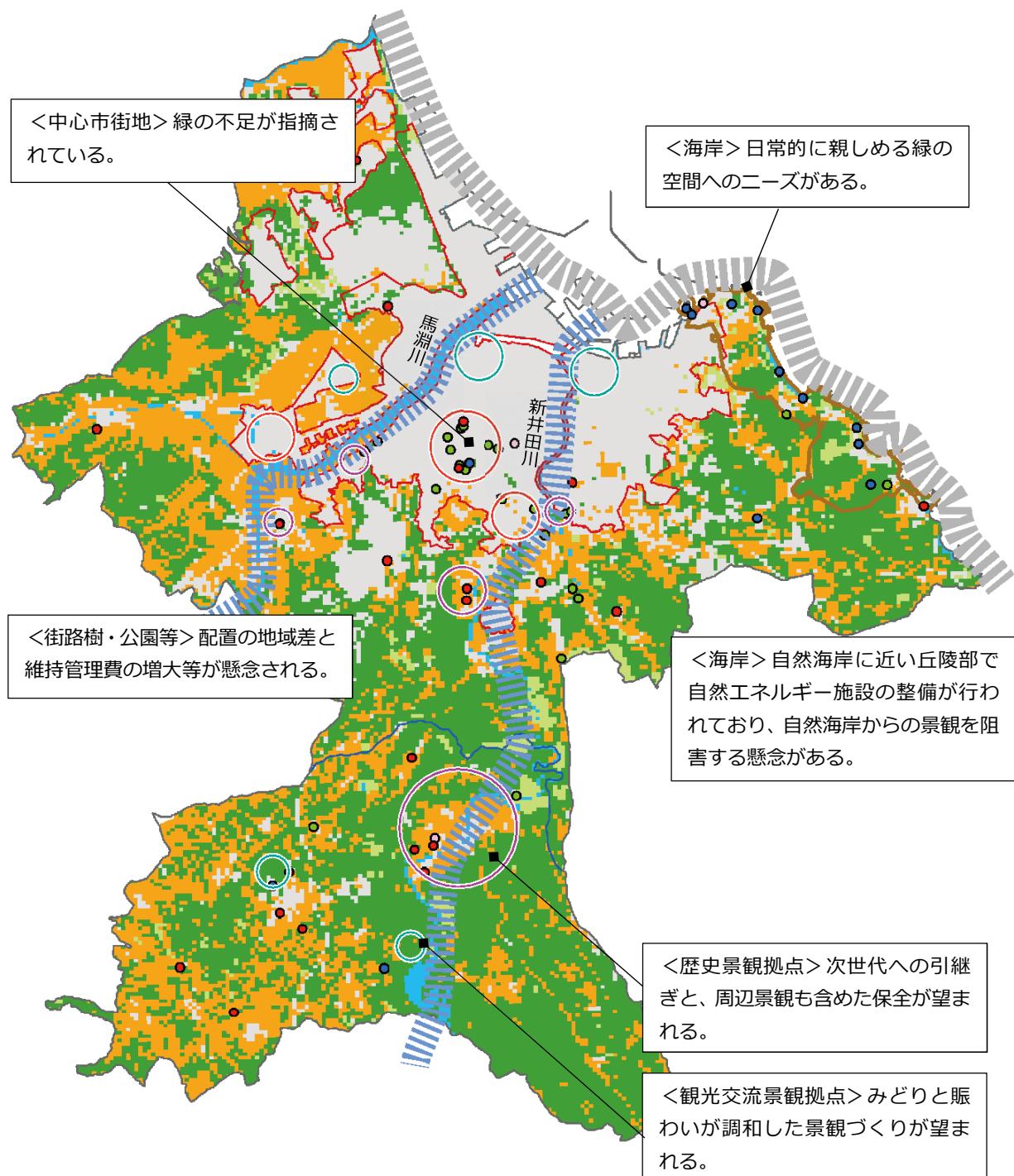
八戸駅、本八戸駅の駅前や都市機能が集積する三日町等の中心市街地は、住民意識調査において緑の不足が指摘されている。八戸ハイテクパークでは協定に基づき緑化が進められている。臨海部等の工場集積地においては、緑が少ない。住宅地では種苗の配布等緑化活動を行っているが取り組みに地域差がある。

■街路樹、公園、公共施設等

市街地において比較的まとまった緑を形成し、潤いをもたらす。地域差と維持管理費の増大等が問題である。

■歴史・文化資源

古木を市の保護樹木に指定し、日常的にふれあう機会がある。



凡例

分類	緑被地	景観拠点
市街化区域	樹林地	都市景観拠点
都市計画区域	草地	観光交流景観拠点
○ 文化施設	農地	歴史文化景観拠点
● レクリエーション施設	水面・水辺	景観軸
● 史跡・文化財・天然記念物	その他	海岸線
名勝・天然記念物		馬淵川と新井田川
● 保存樹木		

図 景観に資する緑の問題点等

4-2 緑の課題

前項までをふまえ、今後10年から20年間で緑豊かで潤いある八戸市を実現するために必要と考えられる課題を整理します。

社会背景	視点	現況・問題点まとめ	課題（問題解決の方向性）	
			個別	共通
●人口減少に伴う担い手と財源の減少 ●グリーンインフラ活用の機運	緑の量 緑の質	大きな変動はない。 山林や農地など一部荒廃がある。	・減少の予防、法的に担保された緑地の維持 ・維持管理に必要な人材・財源の確保 ・民有地の緑の質をいかに適正に保つか	
地球温暖化を始めとする環境問題が深刻化し、都市気候の緩和に資する緑や、貴重な動植物の生息生育空間の保全が求められている。	環境	①生物多様性の保全に資する緑 貴重な植物の盗掘や外来種の介在等の問題がある。民有林の一部荒廃がある。 ②都市環境負荷の軽減に資する緑 市域全体では豊かな緑が確保されているが市街化区域内の緑の不足が指摘され、街路樹は適切な管理が求められる。	求める環境保全機能のレベルに応じた 緑の確保と質の面的向上 ・盗掘の予防 ・外来種の駆除と在来種の保護 ・森林経営の集約化	
レクリエーション需要が多様化・高度化・広域化し、自然とのふれあいや人の交流を促す緑の空間が求められている。	レクリエーション	①自然とのふれあいに資する緑 水辺や樹林地等日常的に自然とふれあう空間や機会へのニーズが高い。 ②レクリエーションに資する緑 日常的レクリエーションの場とともに広域的には八戸市の自然・歴史資源の活用が求められている。	「八戸だからこそできる」市民生活を楽しむための 緑のレクリエーション機会の創出 ・水辺や樹林地へ親しむ空間や機会の創出 ・八戸市の自然・歴史資源を活かしたレクリエーション機会の創出	
自然災害の激甚化・頻発化に伴い、災害の抑制や災害時の避難路や避難場所の形成等に資する緑を活用した災害に強いまちづくりが求められている。	防災	①市街地の防火性に資する緑 市街地は相対的に緑の不足が指摘されている。減災や避難活動に資する空間のネットワークが未形成な箇所がある。 ②自然災害の減災に資する緑 減災に資する山林や農地は保全の必要がある。	減災と避難活動、目的ごとに必要な緑と 人のネットワーク形成 ・緑のネットワーク形成 ・機能の不足を補う取り組みの検討 ・健全な山林・農地の維持	
経済産業の発展に伴い風土の個性が失われやすくなる中、地域の緑を重要な資源として捉えた多様な魅力あるまちづくりが求められている。	景観	①特色ある景観に資する緑 海岸線・河川・山林により特色ある景観骨格が形成されている。資源は十分にあり魅力向上が求められる。 ②日常生活の潤いとなる緑 古木等歴史的資源が日常に存在する一方、市街地や海岸等での生活の潤いとなる緑が不足している。	特色ある景観の楽しみやすさ向上と 市民生活における視覚的緑の増加 ・特色ある景観の維持保全と利用しやすい環境整備 ・日常生活の潤いとなる緑の充足	
機能別				
協働による持続可能な維持管理体制の構築				

第5章 緑の将来目標

5-1 基本理念

八戸市の緑に関する現況と課題、緑をとりまく背景等を踏まえて、緑豊かなまちづくりに向けた基本理念は現行計画を引き継ぎ以下のとおりとします。なお、これらの理念は目的ではなく手法であり、それぞれ個別に行うものではありません。改定計画では、これらの普遍的な理念を組み合わせ、各課題の解決や施策に取り組むこととします。

みんなでそだてる

- 本市は、長根公園や八戸公園等の都市公園の整備、道路や学校等の公共公益施設の緑化、民有地の緑化といった緑の創出に関する取り組みを進めてきました。
- 今後とも、市民にやすらぎと潤いをもたらす緑、多くの来街者をもてなす緑、多様なレクリエーションニーズに応じた緑等、次の時代への新たな緑の資産となる八戸の緑を、市民との協働により創出し育んでいきます。
- 公園等の整備に際しては、老朽化した施設の機能更新やユニバーサルデザイン化等を適切に進めるとともに、身近な生き物にも配慮した人と自然にやさしい整備に努めます。

みんなでまもる

- 本市は、種差海岸や蕪島に代表される海、馬淵川や新井田川等の河川、農地、公園等豊かな水と緑に恵まれた都市であり、これらの自然環境により、八戸の風土や歴史文化、産業等が形成されてきました。
- これらの自然環境を、次の世代に「量」とともに「質」を損なうことなく受け継いでいくために、市民と事業者、行政の協働や地域の連携等による保全を図ります。

みんなでつなぐ

- 本市では、山林や農地から市街地の河川、公園、社寺林等を経て、海へと連なる水と緑が、気温の緩和や大気汚染を防止するとともに、多様な生き物の生息環境として大きな役割を果たしています。
- 水と緑の豊かなまちづくりは、市民と事業者、行政の協働により初めて達成できるものです。また、水と緑は、都市にやすらぎや潤いをもたらすだけでなく、人々に笑顔をもたらし、人と人との心をつなぐ役割を果たしています。
- 市民、事業者と行政の協働により、緑のネットワークづくりと緑によるコミュニティの形成を図り、次の世代へつなぐ緑のまちづくりを進めます。

5 – 2 八戸市の緑の将来像

八戸市は、市街地の周囲に広がる山林や農地、市街地内の公園や社寺林、屋敷林等の緑とともに、海や馬淵川等の河川、ため池等の豊かな自然環境が残されています。

これらの水と緑の豊かな都市が、「みんなでそだてる」「みんなでまもる」「みんなでつなぐ」という基本理念のもと、目指すべき緑の将来像を以下のように設定します。

（1）水と緑の拠点

大規模な都市公園（総合公園、運動公園など）や自然公園、市民のレクリエーション・憩いの場を水と緑の拠点として整備充実を図ります。八戸市の特徴的な資源を活かして、市内外から人々が集い、交流する拠点を形成します。

集い、にぎわう拠点

市内外の人々が集いにぎわう拠点として、長根公園や八戸公園、南部山健康運動公園、東運動公園、カッコーの森エコーランド、新井田公園などの機能の維持・更新・活用や長寿命化を図ります。

長根公園	市の中心に位置する水と緑豊かな憩いの場（セントラルパーク）としての整備と、老朽化したスポーツ施設の更新を進めるとともに、防災拠点としてさらなる活用を進めます。
八戸公園	多様なレクリエーション機能が充実した公園として、インクルーシブな大型複合遊具の設置等新たな施設の整備と老朽化した施設の更新を進めます。
南部山健康運動公園	健康運動公園としてスポーツや環境教育等の機能の充実を図り、新たな施設の整備と老朽化した施設の更新を進めます。
東運動公園	本市を代表する運動公園として、現在の機能を維持するとともに、多様なニーズに応じた施設の整備を検討します。
カッコーの森エコーランド	地域内外の人が訪れ、スポーツや文化を通じて活発に交流する拠点として機能の維持を図るとともに、さらなる活用を進めます。
新井田公園	新井田川と一体的な身近な憩いの場、スポーツ・レクリエーションの場として機能の充実を図るとともに、観光振興拠点（サクラの名所）として活用を図ります。

訪れ、憩う拠点

種差海岸や蕪島、青葉湖（世増ダム）などの自然資源、農村の原風景や歴史に培われた伝統・文化が残る「島守田園空間博物館」や是川縄文の里、史跡根城の広場、櫛引八幡宮などの時間をかけて培った八戸らしい地域資源を維持・保全しながら、市内外の人々が訪れ、憩う拠点としての活用を図ります。

蕪島	蕪島周辺は、八戸ならではの自然を感じられる資源として保全を図るとともに、自然環境との調和に配慮し、レクリエーション機能や観光機能の充実に努めます。
----	---

種差海岸	三陸復興国立公園の一部を形成する種差海岸では、環境に配慮しながら、訪れた人々がくつろげる空間としてさらなる活用を図ります。
青葉湖 (世増ダム)	自然環境の保全を図るとともに、地域内外の人が訪れ、憩う交流の場として拠点機能の維持とさらなる活用を図ります。
島守田園空間 博物館	歴史ある田園景観を構成する農地、緑豊かな樹林地などの保全を図ります。
是川縄文の里	本市を代表する是川時代遺跡を活かした、歴史を学ぶ場、レクリエーションの場として活用を進めます。
史跡根城の広場	史跡を活かした整備が行われており、施設の適正な維持管理を行なながら、歴史・文化の資源を活かした交流拠点としての機能の維持を図ります。
櫛引八幡宮	櫛引八幡宮、旧八戸小学校講堂の歴史資源と一体的な緑の保全とともに、来訪者用の施設の充実に努めます。
新田城跡	緑の保全と活用を進め、歴史と緑が調和した個性ある緑地空間の形成を図ります。
八戸芸術パーク	隣接する長者山と一体的な、緑豊かな文化芸術の拠点として整備促進を図ります。
旧柏崎小学校 跡地	中心市街地に近い立地を活かし、山車製作場所を整備し八戸三社大祭の振興と保存継承を図るとともに、都市型公園の機能を備えた広場等を整備し、周辺地域の憩いの場所として整備促進を図ります。

身边にぎわう拠点

白山台公園や館鼻公園、川を活かした環境学習・自然体験活動ができる水辺の楽校などでは、市民が訪れる交流拠点としての活用を図ります。

白山台公園	市民が憩い、交流する拠点としての機能を維持し、さらなる活用を図ります。
館鼻公園	八戸港を望める観光スポットとして、また、身近な憩いの場として、機能の充実を図ります。
水辺の楽校	馬淵川、新井田川の自然環境を活かし、地域住民が水辺と親しむ憩いの場、水辺の生態系や環境についての学習の場として活用を図ります。
三八城公園	歴史を感じることのできる場、市街地を眺望する場、憩いの場などの多様な機能を有する空間として、その機能の充実を図ります。
沼館地区	水辺、緑、商業・エンターテイメントのにぎわいなどが調和した景観の形成を進めるとともに、敷地内の植栽緑化を誘導します。

緑のゲート拠点

多くの市民、来訪者が利用する八戸駅周辺、中心市街地、陸奥湊駅周辺を、緑のゲート拠点として花と緑、水辺による潤いのある景観づくりを進めます。

八戸駅周辺	(仮称) 八戸駅西中央公園を活用し、本市の「顔」として、八戸駅利用者などを迎える、花と緑によるもてなしの空間づくりを進めます。
-------	---

中心市街地	主要な都市機能が集積した中心市街地において、今ある緑を保全するとともに、花と緑によりにぎわい空間を演出し、緑が連続した潤いのある空間を形成します。
陸奥湊駅周辺	「みなとまち」をイメージさせる景観に、花と緑によって彩りを添え、もてなしを演出します。

（2）水と緑のネットワーク

海岸や河川などの水辺、水と緑の拠点、公園や学校等の主要な施設を、遊歩道や街路樹等で結び、水と緑のネットワークを形成します。

海岸	本市は海に面した「みなとまち」であり、産業の場、生き物を育む場、水辺に親しめる場等、地域ごとの特性を活かして、人と自然が調和した海辺の環境を形成します。
河川	防災や自然環境に配慮しながら、遊歩道や親水空間の整備を行い、身近に水辺に親しめる環境づくりを進めます。また、上流部では、河川周辺の自然環境を保全します。
道路	駅、中心市街地、観光地や主要な施設を相互に結ぶ幹線道路について、沿道の既存緑地の保全、街路樹やプランター等による緑化を進め、緑を中心としたネットワークの形成を図ります。

（3）水と緑のゾーン

地域ごとの特性や求められる役割を踏まえ、水と緑の保全や創出、活用を図るゾーンを形成します。

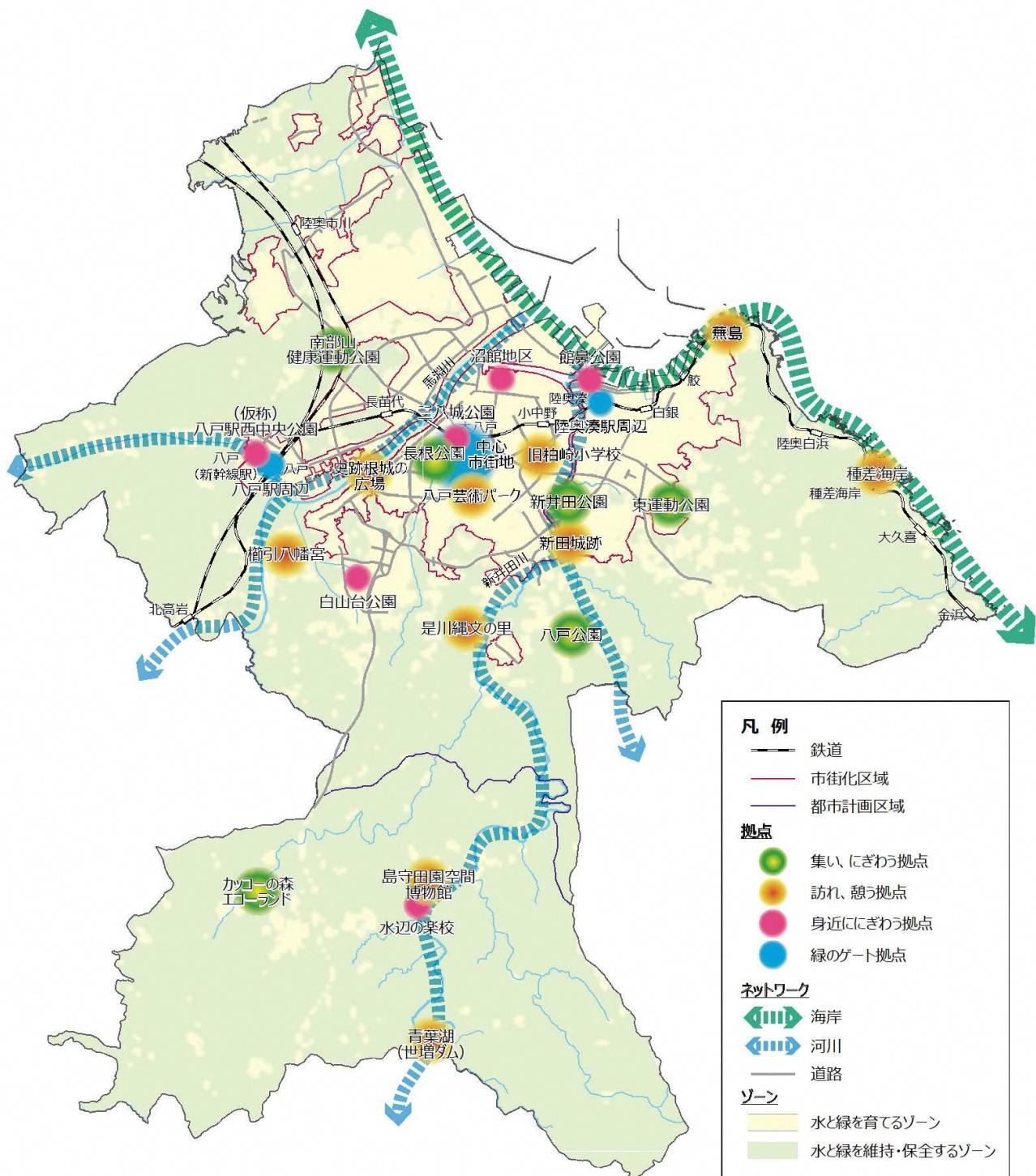
水と緑を育てるゾーン

市街地を中心に、市民や事業者との協働により、水と緑をつくり・そだてる取り組みを総合的に展開し、快適で潤いのある環境を形成します。

水と緑を維持・保全するゾーン

本市の良好な都市環境を形成する上で欠かすことのできない水と緑を、市民や事業者との協働により、「量」を維持するとともに「質」を高めていく取り組みを進めます。

■緑の将来像



5 – 3 緑の目標水準

（1）将来人口

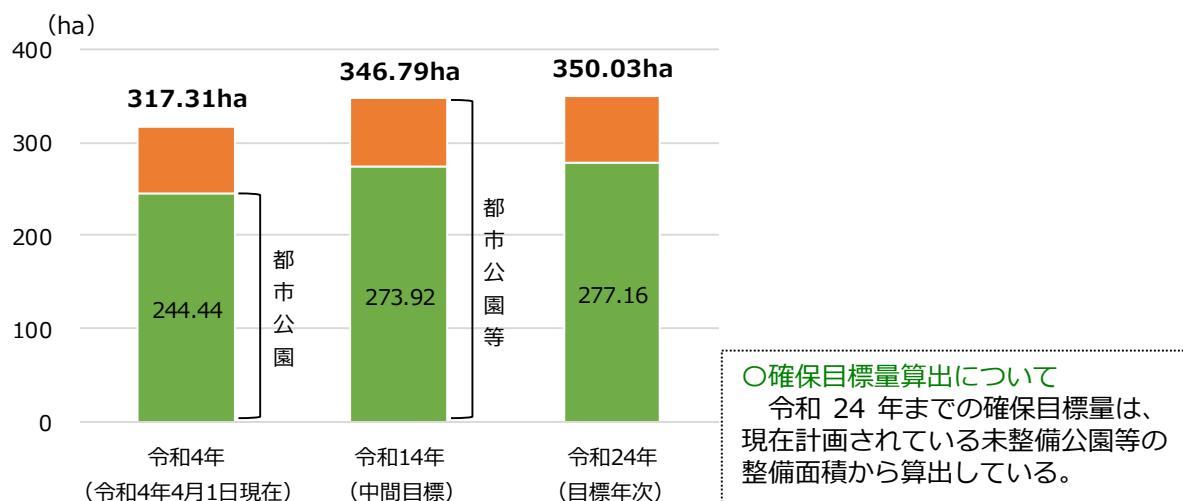
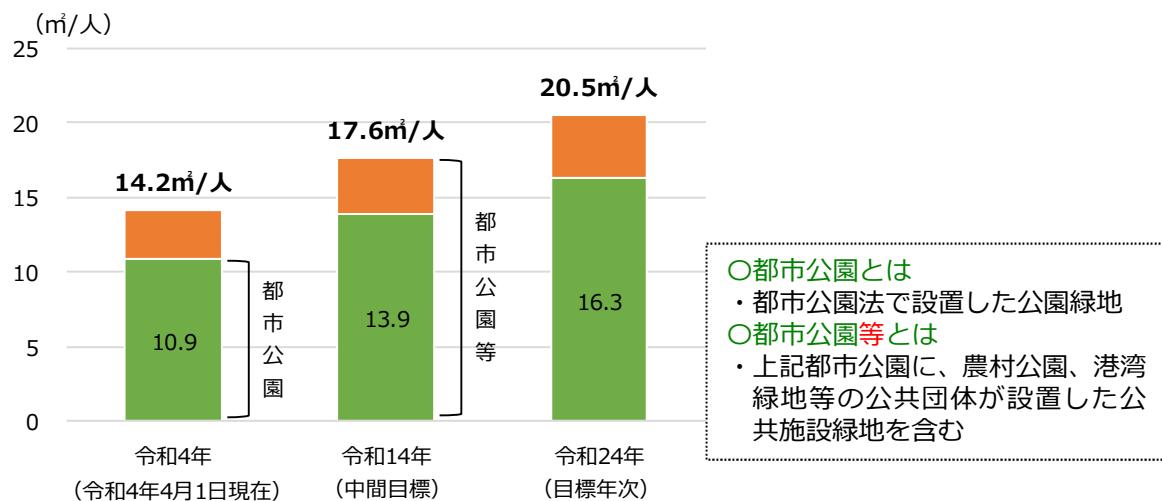
本計画における八戸市の将来人口は、第7次八戸市総合計画に従い、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口・2018年3月推計」により想定するものとします。

なお、上記推計では、将来推計人口が5年ごとに示されており、2030年・2035年・2040年の推計人口よりトレンドで本計画の中間年次である令和14年（2032年）を196,791人、目標年次である令和24年（2042年）を170,400人と想定しました。

（2）緑の確保目標

目標年次における緑の確保目標量を、以下のように設定します。

- 一人当たりの都市公園面積 現況 10.9 m²/人 → 将来 16.3 m²/人
- 一人当たりの都市公園等面積 現況 14.2 m²/人 → 将来 20.5 m²/人



5－4 緑のまちづくり基本方針

八戸市の緑の将来像の実現、緑の目標水準の確保を目指し、市民・事業者・行政の協働による緑のまちづくりを推進するため、次のように基本方針を設定します。

1. 誇れる緑の拠点や緑豊かな生活環境づくりを進めます

八戸市には、長根公園や八戸公園、新井田公園等の個性的な緑の拠点があります。市民のレクリエーションニーズの多様化を踏まえて、これらの緑を活かして、市民・事業者のみなさんとともに、愛着があり、誇ることができる、八戸市を代表する緑の拠点づくりを進めます。

また、緑は、生活環境に潤いややすらぎをもたらすだけでなく、火災の延焼や土砂災害の防止、避難路や避難場所としての役割、災害時の防災拠点等、災害から市民の生命や財産を守るとともに、身近な生き物の生息の場となるといった多様な役割を果たしています。しかし、市街地内の身近な公園の満足度は高いとは言えず、また緑被率でみても市街地内の緑は少ない状況にあります。

このため、公園や街路樹等の市としての取り組みだけではなく、生垣づくりやプランター緑化等市民や事業者の取り組みによって、緑豊かな生活環境づくりを進めます。

■基本施策（案）

- ①八戸市民のニーズ等を踏まえた緑の創出
- ②身近な公園・緑地の整備
- ③公共公益施設の緑化
- ④民有地の緑化

2. 八戸の風土・景観や、樹林地・農地等の保全を図ります

市内の樹林地や農地等の緑は、人々の生活を支えてきた大切な緑、いわば本市の風土を形成してきた緑ですが、生活様式の変化等に伴い生活との接点が次第に薄れ、維持管理されることのない緑が増えてきています。このため、緑の役割や重要性を見つめ直し、市民・事業者の積極的な関わりにより樹林地、農地等の緑の保全、緑の景観づくりを進めます。

また、是川縄文遺跡や根城跡等の歴史文化資源を活かして、市民・事業者のみなさんとともに、愛着のあり、誇ることができる、八戸市を代表する緑の拠点づくりを進めます。

■基本施策（案）

- ①樹林地の保全
- ②農地の保全
- ③史跡等を活用した緑の拠点整備
- ④緑の景観づくり

3. 「みなとまち・八戸」の水辺の緑を守り活かします

本市は、海や河川等の水辺の多い都市ですが、海辺は港湾施設や工場が多く、河川は護岸整備等により水辺に親しめる空間は限られています。このため、「みなとまち」に代表される水辺の豊かな都市として、防災や自然環境等に配慮しながら、気軽に海や河川に親しめる空間づくりや水と緑のネットワークづくりを市民・事業者との協働により進めます。

■基本施策（案）

- ①国立自然公園の保全
- ②緑による海辺の魅力化
- ③河川の緑の保全と活用
- ④ため池の保全と活用
- ⑤水と緑のネットワークづくり

4. 市民・事業者等の主体的な緑の活動を支える仕組みを創ります

緑を育て、守っていくためには、市民の主体的な活動とともに、その活動を支える仕組みの充実が求められます。

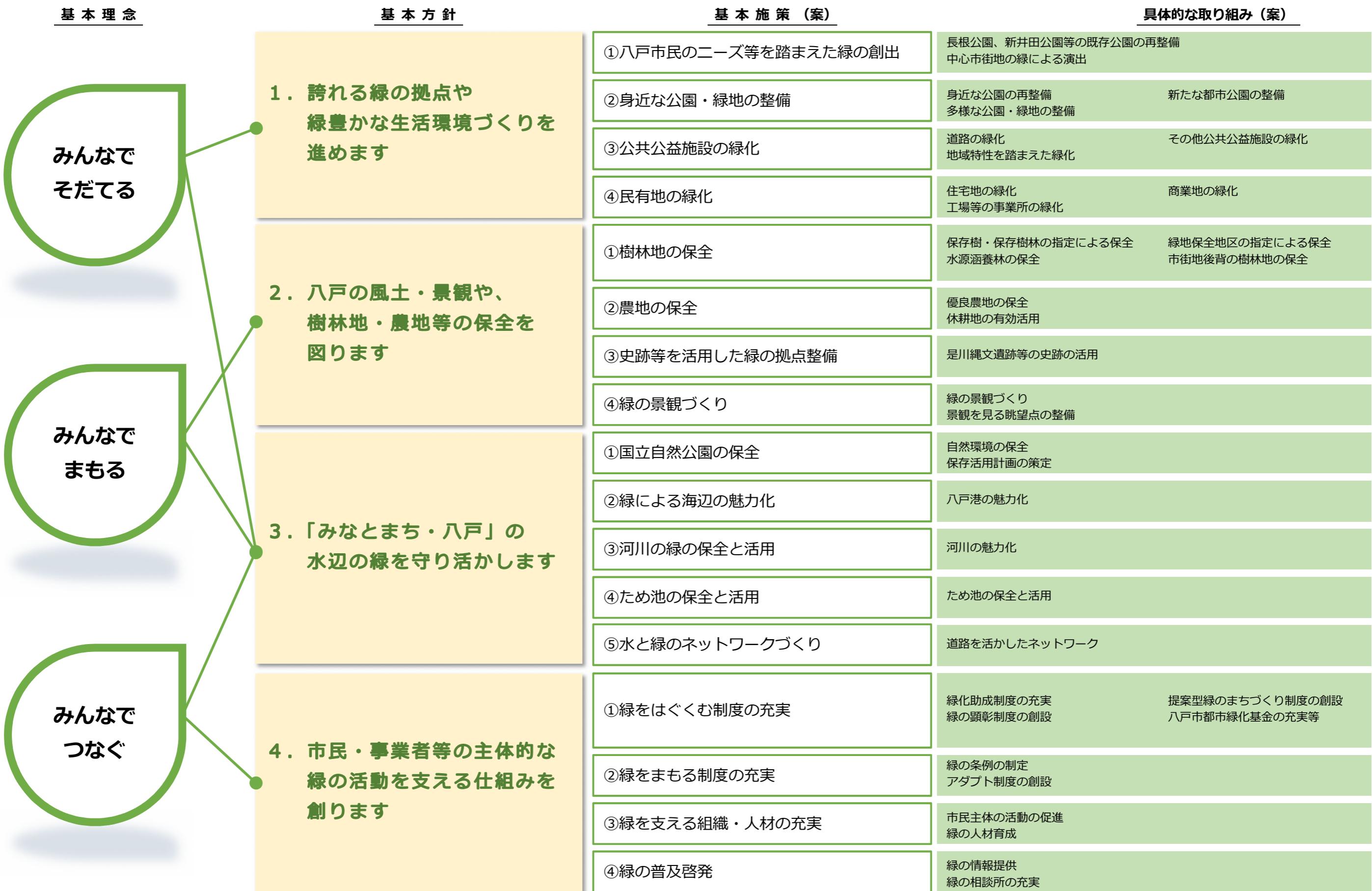
今後、市民・事業者との協働による緑のまちづくりを進めるにあたり、支援制度の充実や地域組織の育成等、緑に関する活動を支える仕組みづくりに取り組みます。

また、緑を介した笑顔あふれるコミュニティを形成するために、緑に関する情報提供や必要な組織・人材の育成、拠点となる場づくり等を総合的に進めていきます。

■基本施策（案）

- ①緑をはぐくむ制度の充実
- ②緑をまもる制度の充実
- ③緑を支える組織・人材の充実
- ④緑の普及啓発

■施策の体系図



資料編

用語集

あ行

アクセス	ある場所に入る手段。交通手段。
アダプト制度	「養子にする」という意味。住民参加型の管理の仕組みの一つであり、地域住民団体等が行政と合意書を交わし、道路等の公共空間の一定区画を「養子」とみなして自発的に清掃等を行い、その活動のサポートを行政が行っていくシステム。
インクルーシブ	日本語にすると「包み込むような／包摶的な」という意味。「ソーシャル・インクルージョン」(社会的包摶)という言葉から来ており、これは「あらゆる人が孤立したり、排除されたりしないよう援護し、社会の構成員として包み、支え合う」という社会政策の理念を表している。
運動公園	<都市公園の種類> 参照
奥州菊	青森地方で発達した菊で、花の上部が両手でギュッと掴んだような形に盛り上るので大掴みとも呼ばれ、最近では大掴みと呼ぶのが普通。掴みの部分が山二つの型を女咲き、八の字型になったものを男咲き、掴みと走りの間にモクモクと雲がわいたような花弁がつくと、特に豪快で雲咲きと呼ぶ。
オープンスペース	公園・広場・河川・湖沼・山林・農地等、建築物によって覆われていない土地の総称。

か行

街区公園	<都市公園の種類> 参照
環境教育	地球温暖化、オゾン層の破壊など深刻化する環境問題を、グローバルな視点から人類全体の問題として捉え、人間の営みが環境とどのような関わりということについて、身近な生活環境の中から示していく教育。
気候緩和	気候変動の原因となる温室効果ガスを減らし、気候変動の進行を「緩やかにすること」。（※過去に排出された温室効果ガスの影響があり、気候変動の進行を「止める」ことはできないため、気候「緩和」を行う。）
協働	適切な役割分担のもとに、協力して取り組むこと。今後のまちづくりにおいては、市民・事業者と行政との協働が重要になる。
近隣公園	<都市公園の種類> 参照
グリーンツーリズム	都市住民が農山漁村で自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。
景域	自然立地的土地区画整理事業を論じる際に、ドイツにおける「Landschaft (英: Landscape)」を訳したもので、「人間の生活・生産活動が行われてい

	る道徳的な地域」または、「植生、自然条件、歴史、産業などの特徴から個性のある景観(風景)を形成する、ひとまとまりの地域」であると定義している。また景域保全は、地域の生産や生活、自然環境の保全・開発をはかることを目的としている。
国立公園	日本を代表するすぐれた自然の風景地を保護するために開発等の人為を制限するとともに、風景の観賞などの自然に親しむ利用がし易いように、必要な情報の提供や利用施設を整備しているところであり、環境大臣が自然公園法に基づき指定し、国が直接管理する自然公園。
公共公益施設	住民の生活のために必要なサービス施設の総称。公益施設は一般的には教育施設、官公庁施設、医療施設、コミュニティ施設等を示すのに対し、公共施設はその内容の範囲が法令により定められている。例えば、都市計画法では道路、公園、下水道、緑地、広場、河川、運河、水路、消防の用に供する貯水施設と規定されている。
コミュニティ	住民相互の協力と連帯による地域社会。 また、この地域社会活動をコミュニティ活動といい、公民館、集会所などの施設をコミュニティ施設という。

さ行

里山	クヌギやコナラなどの雑木林で、かつては薪や炭が生産され、下刈の草や落ち葉は堆肥として利用されていた。ここでは、自然と人間の生活が共生することで、半自然的な生態系が成り立っている。
ジオパーク	「ジオ (地球・大地)」と「パーク (公園)」を掛け合わせた言葉で、「大地の公園」を意味する。 ユネスコが認定する地域で、地球科学的価値を有する「大地の遺産」を保護し、また、複数の見どころをサイトに指定して観光や教育に活用することで、多くの人々が地域の魅力を知り、さらなる活性化を目指して活動している。
市街化区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、既に市街地を形成している、もしくは概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
施設緑地	緑地の分類であり、都市施設として積極的に整備を図ろうとする意図のある土地で、整備されることにより公共オープンスペースとなるもの。都市公園法に基づく「都市公園」と「都市公園以外」の施設緑地により構成される。
住区基幹公園	都市住民の安全で快適かつ健康的な生活環境、休養・レクリエーション活動の場として、主に徒步圏内に居住する者の日常的な利用に供する都市公園で、街区公園、近隣公園、地区公園に分類される。
シンボルツリー	地域や施設、建物等を象徴するような樹木。
水源涵養	森林の樹木や地表植生などによって、降雨を地表に徐々にしみこませ、河川流量を一定にする機能。洪水の防止と水資源の確保に資する。

セントラルパーク	この計画においては、中心市街地を代表する公園を指し、誰もが憩い、交流できる公園を意味する。
総合公園	＜都市公園の種類＞参照

た行

地域制緑地	緑地の分類であり、都市の自然環境・景観を保全することを目的に特定の地域を指定し、土地の利用を規制するもの。法律を根拠とする「法によるもの」、行政と市民などの協定に基づく「協定によるもの」、条例・要綱・契約等による「条例等によるもの」等がある。
地域防災計画	災害対策基本法の規定により、八戸市における防災対策の基本を定めたもの。
地区計画	地区の一体的な整備及び保全を図るため、主として街区の居住者等が利用する道路、公園等の施設整備、建築物の建築等に対し、必要な事項を一体的かつ総合的に定め、その計画内容にしたがった開発行為、建築物の建築等が行われるように誘導することを目的とする制度。
地区公園	＜都市公園の種類＞参照
都市機能	鉄道・バス等の公共交通、道路等の基盤、商業・業務地の立地、各種行政サービス等、都市生活を行う上での各種サービスの総称。
都市計画区域	都市計画法及びその他の関連法規の適用を受けるべき土地の区域。
都市計画マスターplan	都市計画法第18条の2に定められている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」
都市公園	都市公園法第2条に規定する、①都市計画施設である公園又は緑地で地方公共団体が設置するもの、②地方公共団体が都市計画区域内において設置する公園又は緑地、③国が一の都府県の区域を越えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園又は緑地、④国が国家的な記念事業として、又はわが国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るための閣議の決定を経て設置する都市計画施設である公園又は緑地をいい、当該設置者により当該区域内に設けられる公園施設を含む。
都市施設	都市に生活する人が共同で利用し、都市での生活や生産活動を支え、都市の骨組みを造る施設のこと。代表的な施設に道路、公園、上下水道、ごみ処理施設などがある。
土地区画整理事業	土地所有者から土地の一部を提供してもらい（減歩）、それを道路や公園等の新たな公共用地として活用し、整然とした市街地を整備することによって居住環境を向上させ、一方で宅地を整形化して土地の利用増進を図る事業。

<都市公園の種類>

種類	種別	内 容
住区基幹公園	街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする都市公園は、街区内に居住する者が容易に利用することができるよう配置し、その敷地面積は、0.25ha を基準として定めること。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする都市公園は、近隣に居住する者が容易に利用することができるよう配置し、その敷地面積は、2ha を基準として定めること。
	地区公園	主として徒歩圏域内に居住する者の利用に供することを目的とする都市公園は、徒歩圏域内に居住する者が容易に利用することができるよう配置し、その敷地面積は、4ha を基準として定めること。
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ 1 箇所当たり面積 10～50ha を標準として配置する。
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ 1 箇所当たり面積 15～75ha を標準として配置する。
大規模公園		
特殊公園		風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する。
緩衝緑地		大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害防止、緩和若しくはコンビナート地帯等の災害の防止を図ることを目的とする緑地で、公害、災害発生源地域と住居地域、商業地域等とを分離遮断することが必要な位置について公害、災害の状況に応じ配置する。
都市緑地		主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1 箇所あたり面積 0.1ha 以上を標準として配置する。但し、既成市街地等において良好な樹林地等がある場合あるいは植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合にあってはその規模を 0.05ha 以上とする。(都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む)
緑道		災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区又は近隣住区相互を連絡するよう設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で幅員 10～20m を標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶよう配置する。

注) 近隣住区：幹線街路等に囲まれたおおむね 1km 四方（面積 100ha）の居住単位

な行

ネットワーク	都市の構造を構成する要素（緑、水辺など）や主な施設（道路など）等が連結され、相互の機能を高めること。
農用地	農業振興地域の整備に関する法律（以下、「農振法」という。）第3条第1号に、「耕作の目的又は主として耕作若しくは養畜の業務のための採草若しくは家畜の放牧の目的に供される土地」とされており、具体的には、農地及び採草放牧地のことを指す。

は行

八戸市を緑にする会	行政と連携しながら、緑化思想の普及や公園及び街路樹の自主管理等の活動を実施している団体。事務局は八戸市公園緑地課。
ビオトープ	特定の生物群集が生存できるような、特定の環境条件を備えた均質なある限られた地域のこと。単に植物があるだけの「緑」とは異なり、あくまでも特定の生物が生息していくことができるような生態学的にみて良好な環境の空間と捉えることが特徴。生物を意味する Bio と場所を意味する Tope と合成したドイツ語で、直訳すれば「生物生息空間単位」となる。
保安林	木材の生産という経済的機能よりも、災害の防止、他産業の保護その他の公共の福祉の増進を目的として、森林法により一定の制限、義務が課せられた森林。保安林においては、立木竹の伐採等一定の行為を行う際には、都道府県知事の許可が必要。
保存樹	都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律に基づき、都市計画区域内における一定の要件に該当する樹木のうち、市町村長が、都市の美観風致を維持するために保存の必要があると認め、指定したもの。保存樹の所有者は、保存樹について枯損防止等保存に努める義務を負う。
保存樹林	都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律に基づき、都市計画区域内における一定の要件に該当する樹木の集団のうち、市町村長が、都市の美観風致を維持するために保存の必要があると認め、指定したもの。保存樹林の所有者は、保存樹林について枯損防止等保存に努める義務を負う。

ま行

水辺の楽校	生物の良好な生育・生息環境に配慮しつつ、子どもたちが安全に水辺に近づけるよう、アクセス性に配慮して整備された場所。
身近な公園	都市公園の種類のうち、一定の住区内に設置することを想定した街区公園、近隣公園、地区公園（いわゆる住区基幹公園）の総称。

ら行

緑道	<都市公園の種類> 参照
緑被率	平面的な緑の量を把握する場合に用いる尺度で、樹木や芝生等の植物に覆われた土地の面積はもちろんとして、樹木の樹冠投影面積を含めて緑被面積とし、その面積が単位となる地区面積全体に占める割合をいう。
緑化重点地区	緑化の推進を重点的に図るべき地区として緑の基本計画に任意に定める事項の一つ。当該市町村の緑地の状況等を勘案し、特に重点的に緑化を図るべき地区を定めたもの。
緑地	自然的環境を有するオープンスペース。その種類としては、施設緑地と地域制緑地に大別される。
緑地保全地区	都市緑地保全法に基づき、都市計画区域内の緑地のうち、風致又は景観が優れていること、動植物の生息地又は生息地として適正に保全する必要があること等一定の要件に該当する良好な自然環境を形成している緑地について、それを保全するため、市が定める地区。
林分	樹種、年齢、立木密度、生育状態などがほぼ一様で、隣接したものとは森林の様相（林相）によって明らかに区別がつく一団地の森林をいう。
レッドデータブック (RDB)	レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト）の解説として掲載種の生息状況等をとりまとめ編纂した書籍